津 市 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
（令和７年度対象）

令 和 ８ 年 １ ０ 月

津 市 教 育 委 員 会

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　令和７年度　教育委員会の点検及び評価について　・・・・・・・・　2

Ⅲ　教育振興ビジョンの各施策内容別点検・評価　・・・・・・・・・・　4
　基本目標１　夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり
　　１　幼児教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　２　学校教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・　１１
　　３　安全安心な教育環境の推進・・・・・・・・・・　４０
　基本目標２　地域に根差した教育の充実　・・・・・・・・・・・　４９
　基本目標３　生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現
　　１　生涯学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・　５４
　　２　歴史的資源の保存活用　・・・・・・・・・・・・　６２

Ⅳ 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６

資　料
　参考１　令和７年度　教育方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・　８４
　参考２　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　９４
　参考３　令和７年度　事業別決算額　・・・・・・・・・・・・・・・　９７

Ⅰ　はじめに

津市教育委員会では、学校関係者や保護者の声を踏まえ、総合教育会議の中で市長と教育委員会が議論を重ねた上で策定された「教育大綱」に示された内容を着実に推進するため、令和５年３月に策定した「津市教育振興ビジョン後期基本計画（令和５年度から令和９年度までの５年間)」において、多様化、複雑化する時代の中、一人一人の子どもたちが、自分のよさや可能性を認識し、他人に対しても価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力の育成をめざします。

この教育振興ビジョンでは「持続可能な社会の創り手となる自立した人づくり」を基本構想とし、「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」「地域に根差した教育の充実」「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」の３つの視点から幼児教育・学校教育の充実をはじめ、地域に根差した教育の充実、生涯学習の推進などの施策を展開していきます。

本市教育委員会においては、当該ビジョンにおける取組の成果と課題を明らかにするため、当該ビジョンに位置付けられる各施策の進捗状況や目標達成に対する達成状況を把握し、目標と実績が大きく乖離していないかなどを確認し、施策のより効率的・効果的な推進に努め、計画期間内に当初の目標が達成されるよう、前年度末時点における各施策の進捗状況等について点検・評価を行っています。この度、後期基本計画の折り返し時期となる令和７年度末時点における点検・評価を行い、その結果について報告書をまとめました。前回までの点検・評価を受けて改善を行ってきた成果や、解決できていない課題への取組に言及するとともに、新たな課題についても洗い出しを行い、残りの計画期間内により多くの課題を解決できるよう検証を行っています。

今後も、点検・評価を通して、より効果的な教育行政の推進に取り組んでまいります。

令和８年１０月

津市教育委員会

Ⅱ　令和７年度　教育委員会の点検及び評価について

１　経緯

平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第２６条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが平成２０年４月から義務付けられたことに伴い実施するものです。

２　目的

事務の点検・評価は、地教行法第２６条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

＜　参考　＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

３　学識経験者の知見の活用

地教行法第２６条第２項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について点検・評価説明会を開催（２回）し、３名の学識経験者に意見をいただきました。

意見を求めた学識経験者（五十音順・敬称略）

荻原くるみ（元津市立小学校長）

東福寺一郎（元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長）

山田康彦（三重大学名誉教授、津市文化振興審議会会長）

４　点検・評価の対象

点検・評価の対象事業は、前年である令和７年度の事業とし、令和４年度に策定した「教育振興ビジョン（後期基本計画）」の各施策を対象に、「令和７年度における具体的な取組内容・成果」及び「各施策の達成目標の令和７年度の実績」を確認し、それぞれ評価及び達成度を示して、点検・評価を行いました。

５　点検・評価の実施方法

●令和７年度における具体的な取組内容・成果・課題を踏まえ、令和７年度の評価を「◎、○、△、×」で示しました。

◎：確実な成果を上げることができた
○：一定の成果を上げることができたが、課題がある
△：やや成果が低い
×：成果が低い

●施策達成目標の実績を踏まえ、目標に対する令和７年度末時点の達成度を「A、B、C、D」で示しました。（小数点第２位以下四捨五入）

Ａ：目標値を達成（１００％以上）
Ｂ：概ね目標値を達成（８０％以上）
Ｃ：やや目標値を達成できず（５０％以上）
Ｄ：目標値を達成できず（５０％未満）

６　本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	学びにつながる幼児教育の推進

1-1-1

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①「津市幼児教育・保育カリキュラム」の実践・検証		
「津市幼児教育・保育カリキュラム」をもとに、各園の実態に応じて作成した指導計画を見直し充実を図った。具体的には、すべての園において月１回以上、園内や園外の教員等がともに子どもの姿を語り合い、子どもの姿の見とりや教員の援助等について理解を深めた。また、園内研修を推進するにあたっては、園内の教員等にとどまらず、多角的な視点から子どもをとらえ、環境構成や援助について多くの教員等と語り合い学び合う合同園内研修会を推奨し、指導主事や幼児教育アドバイザーがその取組をサポートした。こうした実践の振り返りを通して、各園の指導計画の見直しや「津市幼児教育・保育カリキュラム」の検証につなげることができた。	◎	学校教育課
②コミュニケーション能力の育成		
幼児期のコミュニケーション能力の育成については、安心できる家庭環境や教員とのあたたかな信頼関係が基盤であることから、幼児一人一人に応じた関わりや家庭支援の充実が図られるよう各園の状況を把握しながら支援を行った。幼児は安心感を基盤として、「やってみたいこと」を見つけて動き出し、その中で友達と思いを出し合ったり、互いに協力したりする経験を通して、協同性やコミュニケーション能力を育んでいく。そのことをふまえ、幼児の心を動かす環境づくりや幼児一人一人の内面を丁寧に見とった支援についてなど、教員の質の向上を図る「ほいくUP研修会」を5回、幼児教育から小学校教育への学びのつながりについて理解を深める「幼児教育研修会」を3回実施し、参加者に研修の効果を問うアンケートで「満足」と回答する教員が100%であった。	◎	学校教育課
③幼児の体力向上		
幼児が自ら「やってみたい」という意欲をもち、心や体を動かす遊びの中で体力向上を図れるように、環境構成や一人一人に応じた援助について学べる研修会をもった。具体的には、幼稚園・認定こども園・小中学校等で構成される「津市体力向上推進委員会」と連携し、講師を招いた実技研修会や授業研究会など7回実施した。特に、幼稚園の保育を公開した後、講師による講評や、幼児教育から小学校教育へのつながりを意識した運動遊びの紹介・指導方法についてなど、実技を交えながら学ぶ研修会は、参加者から「保育に即生かすことができた」と好評であった。また、教員が学んだ内容を日々の保育の中で意識していくことで、子どもの遊びが変容し、戸外で体を動かす遊びが増える傾向があることについても確認できた。	◎	学校教育課
④教育環境の充実		
幼児教育は環境を通して行う教育であることから、令和7年度は、全園において環境の見直しが図れるよう、各園の園内研修会をサポートしたり、幼・保・こども園等が交流して学び合う公開保育を実施したりした。園内研修会では、「子どもの姿から構成した環境となっているか」「それがどのような学びにつながっているか」等、ドキュメンテーション等を活用し、より具体的に可視化して、実践につながる教員の学びを支援した。実際の保育を見て学ぶ公開保育については、8園で92人の参加があり、子どもの興味や関心を引き出す環境の在り方や教員の援助について学び合うことができた。指導主事や幼児教育アドバイザーの役割として、教員の子どもの見とりや環境構成についてなど価値づけをしながら、教員自らが気付きを得るよう導いた。 また、ゲストティーチャーを各園4回計64回招聘し、運動遊びや音楽体験、絵本の読み聞かせや栽培活動等を通して、地域の方との触れ合いや様々な経験を楽しみ、豊かな感性が育まれるように努めた。各園が異年齢との関わり、近隣園や学校、地域の人との関わりを大切にし、教育環境の充実につなげた。	◎	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
教育内容や教育環境に係る研修会において、研修効果を問うアンケートに、「満足」と回答した教員の割合	100%	100%	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	幼児教育の学びを小学校教育へとつなぐ連携

1-1-2

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①津市架け橋プログラムの実施		
令和6年度において公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員と小学校教員が、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を手がかりとして子どもの姿を起点に楽しく語り合い、その成果を全小学校区における架け橋期カリキュラムとして作成した。それをふまえ令和7年度は幼児教育から小学校教育への接続を生かした授業づくりを進めるため、各小学校区の架け橋ワーキング会議を子どもの見とり方によって充実させるとともに、架け橋期カリキュラムの実施・検証・改善に取り組んだ。また、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員を対象にした「津市架け橋プログラム研修会」では、愛知教育大学　野田敦教学長を招聘し、子どもの学びをつなぐ教科である生活科の重要性について講演いただいた。これにより生活科と架け橋プログラムとのつながりを再確認するとともに、子どもの思いを見とり、幼児教育の「子ども主体・体験重視」の視点を小学校教育へ引き継ぐことの重要性についての理解が進んだが、小学校の生活科を中心とした授業改善に生かすことができず課題が残った。そこで、1月開催の幼保こ小合同研修会では、三重大学教育学部　富田昌平教授を招聘し、幼児教育と小学校教育の関係者が生活科の導入部分について双方から語り合いを行い、生活科の授業づくりを中心とした授業改善へとつなげる取組を進めた。生活科の授業改善への意識につなぐことはできたが、時期的なものもあり、実際の生活科を基盤とした授業改善の推進においては、令和8年度に課題を引き継ぐことになった。 各小学校区での子どもの姿の語り合い（ワーキング会議）はのべ151回実施した。架け橋サポーターをはじめ、幼稚園と小学校の指導主事、教育委員会と福祉部局それぞれの幼児教育アドバイザーが連携し、校・園にのべ73回の訪問支援を行うとともに、津市架け橋プログラムに係る研修の講師や取組への助言、指導を行うなど、サポート体制の充実を図った。また、個別に私立幼稚園への訪問等を行い、円滑な接続に向けて施設の創意工夫を生かした取組理解への強化を図った。 かけはし通信（令和7年度9号発行）においては各小学校区の取組の様子、生活科及び幼児教育に関する好事例等を各学校・園等に配信するとともに、SNSを活用して幅広く発信するなど、津市架け橋プログラムへの理解と意識向上を図るための取組を推進した。園・校の教職員からは、各校区のワーキング会議や保育・授業の環境構成、園児・児童の交流やスタートカリキュラム等、「取組の参考になった」といった声が寄せられた。 他にも、子どもの思いを見とり、「やってみたい」気持ちを引き出すための保育・授業づくりに向けて研修会を5回実施し、参加者アンケートにおける満足度は100%であった。	○	学校教育課
②わくわくドキドキ英語体験の実施		
小学校との連携により、ALTが各幼稚園を訪問し、幼児が日頃から親しんでいる「あたまかたひざぽん」の体遊びや「はらぺこあおむし」の絵本の読み聞かせ等を英語をつかって行った。幼児は、ALTとの触れ合いを楽しみながら外国の文化に触れたり、英語に親しみをもったりと興味や関心の幅を広げる体験ができた。	◎	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
架け橋期カリキュラムを作成・実施した小学校区の割合	100%	100%	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	幼児教育・保育を担う教員等の資質向上をめざした研修の充実

1-1-3

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①園内研修の充実		
すべての園が、子どもの「やってみたい」気持ちを引き出す環境づくりや、子どもの姿を見とった環境の再構成について、一人一人に寄り添った援助や学びにつなげる手立てなど、具体的な子どもの姿をもとに園内研修を進めた。園内研修では、日々の子どもの姿を常に共有しながら、より具体的な話合いとなる利点がある一方で、職員数が少ない園では、多様な視点で子どもを捉えたり、環境構成や援助について十分に語り合ったりすることが難しい状況にある。そのため、複数園による合同園内研修会を推奨し、指導主事や幼児教育アドバイザーがサポートを行った。研修会では、より具体的な研修になるよう、子どもの姿を「ドキュメンテーション」や「動画」にして可視化するなど、研修内容に応じて教材を提案し、教員同士の語り合い、学び合いが進むようサポートを行った。また、さらに広い視野で学べる機会として、幼稚園、保育所、認定こども園とが連携し、8園が公開保育を行った。幼・保・こども園の教職員92人が、実際の保育を見た後、子どもの姿や環境構成・援助について多様な意見を出し合い、実践につながる学びが深まるよう導いた。	◎	学校教育課
②ICTを活用した研修等の実施		
ICTを活用した全国規模の研修会が定着したことで、国の方針や他県、他市の先進的な取組に関する情報を収集・活用し、本市の教育・保育に生かすことができた。また、各園では、日々の保育や園内研修等において、ICTを日常的に活用することが定着し、保育や研修の幅が広がった。さらに、幼稚園長・保育園長・認定こども園長を対象にした「合同園長研修会」では、教育委員会指導主事が講師となり、「タブレットを活用した小中学校の授業改善」と題した体験型講義を実施し、教育・保育におけるICTの効果的な活用について学ぶ機会を設けた。 すべての園がICTを用いて、「ドキュメンテーション」を作成、保護者や地域に発信することに努め、子どもの姿や学びの様子をわかりやすく伝えている。保護者へは動画配信を取り入れる園も増え、幼児理解や園運営に対する理解がより深まった。	◎	学校教育課
③園運営の改善や諸課題の解決に向けた研修の実施		
幼児教育アドバイザー等が公私立の幼稚園に179回訪問し、各園の状況を把握するとともに、園運営の諸課題について、必要に応じて重点的に相談・指導・助言を行った。また、各園の園長等を対象に、園運営の改善や諸課題の解決に向けた研修会を6回、公民館等と連携した家庭教育支援講座（子育てワークショップ）を3回実施するなど家庭と園をつなぐ取組を行った。 また、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした「乳幼児教育推進協議会推進講座」5回の講座に、のべ602人が参加し、津市の乳幼児教育の充実に向けてともに学びを深めることができた。	◎	学校教育課
④教員等の幼児理解や指導力向上をめざした研修の実施		
公私立の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教員等が、一堂に会して学ぶ機会として講師を招いて講演会を実施した。愛知教育大学野田学長による「幼児教育から小学校教育へと学びをつなぐ生活科」と題した講演会に関係者207人が、鳴門教育大学大学院佐々木教授による「幼児教育と小学校教育への接続の推進について」と題した講演会には関係者144人が参加し、それぞれの立場から教育・保育を振り返るとともに、子どもの将来を見据えて育みたい資質・能力について、学びの連続性をふまえた授業改善について学ぶことができた。 また、幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの教育・保育の特性を理解し、乳幼児教育に必要な知識、技能を互いに高めるため、幼稚園教諭10人を保育所へ、保育士12人を幼稚園・認定こども園へ派遣する相互派遣研修を実施した。継続して取り組むことで、互いの教育・保育に対する理解や学び合いが進んだ。 さらに、津市立幼稚園職員研修事業では、教員24人が、全国規模の研究大会や県内外の研修会に参加し、幼児教育の専門性を高めるとともに、学んだことを還流する場を設けた。	◎	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
年間に公私立の幼稚園・保育所・こども園を対象とした研修会に参加した園数の割合	100%	100%	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	幼児教育における家庭・地域との連携

1-1-4

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①家庭との連携による基本的な生活習慣や読書習慣の確立		
教育委員会が作成した「あそびがまなび」（幼児期は夢中になって遊ぶことを通して生きる力の基礎を育むことを紹介）、「子どもの未来をともに拓く」（乳幼児期からの関わりが非認知能力につながることを紹介）のリーフレットを、各家庭に配布するとともに、小児科等の医療機関や公共施設等に継続して配置し、子育て世帯や地域に広く発信した。「あそびがまなび」については、伝えたいことがよりわかりやすい発信となるよう、写真やイラスト、表現方法を見直しリニューアルした。 基本的な生活習慣の定着をめざして「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」を全園で継続して活用した。結果を前年度と比較して分析しながら、幼児期の生活習慣の確立が生涯の学びにつながることなど園だよりや保健だよりで発信した。さらに、保育参観や家庭教育支援講座の実施、日常の絵本の貸し出し等、幼児と保護者が一緒に絵本に触れ、楽しさを共有する機会を設け、読書習慣の定着に努めた。	◎	学校教育課
②子育て支援の充実		
津市立幼稚園が各地域の子育て支援の役割を担えるよう、保護者や地域の子育て世帯がいつでも相談しやすい雰囲気や気軽に遊べる環境づくりを推進した。各園が年間計画を策定し、「未就園児の会」を15園で118回実施し、のべ538人の未就園児が参加した。 また、地域のボランティアや三重大学学生の協力を得るとともに、「津家庭教育研究会」や公民館、地域の子育て支援センターと連携して「家庭教育支援講座（子育てワークショップ）」（3回でのべ29人の参加）等を実施した。このような取組を通して子育て支援を充実させることで、親子の居場所づくりや保護者同士の交流の場の提供につなげた。さらに、学校教育課が主催する「子育て広場（にこにこキッズ）」（年間20回開催）では、ボランティアとの連携により「親子が安心して過ごせる場」「様々な体験ができる場」につながっていることがアンケートから伺えた。よりよいかたちを模索するため、ボランティアと学校教育課が連携する体制の充実を図り、開催内容や開催方法などの見直しを行った。 保護者に子どもへの関わり方や子育ての喜びを感じてもらえるよう、全園において在園児親子対象に「子育てに関する家庭教育講座」を開催し、触れ合い遊びや陶芸体験など、親子で楽しむ体験活動を通して、幼児期の親子の触れ合いの大切さについて理解を深める機会とした。	◎	学校教育課
③地域の文化や人材を活用した教育の推進		
各園が「地域の幼稚園」として、地域の方と日常的な関わりを大切にし、地域とともに教育・保育を進めてきた。このような中で、子どもたちは地域の文化、人材に触れるとともに、地域に出かける体験活動を通して学びを豊かにした。また、地域の方やゲストティーチャーを招聘し、造形遊びや栽培活動、運動遊びや音楽体験など、様々な人やものとの関わりを楽しみ、子どもの興味や関心の幅を広げるとともに、豊かな感性や社会性を育むことができた。	◎	学校教育課
④地域とともにある園づくりの推進		
各園では、地域の方々と日常の保育の中で自然な関わりを大切にしながら継続的な関係を築いてきた。「子どものため・園のために」と畑の管理や環境整備の協力をはじめ、子どもとの交流や行事など、地域の方々が積極的に園の教育・保育に関わっていただくことから、こうした地域のよさを強みとした園運営を推奨し、保育にしっかりと位置付けるように支援した。 幼児は、地域のあたたかさを実感しながら、様々な人やものと出会い、豊かな体験を通して健やかに成長しており、その様子を保護者や地域に丁寧に発信した。写真や動画など、発信方法を各園が工夫していく中で、園の教育・保育に対してより深い理解や協力を得ることができた。	◎	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
公民館や地域子育て支援センター等と連携した子育て支援に取り組んでいる津市立幼稚園の割合	100%	100%	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	小中一貫教育の推進

1-2-1

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①幼児期からの一貫した教育の推進		
乳幼児期から小学校への円滑な接続を図るため、「津市架け橋プログラム」の取組を推進しており、令和6年度には、津市内の全小学校区で幼児期における「遊びや生活を通した総合的な学び」と小学校以降の「各教科等における系統的な学び」をつなぐ架け橋期カリキュラムに取り組んだ。それらの取組を踏まえ、令和7年度は、各小学校区において、語り合いやワーキング会議、幼児教育施設や小学校での授業公開を実施し、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の教職員の相互理解と連携をより一層深めることができた。また、環境から学ぶという幼児教育が、小学校以降の授業改善に繋がることを認識するとともに、中学校区で架け橋プログラムの研修を行うことにつなげることができた校区もあるなど、幼児期から一貫した教育の基盤づくりを進めることができた。 小学校から中学校への接続については、全国学力・学習状況調査の結果分析について、成果と課題を小中学校で共有するとともに、中学校区ごとの実態に応じた公開授業や研究部会での実践研究を通して、9年間を見通した学びの接続のより一層の充実を図った。例えば、中学校区で共通の学習ノートを活用し、家庭学習の進め方や学習習慣を小中で統一することにより、小学校から中学校へのスムーズな接続を目指した取組や、小中学校の教員が、相互に授業参観を実施し、小学校から中学校への円滑な接続につながる授業の工夫を行うなどの実践が広がりつつある。また、地域とともにある学校づくりの研修会等において、中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働する地域学校協働活動を進めることで、小学校から中学校への縦のつながりだけでなく、小学校同士の横のつながりも大切にしながら、中学校区で子どもの学びと育ちを支える体制づくりを行うという気運の醸成を図った。 一方、英語教育では、令和5年度に改訂した「津市英語教育推進計画～TSUから始まるABC～」のもと9年間を見通した取組を進めており、英語担当者合同研修会を開催し、津市の英語教育の成果や課題、目指す児童生徒像を共有するとともに、ALTとの効果的なティーム・ティーチング（TT）、学んだ英語を実際に活用することを意識した言語活動の充実、五つの領域を統合した授業づくりを推進した。さらに、小・中・義務教育学校英語教員授業力推進研修では、各校種で授業公開を実施し、児童生徒の言語活動や指導方法について研究協議を行うことで、小中を見通した授業改善を進めた。 本施策の達成度については、指標としていた全国学力・学習状況調査の質問項目が国の調査から削除されたため評価はできないが、市独自の調査では、小中学校ともに「近隣校と成果や課題を共有している」と回答した学校の割合は100%であった。各中学校区では、一人一人の子どもの情報共有をはじめ、校種を越えた切れ目のない支援・指導を意識した連携に加え、中学校区を意識した地域学校協働活動を推進することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支える体制づくりが進んでいる。今後も、確かな学力の育成と豊かな人間性の涵養を目指し、連続性・協働性を重視した教育活動の充実に取り組んでいく。	◎	教育研究支援課

②家庭と連携した取組		
子どもたちに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力をバランスよく育成するためには、授業と家庭学習を連動させた取組が重要であるため、実践校の研究成果を踏まえ、「家庭学習と連動させた授業づくりをめざして（津市家庭学習マニュアル令和版）」及び実践事例集を作成・配付し、各学校における取組を推進した。また、令和5年度からは、全ての学校でタブレット端末の持ち帰りを実施し、「津市家庭学習マニュアル令和版」を活用した授業と家庭学習をつなぐ学びの充実を図っている。令和6年度には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業改善マニュアル及び保護者向け家庭学習マニュアルを作成し、「知識・技能を定着させる家庭学習」と「学びを日常生活につなげる家庭学習」の視点を整理した。これらを活用し、PTA連合会とも連携しながら、家庭に対して授業と家庭学習を連動させた学びの重要性を周知した。 令和7年7月には、家庭学習の一層の充実を図るため、「津市版授業改善マニュアル（学び方編）」を作成・周知し、学びのサイクルを通して「自己調整する力」と「情報活用能力」の育成を目指した授業改善を推進した。子どもたちが問いを見いだし、情報を収集・整理・活用し、学びを振り返って次の学びにつなげる力の育成を図ることで、その学び方が家庭学習や日常生活にも生かされるよう、指導主事による校内研修等で家庭学習マニュアルの効果的な活用につなげる取組について支援を行った。 一方、各中学校区では、ノーメディアデーの実施や統一した家庭学習の手引き、「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用など、中学校区の特色を生かした取組を進め、家庭と連携しながら、自主的な学習習慣と規則正しい生活習慣の定着を図った。また、地域学校協働活動の一環として、登下校の見守り活動や地域行事等の連携した取組、必要に応じて子どもたちの活動を支援する取組など、各学校の状況に応じた家庭との連携した取組のより一層の充実を図った。さらに、特別支援教育や生徒指導事案等について、特別支援教育コーディネーター等の研修やケース会議を通して、中学校区で共通認識をもって家庭との連携を図ることで、就学前から小学校、小学校から中学校への切れ目のない支援・指導の充実に努めた。 令和4年度に津市中学生リーダー研修会で作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」については、長期休業前などに各学校へ配付するとともに、年度当初のPTA連合会総会要項にも掲載していただき、保護者への周知を行うとともに、SNSへの不適切な書き込みや見知らぬ人とのやり取り、ながらスマホや長時間利用の防止などを呼び掛けることで、家庭と連携した情報モラル教育の充実を図った。	◎	教育研究支援課
③義務教育学校の取組		
平成29年4月に開校した義務教育学校みさとの丘学園は、9年間の一貫性を生かし、「いきいきと学びあう子」「認めあい、つながり、高めあう子」「たくましく生きる力を持った子」の育成という重点目標のもと、「学び合い」「美里創造学習」「実践的な英語力の育成」の3つの学びを中心に取組を進めている。令和7年度は「特化研究プロジェクト」を通じ、「対話し、つながり学びあい、主体的に学ぶ子どもたちの育成」をテーマに掲げ、組織的な授業改善と地域連携の深化を図った。外部講師による年間4回の授業研究会を授業実践の核とし、全教員参加のもと、教員が知識を一方的に伝達するのではなく、児童生徒が自ら課題について調べ、対話を通じて解決を目指す「学びのデザイン」の確立を目指した。特に「子どもの『わからない』を大切にする」という共通認識のもと、誰一人取り残さない集団づくりを徹底している。 教員の専門性を活かした「相互乗り入れ授業」を実施し、後期課程の教員が前期課程の理科や体育を、前期課程の教員が後期課程の音楽を担当することで、9年間の系統性を踏まえた質の高い指導を目指し、専門性を生かした系統性のある指導を行うことができ、双方の指導法を学ぶことで相互の授業力の向上と児童生徒理解につなげた。外国語教育においては、9年間を通じた一貫カリキュラムを作成し、全学年で毎朝10分間の「英語タイム」を実施した。前期課程では「オックスフォード・リーディング・ツリー」を用いた絵本の読み聞かせや、フォニックス、チャンツといったインプットを重視し、児童の興味・関心を喚起している。これに対し、後期課程ではリスニングやより高度なコミュニケーションを軸に据え、6年生では、修学旅行先で外国人観光客に対し英語でインタビューを行うなど、学習した英語を実社会で活用する喜びと達成感を経験させた。また、8年生が受検したGTECの結果からも、意味のまとまりごとに英文を読む力や、日常的なやり取りに応答する力など、4技能すべてにおいて着実な力の向上が見られた。これらの多角的な取組の成果として、児童生徒アンケートでは「英語の学習をがんばっている」との回答が92．2%（前年度93．5%）と高水準を維持している。 地域社会と深く結びついた学びとして実施している「美里創造学習（人権及び地域学習）」については、9年間の人権教育カリキュラムに基づき、地域の歴史、文化、自然産業等の学びや、異年齢の「たてわりグループ」で交流を深めた。文化祭や交流発表会では、これらの成果を保護者や地域住民に発信し、双方向の学びの場を創出した。さらに、保幼小の円滑な接続を目指す「津市架け橋プログラム」では、近隣の幼稚園・保育園児を招いた交流会を実施する中、1年生が園児をリードし共に活動する経験は、園児の入学への期待を高めるだけでなく、児童自身の自覚と成長を促す貴重な機会となっている。家庭・地域・学校が連携を密にしながら取組を進めてきた成果として、保護者の97．4%が学校の教科指導を肯定的な評価を得ることができた。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対し、後期課程では29人中22人が肯定的に回答しており、「美里創造学習」等を通じ、地域社会の課題について考える力の育成に、一定の成果が見られた。	◎	教育研究支援課

④人権教育カリキュラムの実践と検証		
子どもたち一人一人の人権感覚を高め、いじめや差別を許さない主体者を育てるために、全中学校区で、保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校等で構成する人権教育校区連絡会が中心となって公開保育・公開授業や教職員研修会等を実施した。そこでは、子どもの姿を出し合いながら取り巻く人権課題を具体的に共有したり、めざす子どもの姿を明確にしたりしながら、就学前から義務教育終了までの間で、発達段階に応じてどのような力をつけていくのか、何を大切にしていくのかを確かめ合い、取組を進めることができた。 取組を進めるにあたって、子どもがどのような思いや生きづらさを感じさせられているのか、その思いや生きづらさを感じさせている要因は何かを丁寧につかんでいくことの必要性を教職員一人一人が認識することを引き続き大切にしていく。 なお、本施策の「達成度」（指標：「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合）は、前年度より増加し、小学校が97．6%、中学校が96．0%となった。そのような中で、小学校2．4%、中学校4．0%の子どもたちは何故そう思えないのか、そう思えない背景に何があるのかを、教職員が子どもと話をしながら丁寧につかむことを今後も大切にしていきたい。	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
「全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小中学校と成果や課題を共有しましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合	小学校　100% 中学校　100%	－	－	教育研究支援課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校97.6% 中学校96.0%	B	人権教育課

※施策達成目標の実績・達成度について、指標としていた全国学力・学習状況調査の質問項目が国の調査から削除されたため記載していない（上記「①幼児期からの一貫した教育の推進」参照）。

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	確かな学力の育成

1-2-2

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①授業改善に向けた取組		
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりに向け、指導主事や専門的な講師を招いた校内研修の充実を図るとともに、先進校や市内の好事例から学ぶ機会を積極的に活用し、継続的な授業改善を推進した。また、子どもたちが学ぶことへの興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業づくりに向けた教職員の意識の醸成に努めた。 とりわけ、特化研究プロジェクトでは、「子どもが主体となって学び合う授業づくり～すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す～」をテーマに掲げ、教師主導による一律・一斉・画一的な知識伝達型の授業から、一人でじっくり考える時間やペア・グループで対話しながら考える時間を取り入れるとともに、子どもたちの学びや活動が複線化する授業への転換を目指した研究を進めた。これらの取組を通して、子どもが主体となって学び合う姿の実現に向けた授業改善を組織的・系統的に推進することができた。 令和7年7月には、すべての教員が日々の授業の中で子どもたちの「学び方」を育む視点をもてるよう、「『学び方』を育む授業づくり・授業改善マニュアル（学び方編）」を作成し、指導主事派遣や校内研究担当者研修会等を通して周知し、積極的な活用に向けて発信した。また、教育委員会主催の工夫を凝らした研修会や授業公開等を実施し、校内研究担当者や指導教諭など、授業改善を牽引するミドルリーダーの育成に努めた。 さらに、令和8年2月に実施した令和8年度に向けた事業説明会では、これまで授業改善で大切にしてきた「学びのサイクル」を基盤として、情報活用能力と自己調整する力を育む視点を示すとともに、各教科等で育成する資質・能力と、生活科や総合的な学習の時間における探究的な学び、さらに家庭学習での探究活動を相互に関連付けながら学びを深めていく考え方について共通認識を図ることができた。 施策達成目標については、小・中学校ともに算数・数学の授業に対する肯定的な回答の割合については、引き続き課題が見られる結果であったが、「学校に行くのは楽しいと思いますか」との質問に対する肯定的な回答の割合は、児童生徒ともに微増しているおり、子ども一人一人が学びの成果や自身の成長を実感できる授業づくりを一層充実させていきたい。	◎	教育研究支援課

②家庭や地域と連携した取組		
「家庭学習と連動させた授業づくりをめざして（津市家庭学習マニュアル令和版）」及び実践事例集、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための授業改善マニュアル、保護者向け津市家庭学習マニュアルを活用し、「知識・技能を定着させる家庭学習」と「学びを日常生活につなげる家庭学習」の考え方を整理した。これらを基に、子どもが主体的に学びに向かうことができるよう、授業と家庭学習を連動させた取組について、PTA連合会と連携しながら各家庭への周知・啓発を進めた。 令和7年7月には、「津市版授業改善マニュアル（学び方編）」を作成・周知し、学びのサイクルを通して「自己調整する力」と「情報活用能力」の育成を目指した授業改善を推進した。子どもたちが自ら問いを見いだし、情報を収集・整理・活用するとともに、学びを振り返って次の学びへとつなげる経験を積み重ねることで、主体的に学び続ける力の育成を図った。これらの取組を通して、子どもたちが主体的に学ぼうとする力を身に付けることが、家庭学習や日常生活においても発揮されるよう、指導主事による校内研修等で「津市家庭学習マニュアル」を積極的に活用し、授業と家庭学習を一体的に捉えた学びについて継続的な理解促進に努めた。今後も、家庭との連携を一層深めながら、授業と家庭学習を往還する学びの充実をより一層進めていく。 一方、各中学校区では、ノーメディアデーの実施や統一した家庭学習の手引き、「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用など、中学校区の特色を生かした取組を進め、家庭と連携しながら、自主的な学習習慣と規則正しい生活習慣の定着を図った。また、地域学校協働活動の一環として、登下校の見守り活動や地域行事等の連携した取組、必要に応じて子どもたちの活動を支援する取組など、各学校の状況に応じた家庭との連携した取組のより一層の充実を図った。さらに、特別支援教育や生徒指導事案等について、特別支援教育コーディネーター等の研修やケース会議を通して、中学校区で共通認識をもって家庭との連携を図ることで、就学前から小学校、小学校から中学校への切れ目のない支援・指導の充実に努めた。 令和4年度に津市中学生リーダー研修会で作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」については、長期休業前などに各学校へ配付するとともに、年度当初のPTA連合会総会要項にも掲載していただき、保護者への周知を行うとともに、SNSへの不適切な書き込みや見知らぬ人とのやり取り、ながらスマホや長時間利用の防止などを呼び掛けることで、家庭と連携した情報モラル教育の充実を図った。 さらに、学校と地域が連携・協働して進めている取組として、小学校では、本の読み聞かせや図書館整備、田植えなどの農業体験、梨栽培をはじめとする地域産業や伝統文化の体験活動、家庭科や図画工作科等の授業支援等の連携が、各学校の実情に応じて進められた。一方、中学校では、地域行事や防災訓練への参画、図書館整備、部活動への指導支援など、地域の特色や学校の実情を生かした連携・協働の取組を進めることができた。	◎	教育研究支援課
③キャリア教育の視点を取り入れた教育活動		
各学校においては、キャリア教育推進計画に基づき、総合的な学習の時間や特別活動を中心に教科横断的な学習を進め、学校での学びを社会とのつながりの中で捉えることができるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進した。 具体的には、中学生職場体験推進事業において、地域の事業所等の協力を得ながら職場体験学習を実施するとともに、職業インタビューや職業講話などを通して、働くことの意義や将来の生き方について考える機会を設けた。令和7年度においても、すべての中学校及び義務教育学校（後期課程）で職業に関する体験的な学習を実施することができた。 また、中学生リーダー研修会において、久居中学校が、脱炭素の取り組みの一環として、「環境カルタ」作成を地域の企業等の協力を得ながら実現することができ、デザイナーや印刷業といった職業に触れること、そこに携わる方との出会いは、本物に触れるキャリア教育となった。 さらに、三重県技能士会と連携し、「畳（畳万華鏡）」や「建具（ミニ衝立）」などのものづくり体験を小学校8校で実施するなど、地域の人材や優れた技能を教育活動に生かし、子どもたちが社会や職業への関心を深めることができるよう、各校の実情に応じた特色ある取組を進めた。 一方、本市では令和2年度から津市キャリアパスポートを全学年で活用しており、小学校から高等学校までの12年間を通して、学びや活動の記録を蓄積している。キャリアパスポートを活用しながら、自身の成長や変容を振り返り、これまでの学びと今後の目標を結び付けて考えることができるよう、支援課だよりを通じて好事例を紹介し、活用の充実を図った。あわせて、学びの積み重ねを自己理解や自己実現につなげ、主体的に将来を切り拓こうとする態度を育む取組を継続的に推進した。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
「授業の内容はよくわかりますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 国語　89.0% 算数　87.0% 中学生 国語　86.0% 数学　87.0%	小学生 国語　84.6% 算数　80.3% 中学生 国語　78.0% 数学　72.9%	B	教育研究支援課
「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生　100% 中学生　100%	小学生　84.7% 中学生　85.7%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	ICT活用による情報活用能力の育成

1-2-3

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現		
児童生徒一人一人の学びを保障するため、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に取り組んだ。具体的には、指導主事が各校の校内研修や研究授業に積極的に参画し、令和7年度に作成した「授業改善マニュアル（学び方編）」に基づき、「自己調整する力」や「情報活用能力」の育成に向けた指導助言を行った。 その中で、ロイロノート・スクールの共有ノート機能を活用し、学習活動の可視化に加え、「誰と学ぶか」を選択する場面や、自らの考えや立場を明確にして対話する場面を取り入れた誠之小学校の実践等を、市内の好事例として広く紹介し、各校における授業改善を推進した。また、授業支援クラウド（津市e－Learningポータル）や支援課だより「あっつあつ」を通して実践事例を継続的に発信した。あわせて、従来のメールによる文書送付に加え、GRIDY上でカラーのデジタルデータを共有することで、教職員が必要なときにいつでも閲覧・活用できる環境を整備し、全校・全学級における取組の定着と質的向上を支援した。 プログラミング教育については、夏季教職員研修会において理科の演習を取り入れ、児童生徒が条件に応じてプログラムを作成し、試行錯誤を重ねながら課題解決に取り組む学習を体験する研修を実施した。これにより、教科の学びと関連付けながらプログラミング的思考を育成する授業づくりへの理解を深め、各校での実践につなげた。 さらに、「イングリッシュルーム・エクスチェンジ」（WEB会議システムを活用した学校間交流）においては、WEB会議システムを活用し、川口小学校と美杉小学校が外国語活動において協働的な学びを実践したほか、インターナショナル・エクスチェンジ事業において、西が丘小学校や一身田中学校等では台湾の学校との交流学習を実施するなど、市内13校の学校が海外の学校と交流した。このように、児童が多様な文化や価値観、考え方に触れながら学びを深める機会を創出することで、英語で直接会話することにより、外国語に対する興味・関心が高まるとともに、自分たちの学校等を世界に向けて発信しようとする意欲の高揚が見られた。 成果指標については、児童生徒質問紙の質問項目及び回答方法が変更されたため、前年度との単純比較はできないものの、「PCやタブレットなどのICT機器が学習に役立つ」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校で99．1%、中学校で93．4%と、いずれも高い水準であった。	◎	教育研究支援課

②ICTを活用した授業づくりについての教職員研修の充実		
ICTを効果的に活用した授業づくりを推進するため、情報教育推進委員研修会については、グループワークや受講者自身が考える時間を効果的に取り入れた研修を年間3回実施した。第1回は、情報教育推進委員としての役割について、第2回は「自己調整する力」及び「情報活用能力」の育成や津市教育ICTヘルプデスクの運用について、第3回は、令和8年度への円滑な引継ぎに向けた情報教育に係る年度更新及び新タブレット端末の更新について研修を行い、特に大掛かりな対応となった新タブレット端末の更新についてもスムーズな対応につなげることができた。 また、夏季教職員研修会では、三重県教育委員会事務局と連携し、三重県教育コンテンツアドバイザーを講師に招き、津市が目指している授業改善の柱である情報活用能力を育む授業づくりについて学ぶ研修会を実施した。 さらに、情報教育推進教員育成研修では、小学校6人、中学校4人を対象に年間10回の研修を実施し、「自己調整する力」と「情報活用能力」の育成を柱とした授業づくりについて実践的に学んだ。具体的には、三重大学教授 岡野昇氏の指導・助言を受けながら、授業検討やデザインプラットフォーム（Canva）の活用、2回の公開授業、実践発表などを通して、受講者の授業改善に係る指導力の向上を図った。 これらの取組により、子どもたちの「学び方」を育む授業づくりへの理解と実践力の向上を図るとともに、育成研修で得られた実践や成果を情報教育推進委員研修会で発信し、市内全校へ共有することで、授業改善の取組を広げることができた。 教員のICT活用指導力については、「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確に捉えさせたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料等を効果的に提示すること」や、「児童生徒の意見・考え方・作品等を共有・比較検討させるために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の考えを効果的に提示すること」などに関する調査において、肯定的に回答した教員の割合は93．8%（前年度比0．4ポイント減）となり、前年度に引き続き高い水準を維持することができた。	◎	教育研究支援課
③情報社会に参画する態度の育成		
各校における生成AIの安全かつ効果的な活用に向けた教職員の意識向上を図るため、第2回情報教育推進委員研修会では、本市が作成した校務DXに係る生成AI活用ガイドについて周知するとともに、生成情報の真偽確認の徹底や個人情報・著作権の保護、過度な依存の防止など、利用規約の確認を含めた情報モラル及びリスク管理について理解を深める研修を実施し、積極的に効果的な活用を図るよう促した。 また、子どもたちが学校や家庭においてタブレット端末を適正に活用できるよう、年度当初に中学生リーダー研修会で作成した「津市タブレット端末活用のルール」を各校及び保護者へ周知し、子どもたちが主体となり、学校と家庭の連携のもと取組が進むよう発信した。第1回情報教育推進委員研修会では、タブレット端末の適切な取扱いに関する指導について、過去の破損事例を基に再発防止策や未然防止策について考える機会を設けた。これにより、第1期に導入したタブレット端末を運用する最終年度において、改めてタブレット端末の効果的な活用について、教職員及び児童生徒の管理意識の向上につなげることができ、子どもたちの学びを止めることなく、新タブレット端末の更新ができ、円滑な運用を継続することができた。 さらに、津市中学生リーダー研修会で作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」については、子どもたちが、生徒会活動等を通じて主体的に取り組むとともに、各学校の実態に応じて校内掲示や保護者への周知、学校ホームページへの掲載などに活用した。同宣言には、SNS等への不用意な書き込みや見知らぬ人とのやり取りの防止、ながらスマホや長時間利用の抑制などを呼び掛ける内容が盛り込まれていることから、情報モラル教育や長期休業前の学級活動等において活用するとともに、家庭と連携しながら児童生徒の情報モラルの向上に取り組んだ。	◎	教育研究支援課

④ICTを活用した取組を進めるための学校支援		
津市GIGAスクール構想の推進に伴い、児童生徒及び教職員のユーザー管理や学習系・校務系システムの運用支援などの業務が増加するとともに、ICTサポーターが担当する端末やネットワークの障害対応、セキュリティ対策についても、利用システムの増加により対応内容が複雑化し、より専門的な知識を有する人材の確保が必要となった。このような状況に対応するため、令和7年10月に株式会社ZTVと委託契約をし、津市教育ICTヘルプデスクを開設した。当該ヘルプデスクは、システムエンジニア2人等を配置し、運用開始から令和8年1月末時点で363件のトラブルや操作支援等の対応を行った。学校現場からは、職員室のパソコンでインターネットが急に繋がらなくなるなどのネットワークに係る事案や転入生等へのアカウント発行の対応など、迅速かつ適切に行われていることについて、好評価を得た。また、学校現場から定期的に運用等に係る意見を聞き、これまでに対応してきた事案とあわせてFAQ（よくある質問）にまとめて、研修会等で広く周知することで、各学校からのICTに関する問い合わせや障害対応を迅速に行う体制を整え、指導主事が本来業務である学校への伴走支援に一層注力できる環境を整備した。 令和8年度のタブレット端末の更新に当たっては、各学校が円滑に作業を進められるよう、津市教育ICTヘルプデスクの受託事業者であるZTVと連携し、具体的な操作手順を示した年度更新マニュアルを作成するとともに、第3回情報教育推進委員研修会において周知し、学校現場の作業負担の軽減を図りつつ、新年度に向けたICT環境を確実に移行できるよう支援した。 また、学校からの要望に応じてICTサポーターを派遣し、学校ホームページの作成・更新や授業におけるICT機器の効果的な活用について支援を行った。とりわけ、学校のホームページの作成・更新については、専門的な知識と技術を要する作業をICTサポーターが担うことで、ホームページが素晴らしくリニューアルされ、高評価を受けている。充電保管庫のタイマー設定の確認やケーブルの整理、タブレット端末のシステム更新及びキーボードケースの動作確認など、日常的な保守・点検業務について、学校の実情に応じたきめ細かな支援を行うことにより、ICT環境の安定的な運用を支えるとともに、教職員の管理業務に係る負担軽減につなげた。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　99.1% 中学校　93.4%	B	教育研究支援課
教員のICT活用指導力を問う調査において肯定的に回答している教員の割合	100%	93.8%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	グローバル化に対応した教育の推進

1-2-4

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進		
「津市版英語教育カリキュラム～TSU－STANDARD～」に基づき、小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通した英語教育を推進するため、小中合同英語担当者研修を年間2回実施した。研修では、津市が目指す英語教育について共通理解を図るとともに、中学校区の英語担当者間で教科書の指導内容や児童生徒の言語活動の様子を共有し、小・中学校の円滑な接続につながる指導の充実を図った。 小・中・義務教育学校教員英語授業力推進研修については、年間7回実施し、有識者を交えながら津市における小中学校の接続に係る課題や各学校及び中学校区の取組について協議するとともに、小中学校で公開授業研究会を開催し、授業を通して学習内容や指導方法のつながりを考える機会を設けた。また、「津市版CAN－DOリスト（学習到達目標）」を活用し、単元の目標を児童生徒と共有した上で、逆向き設計による授業づくりやALTとのスモールトークを実践するなど、これらの取組を通して、小学校から中学校への接続を意識した授業づくりを推進し、英語教育に携わる教員の授業力向上を図った。 「話すこと（やり取り）」の力の育成を目的とした「イングリッシュルーム・エクスチェンジ」（WEB会議システムを活用した学校間交流）においては、川口小学校と美杉小学校、明小学校と榊原小学校の間で実施するとともに、「インターナショナル・エクスチェンジ事業」においては、西が丘小学校や一身田中学校等では台湾の学校との交流学習を実施するなど、市内13校の学校が海外の学校と交流し遠隔地の児童生徒等が英語で即興的にやり取りを行う機会を設けた。さらに、「イングリッシュルーム・オンライン」では、小学校3年生から6年生までの希望者（令和5年度41人、令和6年度44人、令和7年度47人）が、自宅からWEB会議システムを活用してALTとの英会話にチャレンジし、お気に入りの物を紹介したり、自分の考えや気持ちを伝え合ったりするなど、学んだ英語を実際のコミュニケーションの中で活用する機会を設けることで、英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上につなげた。 中学校では、授業において生徒が英語で言語活動を行う時間が50%以上を占める学校は18校となり、言語活動を重視した授業改善が進んでいる。このような中、生徒の英語力を客観的に捉えることができる津市独自の「英検チャレンジシステム」の活用が定着し、生徒一人一人の英語力を把握し、実態に応じた指導につなげている。その結果、令和7年度は、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合が54．1%（前年度比3．8ポイント増）ととなり、CEFR（外国語の習熟度や運用能力を測る国際的な指標） A1レベル相当（よく使われる日常的表現や基本的な言い回しを理解、使用することができる）の英語力を有する生徒の割合については89．8%となった。 一方、高等教育機関と連携した出前授業やスピーチコンテストへの参加を通して、学んだ英語を用いて自分の考えを積極的に表現しようとする態度の育成を図った。これらの取組は定着してきており、令和7年度は小学生9人、中学生3人が入賞した。	◎	教育研究支援課

②郷土に対する思いや誇りを育む取組の推進		
津市社会科副読本「わたしたちの津市」及び『「わたしたちの津市」教師用指導書』を活用し、地域の身近な教材から学ぶことで、子どもたちが地域への誇りと愛着を育み、地域の将来について主体的に考える姿勢を育む学習の充実を図るため、津市教職員研修会等では、副読本改訂委員を講師に招き、副読本を授業で効果的に活用するための研修を実施した。具体的には、津市の特産物がどのように生産・製造されているかについて、生産者や製造者の思いにも着目しながら学ぶ授業実践を紹介し、副読本を活用した授業づくりへの理解を深めることができた。 小学校では、自分たちの校区の特色を紹介したり、他校区の特色について知ったりする教材として、「TSU－CHANT（校区の特色を英語のリズムに乗せて紹介する英語教材）」を活用するとともに、「イングリッシュルーム・エクスチェンジ」（WEB会議システムを活用した学校間交流）において、川口小学校と美杉小学校、明小学校と榊原小学校が交流し、「TSU－CHANT」を使って英語で日本や郷土の魅力を伝え合う機会を設けた。また、「インターナショナル・エクスチェンジ事業」において、西が丘小学校や一身田中学校等では台湾の学校との交流学習を実施するなど、市内13校の学校が海外の学校と交流した。このように、児童が多様な文化や価値観、考え方に触れながら学びを深める機会を創出することで、英語で直接会話することにより、外国語に対する興味・関心が高まるとともに、自分たちの学校や郷土について、発信しようとする意欲の高揚が見られた。 中学校では、英語で三重県や地域の魅力を紹介する県事業「ワン・ペーパー・コンテスト」への積極的な参加を促し、令和7年度は6校58人が応募し、市内中学校の生徒の作品が教育長賞、小中学校教育課長賞、リーフレット掲載部門入賞を果たすなど、郷土について考え、その魅力を英語で発信することができた。 本施策の達成度については、「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがありますか」との質問に対し、児童生徒質問紙で肯定的に回答した割合は、小学校で81．9%（前年度比0．9ポイント減）、中学校で74．9%（前年度1．0ポイント増）となり、いずれも目標値（小学校70%、中学校60%）を上回った。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
中学校卒業段階でCEFRA1レベル（英検3級以上）相当の英語力を習得した生徒の割合	60.0%	54.1%	B	教育研究支援課
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生　70.0% 中学生　60.0%	小学生　81.9% 中学生　74.9%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	人権教育の推進

1-2-5

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①人権教育に関わる指導内容の充実		
人権教育カリキュラムに基づき発達段階に応じた人権学習を進め、その取組が形骸化することがないようすべての中学校区において、公開保育・公開授業を実施した。授業後の研究協議では、授業を通して見えてきた子どもたちの具体的な姿から、今後どのような力をつけていく必要があるのか、どのようなことを大切にして取組を進めていくのか等について確かめ合うことができた。 全中学校区で実施している「子ども人権フォーラム」では、参加した子どもが主体的に行動しようとする意欲・態度や技能を身に付け、人権問題を解決する主体者として、中学校区でのつながりをつくることができた。また、中学校の人権サークルなどを中心に人権フォーラム実行委員会を組織し、子どもたちが主体的に取り組んでいける場にしている中学校区があり、中には小学生も実行委員会に参画している中学校区もあった。 「子ども人権フォーラム」を継続して取組を積み重ねてきたことにより、「人権を軸に、自分の思いを語り合い、受け止め合う」という子ども人権フォーラムの意義や成果が子どもの姿を通して中学校区で共有され、その後の取組につなげることができた。 各園・校において、人権学習を進める上で、様々な人の生き方や考え方に出会う「出会い学習」や「親子人権人形劇」等の取組を通して、子どもたちが自身の考え方や生き方を見つめたり、人とのつながりを考えたりすることができた。 また、「出会い学習」を実施するにあたっては、子どもたちの様子や子どもたちを取り巻く課題から出発し、その課題解決に向けた取組となるよう意識した。さらに「出会い学習」の取組が単に講師の話を聞いて終わるのではなく、講師の話を聞いた子どもたちが自身を振り返り、自分にできることを考え行動に移すことができるよう取組を進めた。そのために、子どもにとって目の前の子どもたちがどのようなことを思っているのか、どのような不安を抱えさせられているのかを把握したうえで、「出会い学習」の取組が課題の解決につながるよう、引き続き指導主事が教職員に意義を伝えたり、取組を一緒に考えたりしていく。	◎	人権教育課
②教職員の意識や指導力の向上		
教職員の急激な世代交代が進む中、人権教育を継続的・組織的に進めることが求められる。教職員の知識やスキルを高め、各学校・園での人権学習の充実を図るため、様々な人権課題や教職経験の浅い教職員を対象とした研修講座（10講座）、人権教育担当者、日本語教育担当者（年3回）及び校長や教頭を対象とした研修会（年各1回）を実施した。 また、「子どものことをもっと知りたい（なぜ・どうして？）」をテーマに新規採用者を対象として5月と1月に研修会を実施した。1回目に先輩教職員の実践を通して学ぶこと、2回目は4月からのそれぞれの取組を振り返り、話し合うことを大切にした内容とした。「私は、学校の様子だけでなんとなく子どものことを分かった気になっていた。”あんな子”と思い込み、関わっている自分に気が付いた」「『なぜその子が気になる行動を取ったのだろうか』『どうしてその子が○○と言ったのだろうか』をもっと知ろうと思った」「保護者の思いや考えをしっかり聴きながら子どもたちが安心して居られる学級をつくっていきたいと思った」等の新規採用者の感想からは、目の前の子どもと丁寧に向き合っていこうとする意識の高まりにつながったことが確認された。 さらに、子どもたちの実態や課題から出発し、教職員が課題解決に向けて何ができるか考え実践につなげるための研修会を全中学校区で実施した。 園・学校へ指導主事を派遣し、人権教育推進に係る相談への対応や、校内研修会等での指導助言等、具体的な実践への支援を行い、教職員の人材育成に努めた。 （指導主事派遣回数：令和3年度1，911回、令和4年度1，762回、令和5年度1，678回、令和6年度1，673回、令和7年度1，896回）	◎	人権教育課

③地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援		
子どもを取り巻く人権課題の解決に向け、全中学校区で組織されている人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークを基盤として、地域の様々な主体が協働した人権フェスティバルを開催した。フェスティバルでは、子どもたちが学校の人権学習で学んだことや考えたことを発信したり、子どもを取り巻く人権課題について考えあったりすることを通して、全ての人が安心して暮らせる地域づくりについて考え合うことができた。 フェスティバルを開催するにあたっては、担当指導主事が、地域における人権課題の共有を図ったり、その課題の解決につながる取組や講演会の講師等の情報提供を行ったりするなどの支援を行った。 子どもたちの考えや言動には、子どもたちを取り巻く家族や地域の人たちの意識が大きな影響を与える。園・学校での人権学習等を通して培った人権感覚や人権意識をより豊かなものとするためには、学校の取組を授業参観や人権学習発表会、通信等で発信していくことが必要であることを人権教育担当者会議で伝えたり、様々な学校の取組を紹介したりした。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：保護者に対して人権に関する授業を公開している学校の割合は）との間に乖離が生じているが、令和7年度の70．4%は人権に関する授業参観を実施した学校の割合を示す数値であり、その他に人権学習発表会等の行事を含めると87．3%（令和6年度85．9%）の学校で人権に関する取組の保護者公開を行っている。さらに全ての中学校区で地域に開かれた人権フェスティバルを実施するなど、保護者への啓発や学校の取組の発信を着実に進めることができた。	◎	人権教育課
④保護者や地域住民を対象とした人権研修会の実施		
子どもたちが学校で学んだ人権に関する知識や人権感覚をより確かなものとするために、子どもを取り巻く大人（保護者や地域の人）を対象に研修会を行った。人権教育課の指導主事が講師をしたり人権人形劇団等の外部講師を招聘したりして、少人数で学べる研修会やワークショップの手法を用いながら主体的に学べる研修会などを実施し、人権問題に対する理解を深めることにつなげた。様々な人権問題や子育て等に関わることをテーマに実施することで、参加者の意識を高めたり、地域の中でのつながりを構築したりすることができた。 なお、令和6年度に引き続き、津市PTA連合会からもPTA人権研修会の発信をしていただき、要請を受けて「子育てと人権」「SNSと人権」をテーマとして実施した。参加者からは「子育てについて、他の保護者も自分と同じような悩みを持っていることが分かり安心した。他の保護者の意見が聞けていい機会になった」「人と人とのつながりを意識して子どもたちのことを見ていくことが大切だと思った」等の感想があり、参加者の人権意識の向上や親子の関係を振り返ることにつながった。	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
人権に係る児童生徒の自主活動が行われている学校の割合	80.0%	74.6%	B	人権教育課
保護者に対して人権に関する授業を公開している学校の割合	100%	70.4%	C	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	特別支援教育の推進

1-2-6

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①多様な学びの場における適切な指導支援の充実		
インクルーシブ教育の理念のもと、津市内の全ての幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校において、特別支援学級担任や特別支援教育支援員だけでなく、子どもたちに関わる全ての教職員が特別支援教育の視点をもち、一人一人の教育的ニーズに応じた分かりやすい指導内容や指導方法を工夫できるよう、「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、特別支援教育への共通理解のもと、指導・支援を行うよう努めた。 令和7年度には、通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校・園づくりについて理解を深めるため「津市版特別支援教育ハンドブック（別冊）」を作成し、特別支援教育コーディネーター研修会等で周知し、日常の指導や支援への活用を促した。また、指導主事や学校サポーターが学校を訪問し、個別の指導計画の活用や通常の学級における授業改善について、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導・助言を行った。 特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別の指導計画」に基づき、一人一人の障がいや特性に応じた指導を行うとともに、交流及び共同学習が効果的に実施できるよう支援した。また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒について、全ての学校で個別の指導計画の作成を進め、指導目標や指導内容、指導方法を明確にし、きめ細かな指導・支援につなげた。個別の指導計画が効果的に活用されるよう、指導主事が校内研修等に継続的に参画し、子どもの実態に応じた指導となるよう点検・見直しに係る助言を行い、令和7年度における通常の学級の対象児童生徒の個別の指導計画作成率は、小学校99．1%（前年度比3．4ポイント増）、中学校99．6%（同0．3ポイント増）となり、いずれも前年度を上回る結果となった。 また、幼稚園・認定こども園から小学校への入学時や、進級・進学時には、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、中学校区等において十分な引継ぎを行うことで、切れ目のない支援体制の充実に努めた。 多様な学びの場の一つである通級指導教室については、令和7年度、市内7校14教室を設置し、担当者会議や研修会を定期的に実施するなど、指導方法や支援の工夫を共有することで、担当教員の専門性向上を図った。また、在籍学級と通級指導教室が「指導計画」を共有しながら連携することで、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させるとともに、通常の学級との連携により、当該児童生徒の効果的な指導・支援に生かすことができた。 一方、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は年々増加するとともに、必要とされるケアも高度化している。令和7年度は、インスリン注射、吸痰、胃ろう、導尿等を必要とする13人の幼児児童生徒が在籍する12校に対し、看護師免許を有する特別支援教育支援員を配置した。また、年度途中に新たに医療的ケアが必要となった生徒についても速やかに当該支援員を配置し、切れ目のない支援体制を整えた。さらに、保護者や医療機関等との連携を密にし、一人一人の実態に応じた支援体制の充実を図ることで、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備を進めた。	◎	教育研究支援課

②特別支援教育に関する専門性の向上		
特別支援教育専門研修については、特別支援学級担任だけではなく、通常の学級担任、特別支援教育支援員など、子どもたちに関わるすべての教職員等の資質向上を目的に、各種研修会を実施した。また、校内体制の中心を担う特別支援教育コーディネーターや、特別支援教育を中心とし、推進していく人材の育成をめざし、令和2年度より実施している「特別支援教育指導者育成研修」については、令和7年度は、年間16回の講座を実施し、前年度までの定員10人程度から増員し、21人の教諭等が受講した。また、実践的な学びを重視し、事例検討会を4回実施したことで、子どもたちの困りの背景や適切な指導及び支援のあり方について理解を深め、指導力及び支援力の向上を図ることができた。本研修の修了者には、連続講座で得た知識や専門性をいかし、勤務校で十分発揮することを目的に、令和4年度から「フォローアップシステム」による支援を行い、学んだことが実践につながるよう支援している。 一方、通級指導教室担当者の養成と専門性向上を目指した研修を実施するとともに、在籍校と通級指導教室担当者の連携により、通常の学級における児童生徒の適切な指導・支援が行えるよう努めた。また、三重大学及び三重県教育委員会事務局と連携した連続講座を実施し、発達障がいのある児童生徒への指導・支援の強化及び特別支援学校の地域支援コーディネーターと小中高等学校等の通級による指導担当教員が連携した支援体制のより一層の充実を図った。 さらに、三重大学との連携・協働としては、令和5年度に開設した三重大学・津市子ども教育センターにおいて、引き続き、三重大学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制のもと、事例検討会を実施し、これまで培ってきた特別な支援を要する児童生徒に対する指導支援や通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上に努めた。令和6年度から実施している、ひらがな支援研究プロジェクトを令和7年度は7校で実施し、1年生の児童を対象に、ひらがなの習得状況の把握を年に3回行い、その分析を受けて指導に生かすとともに、教員が子ども一人一人の読み取りや書き取り状況を把握することで、子どものつまずきを適切に捉えることができ、子どもへの指導支援を充実させることができた。	◎	教育研究支援課
③途切れのない支援体制の充実		
特別な支援を必要とする小学校1年生児童を対象に、学校サポーターが学校を訪問し、就学後の学習面や生活面における適応状況を観察、学校長からの聞き取りのもと、必要に応じてアドバイスを行うことで、的確な助言が子どもへの指導に生かされたり、教職員の指導力向上につながったりした。とりわけ、サポートの必要な児童生徒については、学校サポーターや指導主事が必要に応じて学校を訪問したり、定期的に適切な指導及び必要な支援について助言を行ったりすることで適切な就学につなげることができた。 特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適切に活用し、中学校区における途切れのない特別支援教育をめざすために、特別支援教育に係る研修会や各学校における校内研修等において、その必要性や具体的な取組方の周知に努めた。また、福祉部局及び自閉症協会等の関係機関と連携し、「元気っ津版生活支援ファイルはっぴいの一と」や「パーソナルファイル」のより一層適切な活用に努めた。 また、津市内にある県立特別支援学校等のセンター的機能を活用したり、発達障がい支援メンターを派遣したりして、特別支援学級及び通常の学級に在籍する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行った。具体的には、特別支援学校をふさわしい学びの場としながらも地域の学校で学ぶ子どもへの適切な指導支援について、稲葉特別支援学校からの支援を継続的に行ったり、通常の学級に在籍しながらも視覚に障がいがある子どもや聴覚に障がいのある子どもについて、それぞれ盲学校や聾学校の専門的なアドバイスを受けたりすることで、適切な指導支援を行うことができた。また、発達障がい支援メンターを活用することで、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め指導支援につなげることができた。今後も各関係学校及び各関係機関等との連携を深め、相談支援体制の充実に努める。 一方、就学相談に係る就学前の特別な教育的支援を必要とする幼児については、令和6年度から進めている報告のデータ処理化が、令和7年度に促進され、園等の関係機関との情報共有を早期かつ円滑に行うことができるようになったことで、正確に詳細な情報を共有することができるようになった。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの「個別の指導計画」を作成した児童生徒の割合	小学生　100% 中学生　100%	小学生　99.1% 中学生　99.6%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	道徳教育の推進

1-2-7

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①発達段階に応じた道徳教育の充実		
道徳教育年間計画のもと、各学校の実態に応じ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通して道徳教育を実施した。とりわけ、道徳教育のより一層の充実を図るため、市内全ての学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を年間2回実施し、全国的に活躍されている講師（愛知教育大学　鈴木健二氏、畿央大学教育学部　島恒生氏）を迎え、道徳科の特質を踏まえた授業づくりについて学ぶ機会とするとともに、各校の取組状況等を共有し、道徳教育推進教師の役割の重要性について改めて周知し、道徳科のねらいに沿った「考え、議論する道徳」の実現に向け、実践を積み重ねることができた。 また、県の「道徳教育総合支援事業」において、市内の小中学校の中から、それぞれ1校ずつがモデル校（明小学校、東橋内中学校）となり、河合宣昌氏（岐阜聖徳学園大学　非常勤講師）をアドバイザーとして効果的な板書や、授業においての指導助言を受け、その成果を中学校区を中心とした公開研究会において発信することができた。 令和7年度は、前年度の指標「校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して組織的に道徳教育が進められているか」という調査に対し、すべての学校が進められていると回答しており、学校全体での道徳教育の体制が整って来ている。 また、本施策の達成目標である「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合は児童96．1%（前年度比0．2ポイント増）、生徒95．8%（前年度比1．8ポイント増）と増加傾向にある。	◎	教育研究支援課
②規範意識の醸成		
各学校では、道徳教育年間計画に基づき、道徳科の内容項目にある「規則の尊重」（小学校）や「遵法精神、公徳心」（中学校）をはじめ、集団や社会との関わりに関する内容について、各教科や学校の教育活動全体を通して学ぶ機会を設け、ルールやマナーを守ることの大切さについて理解を深める授業づくりを推進した。 また、校内研修会や道徳教育推進教師を対象とした研修会では、子どもたちが教育活動全体を通して規範意識について考えたことを、特別の教科　道徳においてさらに深め、その学びを再び学校生活や教育活動全体に生かしていくという学びのサイクルの重要性について共通理解を図った。 さらに、警察署やライオンズクラブ、学校薬剤師等と連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施することで、児童生徒の規範意識の醸成を図った。また、三重弁護士会と連携し、児童生徒を対象とした弁護士によるいじめ予防授業や、SNSの有効性と危険性、SNSトラブルをテーマとした授業を実施するとともに、教職員を対象に、いじめ防止対策推進法の理解や保護者対応に関する研修会を実施し、いじめ等の問題に適切に対応するための学校体制づくりについて理解を深めた。	◎	教育研究支援課

③生命を大切にする教育の充実		
各学校では、道徳教育年間計画に基づき、道徳科の内容項目にある「生命の尊さ」や「自然愛護」等の学習を要として、各教科や学校の教育活動全体を通して、発達段階に応じた生命を大切にする教育を継続的に推進した。 とりわけ、中学校では、思春期ライフプラン教育事業として産婦人科医や助産師等の専門家を派遣し、性に関する正しい知識や生命の大切さについて学ぶとともに、自分自身の性や将来について主体的に考え、適切に行動できる生徒の育成に取り組んだ。また、小学校では、小学生ライフプラン教育事業として産婦人科医や助産師等を派遣し、医学的知見に基づく性や心身の発育・発達に関する正しい知識を学ぶとともに、生命の大切さや相手を思いやる心、家族の大切さについて理解を深め、将来のライフプランを考える基礎を育んだ。 さらに、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」、三重県獣医師会、三重県動物管理事務所、津保健所及び津市教育委員会の5者が連携して実施する「動物愛護教室」をはじめ、助産師等による生命誕生に関する授業など、関係機関や地域、家庭と連携した取組を実施した。人と動物との関わりや生命の尊さについて多様な視点から学ぶ機会を設けることで、児童生徒の生命を尊重する心や豊かな人間性の育成を図った。	◎	教育研究支援課
④家庭・地域と連携した道徳教育の推進		
各学校では、学級・学年・学校通信等を通して道徳教育の取組を紹介するとともに、授業参観で道徳科の授業を公開するなど、保護者や地域に向けた情報発信を行った。授業参観では、「命の大切さ」や「家族や他者との関わり」について学ぶ小学生ライフプラン教育事業や、「性に関する正しい知識」や「命の尊さ」について学ぶ思春期ライフプラン教育事業における性教育講話を公開し、保護者とともに学ぶ機会を設けた学校もあった。 三重県教育ビジョンに係る調査において「道徳科での子どもたちの学ぶ姿を保護者や地域の人々に紹介するなど、道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っているか」との質問に対しては、昨年度に引き続き、全ての学校が肯定的に回答した。また、小学校42校及び中学校18校が、学級・学年・学校通信等で日頃の道徳科の授業の様子を保護者や地域へ発信するとともに、小学校23校及び中学校8校が、保護者や地域の人々の参加・協力を得た取組を実施しており、家庭や地域と連携した道徳教育の実践事例を各学校へ積極的に紹介・共有し、地域の実情に応じた取組の充実に努めた。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生　100% 中学生　100%	小学生　96.1% 中学生　95.8%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

1-2-8

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①学校における読書活動の推進		
各学校において、学校図書館司書、図書館担当教員、学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館を活用した学習活動や読書活動の充実を図ることができるよう、図書館担当者会議や学校図書館司書ワーキング会議を行い、各校の取組状況の共有や実践事例の紹介するなど、各学校の学校図書館の取組の充実につなげることができた。また、学校図書館研修講座として、伊勢市教育委員会事務局教育メディア課より宮澤優子氏を招き「多様な子どもたち一人ひとりの居場所となる学校図書館の役割について」、絵の本あれこれ研究家による「子どもの読書環境の工夫と整え方」、三重県立図書館職員による「図書館の著作権について」の3つの講座を実施し、各幼稚園及び小・中・義務教育学校等の、図書館担当者、学校図書館司書、保護者ボランティアの希望者が、読書活動に係るニーズに応じた研修に参加し、それぞれの学校等の取組に活かすよう努めた。 また、図書館情報システムを活用して蔵書の管理や充実を図ったり、相互貸借のシステムを活用して、学校間で図書を補い合って必要な資料を充実させたりする取組を推進した。具体的には、学校に蔵書のない書籍や、国語科の授業や特別活動及び総合的な学習等で複数冊必要な場合、県立図書館や津市図書館等から、必要な図書を借り入れることで、学校図書の充実を図った。このような中、藤水小学校において、学校図書館担当、図書館司書補佐を中心に、全校職員による絵本の読み聞かせ、行事や保護者と学校図書館をつなぐ取組が評価され、子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の受賞につながった。 目標指標「授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対し「10分以上」と回答をしている児童生徒の割合について、令和7年度は、市独自で調査を行い、その結果は小学校54．0%、中学校35．3%であり、この数値をもとに、今後導入予定の電子図書の活用等の効果を検証するなど、現状を踏まえた読書活動の充実につなげていきたい。 令和7年度学校図書館司書補佐ワーキング会議では、「5月における学校図書館での児童生徒一人当たりの貸出冊数5冊以上」の達成を目指す取組として、子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣賞表彰を受賞した学校に勤務する学校図書館司書補佐による実践発表を行う等、学校図書館教育の充実や児童生徒の読書意欲の向上につながる効果的な取組を共有し、自校の取組が一層充実するよう研修を実施した。 目標指標「5月における学校図書館での児童生徒一人当たりの貸出冊数が5冊以上と回答した学校の割合」との間に乖離が生じていることについては、指標の調査月が学級開きをして間もない時期（5月）であるため、61．9%（前年度比1．4ポイント増）と微増であるが、年間の一人当たりの貸し出し月平均冊数が約4冊を維持していることから、一定の成果はあると捉えたためである。	◎	教育研究支援課
②家庭における読書活動の推進		
家庭と連携した取組については、読書習慣の促進を図るため、「生活習慣・読書習慣チェックシート」の取組を年間2回実施し、チェックシートの結果を読書活動に生かしたり、家庭読書を促したりするなど、各学校の状況に応じた取組が実施されるよう支援した。令和6年度に作成した「家庭学習マニュアル」の「家庭学習のポイント」の1つとして、保護者に向け、「必要に応じてテレビを消したり、一緒に本を読んだりする」といった項目を掲げ、読書を促す環境づくりへの協力を呼びかけた。 また学校図書館担当者会議や学校図書館研修講座、学校図書館ワーキング会議などにおいて、各校の優れた実践や課題を共有、協議することで、家庭と図書館教育活動をの連携を推進することができた。今後は、家庭での読書の時間の充実を目指し、すべての子どもたちが、手軽に読書ができる電子図書システムの活用等について、学校図書館担当者会議や学校図書館研修講座を通じて、子どもたちの読書の現状等について検証するなど、読書活動の充実に向け取組を進めていく。	○	教育研究支援課

③文化芸術活動の推進		
児童生徒が生の音楽に触れる機会を設けるため、津市音楽芸術体験事業として、津市出身の音楽家を招聘し、各学校の規模に応じた演奏会を市内3校の小学校において開催した。また、国の事業である文化芸術鑑賞・体験推進事業では、文化芸術団体（オーケストラ、人形劇団等）が学校に赴き、実演芸術の巡回公演や鑑賞指導・共演のための実技指導を行うなど、子どもたちに対し、質の高い文化芸術を鑑賞する・体験する機会を確保するとともに、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力を育む取組を行った。一方、県の事業である能楽囃子体験教室を市内2校の小学校において行い、能楽囃子の生演奏を鑑賞したり、児童生徒による謡・舞・楽器等の体験を行ったりした。 さらに、本物の舞台芸術に触れることを目的とした劇団四季「こころの劇場」において、津市内の小学6年生を対象に観劇を行い、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会を通して、舞台と観客が一体となる感動を味わうことができ、日頃の授業だけでは得られないような豊かな感性を育むなど、情操教育の充実につなげることができた。 地域の図書館や資料館、三重県総合博物館（MieMu）、三重県立美術館等の施設を効果的に活用できるよう、催しもの等を各学校に周知したり、津市内にある博物館・資料館について取材した内容をまとめて、社会科の授業に役立つ資料として津市e-Learningポータル上に掲載したりするなど、子どもたちが様々な形で、地域の文化施設とつながる機会を設けることができた。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
「授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対して、「10分以上」と回答をしている児童生徒の割合	小学校　69.0% 中学校　47.0%	小学生　54.0% 中学生　35.3%	C	教育研究支援課
5月における学校図書館での児童生徒一人当たりの貸出冊数が5冊以上と回答した学校の割合	100%	61.9%	C	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営

1-2-9

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①体育の授業の改善		
津市体力向上推進委員会が中心となり、「津市版楽しい運動例」や津市の課題解決のための運動例を紹介するなど、体育科の指導力向上を目指し、研修会を5回開催した。そのうち3回は、ワーキングチーム内で授業公開を行い、幼稚園から中学校までの運動経験のつながりを意識した授業改善に向け取り組むことができた。また、高等学校の体育を専門とする教員と高校生が、児童に対してマット運動の指導を行う機会を4回設定し、体育の専門的な指導を受けることで、子どもたちが興味関心をもって基礎的な体力の向上に取り組むことができた。 また、夏季教職員研修会においては、三重大学教授による実技講習会を実施し、2学期以降の授業づくりの参考となるよう、仲間と一緒になって運動を楽しみ、協働的な学びの実現に向けた授業改善について学ぶなど、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 さらに、担当指導主事が校内研修等に定期的に訪問し、子どもたちが主役となるように授業改善の働きかけを行っており、体育の授業においては運動量を確保した体育の授業づくりに向けて、学校の状況に応じた指導・助言を行って授業力の向上を図った。	◎	教育研究支援課
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した体力向上の取組		
子どもたちの体力の経年変化を分析し、体力向上に向けた取組の改善につなげるため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生・中学校2年生対象）を全ての学校で実施した。例年、各学校には、児童生徒の体力の推移を継続的に把握し、体力向上に向けた取組を明確にするため、全学年・全種目での継続実施を依頼しており、令和7年度は、小学校では43校、中学校ではすべての学校が継続実施を行った。継続実施についての未実施の小学校6校のうち3校は体力合計点が津市平均を上回っており、日頃の体育授業や体育的行事、運動に関する取組が体力向上につながっているものと捉えている。 令和7年度の体力テストでは、総合評価「A・B・C」の児童生徒の割合が70．6%（前年度比0．6ポイント増）となり、小学校5年生男子の体力テスト合計点は全国平均を上回った。また、児童生徒質問紙の「運動やスポーツをすることは好きですか」との質問に対し、肯定的に回答した割合は89．2%（前年度比1．9ポイント増）となり、運動に対する意識の向上が見られた。 これらの調査結果を踏まえ、津市体力向上推進委員会を開催し、幼稚園から中学校までの発達段階に応じた体力や運動機能の育成を目指して、研修会や授業研究会を実施するとともに、「好き」を育み、「得意」を伸ばす体育授業づくりに向けた効果的な運動例を提案した。ワーキンググループの委員は、所属校において運動例を活用した授業を実践するとともに、その成果を校内へ広げることで、授業改善の推進を図った。 さらに、教育研究支援課だより「あっつあつ」において、調査結果の分析や考察を踏まえた授業改善の方向性を各学校へ発信し、体育授業の質の向上に向けた取組を支援した。	◎	教育研究支援課
③津市中学校部活動指針に基づいた適切な部活動運営		
市内各中・義務教育学校（後期課程）においては、「津市立中学校部活動指針」（令和6年9月に改訂し、新たな地域クラブ活動について記載）に則り、生徒の健全な心身を養うため、部活動の意義と在り方を踏まえた1日の活動時間と休養日の設定など、生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重するなど、部活動の意義や指導上の留意点を踏まえて、適切かつ効果的な運営がなされるよう努めた。 また、学校部活動については、少子化による部員不足により、学校単位での大会参加や充実した練習が困難な状況にある学校が増えてきており、複数の学校による合同チームや、自校に希望の部活動がない場合は、他校で活動する拠点校部活動に参加するなど、学校間の連携を図りながら子どもたちの活動を保障した。 さらに、拠点校に集まり部活動を行う拠点型部活動について、令和8年夏の開始に向け準備を進めた。拠点型部活動の実施によって、学校の枠を越えて希望する生徒が集まり、指導を希望する教員と外部指導者により指導をする仕組みを構築することにより、津市立中学校・義務教育学校に通う全ての生徒が9種目の活動を選択することができ、希望に応じた活動ができるよう取組を進める。	◎	教育研究支援課

④部活動における地域人材の活用及び地域スポーツとの連携		
国や県と連携し、単独で部活動を指導することができる部活動指導員を引き続き、学校からの希望人数を配置することができ、専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。（令和元年度10人、令和2年度12人、令和3年度13人、令和4年度13人、令和5年度20人、令和6年度30人、令和7年度35人） 市単独のスポーツ文化エキスパート活用事業については、市内の多くの中学校、義務教育学校（後期課程）で外部指導者（60人）を引き続き効果的に活用した。（令和元年度19校、令和2年度17校、令和3年度17校、令和4年度18校、令和5年度19校、令和6年度18校、令和7年度20校） また、部活動指導員や外部指導者等の活用により、教員の負担軽減を図るとともに、部活動の地域連携等については、令和5年度から立ち上げた津市部活動在り方検討委員会を継続して開催するとともに、国の方針を踏まえ、本市においては、令和8年夏（3年生の活動終了）以降、休日の部活動については、期限を決めて、活動人数等に応じて地域ごとに拠点を置き、生徒が集まって活動（拠点型部活動）する方針を示した。拠点型部活動実施については、今後、これまで部活動指導員や外部指導者として活動していただいている人材の拠点型部活動への参画について調整するとともに、地域の社会人チーム等との連携により、現役選手やコーチ等による指導の機会創出に向け取組を進める。 なお、施策達成目標の「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問項目に対し、89．2%（前年度比1．9ポイント増）の児童生徒が肯定的な回答をしており、子どもが主体的になる授業の工夫や学校の枠を超えて活動する取組の推進等が数値に反映されていると捉えている。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	80.0%	70.6%	B	教育研究支援課
「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	90.0%	89.2%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	外国につながる子どもの教育の充実

1-2-10

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①受入体制の整備及び充実		
年3回、各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を実施した。その会議では担当者の役割や転入児童生徒の受入時の学校体制づくりについて周知したり、「きずな」「移動きずな」と在籍校での取組が互いに連動していることを確認たりした。会議の内容を担当者から各学校の職員へも共通理解を図ることで、外国人児童生徒通訳等巡回担当員や母語支援協力員を学校に派遣することに加え、在籍校の教職員と一体となって学校体制づくりができるよう支援した。そのことにより市内のどの園・校に転入しても、支援や初期日本語指導が受けられ、日本の学校に少しでも早く適応できるような体制づくりを行った。 また、市民ボランティアに協力いただき、初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の取組を進め、初期日本語指導をすることで適応を支援した（通室児童生徒数：令和3年度「きずな」12人「移動きずな」22人、令和4年度「きずな」14人、「移動きずな」45人、令和5年度「きずな」14人、「移動きずな」45人、令和6年度「きずな」11人、「移動きずな」30人、令和7年度「きずな」9人、「移動きずな」44人）。 初期日本語指導を終えた子どもたちが、在籍校での一斉授業で学んでいくための支援については、愛知教育大学の取組に学びながら、三重大学等と連携した支援のあり方について検討を進めている。 さらに、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に適応できることを目的に、就学前日本語教室「つむぎ」を開室した。「つむぎ」は、外国につながる人が多く集住している敬和及び高茶屋地域の2会場で1月から3月の期間中の土曜日に計8回実施した。ひらがなを読んだり書いたり、名前を書いたり、給食や掃除など小学校で行われることの体験をしたりした。「つむぎ」を始める前と終了後の語彙チェックでは、語彙は確実に増える結果となった。また、保護者同士のつながりが生まれたり、日本の学校について知ったりすることで、子どもを日本の学校へ就学させることについての不安軽減につなげることができた。（参加幼児数：令和4年度 敬和幼稚園会場：15人、高茶屋小学校会場：7人、令和5年度 敬和幼稚園会場：33人、高茶屋小学校会場：12人、令和6年度 敬和幼稚園会場：27人、高茶屋小学校会場：19人、令和7年度 敬和幼稚園会場：23人、高茶屋小学校会場：13人）	◎	人権教育課
②日本語で学ぶ力の育成		
外国につながる児童生徒が在籍する学校において、日本語能力判定会議を実施し、子どもたちにどのような指導や支援が必要か話し合うことができた。その判定会議では、子どもがどの程度日本語が分かるのか確認するだけでなく、子どもの背景や生活、周りの子どもとの関係性などについても情報共有を行った。また、授業や日本語能力判定会議を公開し、具体的な子どもたちの姿を通して学び合い、分かりやすい授業づくりに取り組んだ。今後も日本語能力判定会議の目的を大切にしながら取組を進めていく。 令和5年度に作成した「外国につながる子どもが日本語での授業で学ぶときに大切にしたいこと」のリーフレットを年度始めに実施した日本語教育担当者会議で配付し、授業づくりにおいて大切にしたいことを周知した。さらに、日本語指導が必要な外国につながる児童生徒が在籍する学校を4つのグループに分けて授業公開を行い、外国につながる子どもが日本語での授業で学ぶときに大切にしたいことについて考え合った。今後も市内どの学校においても取組が進められるよう、グループでの研修を中心に取り組んでいく。	◎	人権教育課

③就学や進路選択に係る支援		
関係各課（学校教育課、市民交流課、こども家庭センター、市民課）との連携により得た不就学状況の子どもの情報をもとに、人権教育課職員が通訳とともに家庭訪問を行い、就学手続きに関する対応をし、子どもたちの不就学を防ぐための取組を行った（不就学児童生徒数：令和7年度1人）。 学校生活や進学・就職に関する進路等に係る情報を正確に周知するため、保育所やこども園、及び幼稚園に出向いて就学ガイダンスを行うとともに、小学校（敬和小学校）を会場としたガイダンスを実施し、子どもたちの学ぶ機会の保障につなげ、保護者の不安を軽減した（参加者数：令和7年度15家族35人）。 高校進学ガイダンスについては、校長会や関係各課、県教育委員会関係各課と実行委員会を組織し、中勢地区を中心とした高等学校に協力いただき2回実施した。1回目のガイダンス（Ⅰ）は「高校を知る」ことを目的に、津工業高等学校を会場に日本の高校を直接見学したり、津工業高等学校に在学する外国につながる生徒の話を聞いたりすることを中心に実施した。2回目のガイダンス（Ⅱ）は、津市中央公民館を会場に県教育委員会教育財務課や社会福祉協議会、さらには12校の高等学校にも協力をいただき、「直接話を聞いたり相談したりする」ことを目的とした内容で実施した。【ガイダンス（Ⅰ）参加者数39人、ガイダンス（Ⅱ）参加人数89人】 また、子どもや保護者が日本の大学に対して具体的なイメージを持つことができ、就学や進路を保障するきっかけとなるよう、三重大学に協力していただき、大学祭の日に合わせて、大学見学ツアーを実施した（中学生18人参加）。 なお、本施策の「達成度」（指標：進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合）は、調査を始めた平成19年度は56．3%であったが、就学や進路選択等に係る取組を進める中で令和7年度は96．6%まで上昇した。	◎	人権教育課
④市民や関係機関と協働した取組		
「きずな」のボランティアの育成や拡充のため、津市国際交流協会や中央公民館、市民団体と共催し、日本語指導ボランティア養成講座を実施した。市の広報等を活用して受講生を募集したところ、令和7年度は17人が受講した。（令和7年度末における日本語指導に係る市民ボランティア登録者数118人） また、通訳や翻訳ボランティアについても、市の広報で呼びかけ、多言語化にも対応するための取組を継続した（令和7年度末の母語支援協力者登録者数は、前年度より28人増加の139人）。転入外国人児童生徒数は増加傾向にあり、転入先も広域化していることから、特に北地区・南地区におけるボランティアの拡充及び少数言語に対応できる母語支援協力者の確保に今後も務めていく。 生活支援や子育て支援等については、教育委員会事務局の関係課だけでなく、市民交流課や市民活動団体等とも引き続き連携し、相談体制等を強化することができた。	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合	100%	96.6%	B	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	健康教育・食育の推進

1-2-11

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①健康教育の推進		
各校においては、担任・養護教諭・栄養教諭等が連携して、子どもたちが心身の健康に関する理解を深め、健康課題に適切に対応し解決できるよう、各教科や特別活動等、学校教育活動全体で健康教育を実施している。また、各学校の児童生徒、地域の健康課題に応じた健康教育年間指導計画を作成し、保健教育、安全教育、食育を計画的に進めることができた。	◎	教育研究支援課
②歯と口の健康づくりの推進		
学校の実情に応じて給食後の歯みがき指導を実施したり、給食で「かみかみメニュー」の日を設定し、よく噛んで食べることを意識する機会を設けたりするなど、各学校・園における歯と口の健康づくりの取組を支援した。 「歯の健康展」では、口の健康づくりに関心と理解を深めるため、学校・園で取り組んだ歯・口に関する図画・ポスターの審査を行い、健康展当日に表彰式及び作品展示を行った。（令和7年度361人参加）また、健康診断の結果から、良い歯の児童生徒の学校代表を選出し、審査及び表彰式を行った。さらに、「いい歯の日」や「8020推進月間」等のチラシを各校・園に送付し、歯と口の健康づくりへの啓発を行い取組を進めた。 小学校・義務教育学校前期課程では学校の実情に応じて給食後の歯みがきを実施しており、令和7年度は70%が実施した。新型コロナウイルス感染症対策で歯みがきを中止する学校が増加し、令和4年度の実施率は16%（コロナ前のR1は68%）だったが、各校・園に日本学校歯科医会発行のポスター「新型コロナウイルス感染症予防のための食後の歯みがきスタイル」や動画「新しい生活様式の歯みがきの仕方」等を送付したり、校長会を通して呼びかけることで、歯みがきを再開する学校が年々実施率が増加している。 また、12歳の永久歯の1人当たり平均う歯数（DMFT指数）は令和4年度に0．67本だったところ、令和5年度0．86本、令和6年度0．81本と増加していたが、令和7年度は0．43本となり、初めて全国平均（0．47本）を下回った。	◎	教育研究支援課
③社会的課題への対応		
がん教育については、中学校の学習指導要領の改訂により、「がんについても取り扱うものとする」と明記されたことから、すべての中学校で保健体育科の保健分野でがんについて指導するとともに、指導の充実を図るため、補助教材として文部科学省作成「がん教育推進のための教材　指導参考資料」や三重県教育委員会作成「『がん教育』指導教材」を各校に提供した。また、令和7年度は、小中学校合わせて10校（前年度比1校増）において、がん経験者を学校に派遣し、正しい理解やがん患者に対する正しい知識を深める授業を実施した。 性に関する指導については、各小・中・義務教育学校において、担任、保健体育科教諭、養護教諭が連携し、主に体育の保健領域や保健分野、生活科、特別活動等の時間に指導を実施した。 一方、思春期ライフプラン教育事業において、津市立の全ての中学校・義務教育学校（後期課程）に専門家（産婦人科医・助産師等）を派遣し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、自分の性について主体的に考え行動できる生徒の育成に努めた。小学校及び義務教育学校（前期課程）では、令和5年度から産婦人科医や助産師などの専門家を学校に派遣する小学生ライフプラン教育事業を実施し、医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培うことを目的とした取組を行った。2年生の生活科との関連で実施することで子どもたちが家庭等から聞き取った話と関連づけたり、保護者に公開したりし、効果的に実施された。本事業においては、小学校ごとに講師料5，000円を配当し開始したが、大規模校では複数学級の低学年の児童に対し、一斉に授業をするのは成長段階から困難であるとの報告があったことから、令和7年度に予算を増額し、より適切な人数等での実施に努め、取組の充実を図った。 一方、薬物乱用の防止については、全ての小中学校で、保健の授業や警察関係者、薬剤師等による薬物乱用防止教室及び薬の正しい使い方教室を実施した。	◎	教育研究支援課

④食育の推進		
学校給食を「生きた教材」として活用し、子どもたちが、栄養や食事のとり方、食料の大切さについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していける能力等を身に付けることができるよう、給食指導、家庭科や保健体育科、社会科等の各教科の食に関連する場面においても、担任と栄養教諭等が連携して継続的に食育に取り組んだ。本施策の「達成度」（指標：朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「食べている」と回答をしている児童生徒の割合）については、学校から家庭に発信しているものの、様々な家庭の状況がある中で、小学生83．3%、中学生78．7%となっており、一定の成果であると捉えている。 給食指導については、今日の給食の献立紹介やそれに関連するクイズ等を作成したものをロイロノートで学級担任等の先生方に共有し、給食時間に活用している学校がみられた。また、栄養教諭等による食育班会は、食育におけるICTの活用について教材研究に取り組み、各学校における栄養教諭等による食に関する指導において活用を促し、給食室や給食センターの給食づくりの様子を撮影したものを活用している学校もみられ、教材の充実を図ることができた。	◎	教育研究支援課
⑤学校給食の充実		
津市基本献立の作成に当たっては、学校給食を「生きた教材」として活用するために、地場産物や旬の食材を使用したり、行事食を取り入れたり、小学校においては「おはなし給食」を実施できるように取り組んだりするなど、栄養面だけでなく献立内容のより一層の充実を図るように支援した。 また、「学校給食調理員等研修会」を開催し、給食関係者の資質向上及び衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食の提供に努めるとともに、異物混入や食物アレルギー対応におけるヒヤリハット事例を情報共有するなど、事故の再発防止に取り組んだ。本市以外で起こった事案についても、未然防止を図るため、各学校・園に周知した。 組織的な対応については、「学校給食における食物アレルギーマニュアル」において関係職員で構成する食物アレルギー対応委員会等を設置して対応するよう求めており、学校・園における設置率は100%であり、すべての学校・園が委員会を開催し、緊急時にも適切に対応できるよう教職員間で共通認識をして対応している。 調理実習や学年行事等の給食以外で食べ物を扱う場面での管理についても、管理職をはじめ、すべての教職員間で共通認識をもって対応するよう各校に求めた結果、すべての学校において組織的に事故防止に取り組むことができた。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「食べている」と回答している児童生徒の割合	小学生　91.0% 中学生　88.0%	小学生　83.3% 中学生　78.7%	B	教育研究支援課
食物アレルギー対応委員会を設置し、組織的に事故防止に取り組んでいる学校・園の割合	100%	100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	教職員の資質向上をめざした研修の充実

1-2-12

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①校内研修の充実		
担当指導主事が校内研修等へ定期的に訪問し、各校の実態を的確に把握した上で、学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、指導主事や専門的な講師を招いた校内研修の充実や、先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究を通して、教員の授業力向上を図った。また、ICT環境の整備を進めることで、子どもたちが学ぶことに興味・関心をもち、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進した。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための「授業改善マニュアル」については、指導主事派遣や校内研究担当者研修会等において改めて説明を行い、その活用の定着を図り、各学校の授業改善につなげた。 また、研修会や授業公開を実施し、校内研究担当者や指導教諭など授業改善の中心となるミドルリーダーの育成を図った。とりわけ、5月と10月に実施した校内研究担当者研修会では、「子どもが主体となって学び合う授業づくり～すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す～」を共通テーマとし、すべての学校においてICT機器等を効果的に活用した学習環境づくりの推進につなげた。校長のリーダーシップのもと、「自己調整する力」の育成や、課題設定・情報の収集・整理・分析などを通して「情報活用能力」を育む授業改善を進めるとともに、多様な子ども一人一人の可能性を最大限に引き出し、子どもと子どもに関わる大人のウェルビーイングの向上につながる校内研修の充実を図った。 さらに、2月に開催した令和8年度に向けた事業説明会では、授業を通して育みたい資質・能力を「自己調整する力」と「情報活用能力」として整理するとともに、子どもの実態に応じて多様な授業スタイルを計画的・意図的に組み合わせることで、学びをより効果的に進める授業づくりの方向性を示した。	◎	教育研究支援課
②教職員研修講座の充実		
教職員には、いじめや不登校等の生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒や外国につながる児童生徒への対応、津市GIGAスクール構想の実現等の多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応する専門性が求められているため、授業改善講座の充実や生徒指導、特別支援教育、人権教育、危機管理、服務に関する研修等、教職員のニーズに合わせた研修会の充実を図り、津市の教職員の学びを支援している。 令和7年度については、ライフステージや職種を鑑みて内容を精選した研修会を48講座開催し、主体的・対話的で深い学びの達成の視点から授業改善につながる研修会を中心に実施した。特に、授業改善に重点を置いた研修会は12講座開催し、「子どもたち一人一人が主人公となる授業」に向け、参加した教職員の資質・能力の向上に努めた。 また、戦後80年の節目を迎えるに当たり、一時中断していた戦跡地巡り等の平和教育に関する研修を再開した。初任者及び他市町からの転入教職員を中心に参加を呼びかけ、市内の戦争関係遺跡の見学や、津空襲を体験された亀井カノン氏による講話を実施した。参加者が津市の歴史や平和について理解を深める機会となり、参加者アンケートでは講座の満足度に関する肯定的回答が100%となるなど、高い評価を得た。 令和7年度に実施した教職員研修後に、研修講座への満足度調査を行ったところ、肯定的な回答が99．2%と高い数値を維持することができた。	◎	教育研究支援課

③高等教育機関等との連携		
三重大学・津市子ども教育センターにおいては、令和7年度も三重大学と津市教育委員会が連携することにより、三重大学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制のもと、連携した取組を行うことで、これまで培ってきた特別な支援を要する児童生徒に対する指導支援や通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上及び不登校児童生徒への支援に向けた取組の充実につなげることができた。 また、令和7年3月27日に愛知教育大学と包括連携協定を締結し、子どもの健やかな成長に関すること、教職員の資質・能力の向上に関することなど、大学の専門的知見による、本市の取組の充実を図った。とりわけ、「架け橋プログラム」に関する幼小接続や総合的な学習の時間及び生活科に係る探究的な学びの充実につなげるとともに、外国に繋がる児童生徒の取組について、先進的な事例に学ぶことができ、今後の取組の充実につなげることができた。	◎	教育研究支援課
④不祥事及びコンプライアンス意識の確立に向けた取組		
各学校において不祥事の根絶及びコンプライアンス意識の確立に向けた取組が実施されるよう、校長会等で服務規律に係る取組について周知徹底するとともに、全ての学校において、管理職との面談やコンプライアンス・ミーティング、職員会議等、あらゆる機会を通じて、三重県教育委員会が策定した「教職員向けコンプライアンスハンドブック」等を活用して不祥事根絶に向けた取組を行い、教育公務員としての意識の醸成を図った。また、児童生徒の撮影は原則として公用の端末を使用することなどを定めた児童生徒等の撮影に係るルールや、盗撮防止に向けた日常的な環境整備、点検等について定めた盗撮防止に係るルールを決めて各校に発信するとともに、校長会等を通じて周知徹底を図った。 一方、職員会議や研修会をはじめとして、さまざまな機会を通じて注意喚起等を行っているものの、依然としてコンプライアンス意識の欠如に起因する事案が発生している状況にあることから、教育への信頼を維持するため、引き続き取組を推進していく。	○	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
【主体的】 「授業で課題解決に向けて、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合 【対話的】 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 【主体的】81.0% 【対話的】84.0% 中学生 【主体的】88.0% 【対話的】83.0%	小学生 【主体的】78.0% 【対話的】84.5% 中学生 【主体的】79.1% 【対話的】82.5%	B	教育研究支援課
教職員の津市教職員研修講座への満足度	100%	99.2%	B	教育研究支援課
コンプライアンスについて、教職員で話し合う機会を持った学校の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	学校における働き方改革の推進

1-2-13

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①業務の効率化・簡素化		
平成29年度に導入された統合型校務支援システムについては、システムの更新等により年々使いやすくなるとともに、教員の業務に浸透してきており、教員が学校を異動した後も、前任校と同様に業務を行えることで効率化につながっている。教職員に対するアンケートにおいても、業務の効率化により創出された教員一人当たりの子どもと向き合う新たな時間は、令和5年度は約66時間、令和6年度は約70時間、令和7年度は約71時間となり、平成30年の一人当たり年21時間から継続して増加傾向であり、本システムの効果がうかがえる。	◎	学校教育課
②増加する諸課題に対する専門家や外部人材等の活用		
教員支援員については、教員の事務作業を支援する人的支援として平成30年度より制度を開始し、令和7年度は7人（21校）を配置して教員の負担軽減を図った。定年延長制度の開始に伴い再任用職員が減少し、人員確保が困難な状況である一方で、教員支援員と同様の目的を担う教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）が令和3年度から全校配置となっており、また令和8年9月に給食会計を公会計化することで、会計事務の大幅な負担軽減が期待できることから、令和7年度末（令和8年3月）をもって教員支援員の配置を終了し、新たな職員体制の下で、全ての学校に対しきめ細かな支援に努める。	○	教育総務課
スクール・サポート・スタッフについては、令和3年度より全校配置し、教職員の事務作業等を補助してもらうことで、時間外労働時間の削減につながっており、学校にとって不可欠な存在となっている。そのような中、県から津市への配当時間についても、これまで県政要望を続けてきた結果、令和6年度が35，238時間、令和7年度が35，504時間、令和8年度が36，305時間と増加している。 また、教職員の1か月あたりの時間外労働時間は、令和5年度は小学校21．5時間、中学校42．8時間であったが、令和6年度は小学校20．2時間、中学校41．0時間、令和7年度は小学校19．7時間、中学校37．9時間と減少を続けており、一定の効果があった。	◎	学校教育課
市内全学校にスクールカウンセラー（県費19人、市費7人）を配置し、児童生徒や保護者等のカウンセリングを行うとともに、県費のスクールソーシャルワーカー5人を市内5中学校区に配置することに加え、令和7年度から津市スクールソーシャルワーカー1人を任用し、緊急を要する事案にも迅速に対応することができた。また、配置外の学校の事案に対し、派遣依頼があったすべての学校に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、心理及び福祉の面から、学校だけでは解決の難しい諸課題に取り組んだ。 また、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業においては、行政型学校ADRを導入し、迅速な対応が求められる事案について、学校や保護者等への緊急対応及び支援を行った。さらに、学校運営、特別支援教育、課題のある児童生徒に係る福祉的支援等に係る学校支援のための学校サポーターの派遣、必要に応じてICTサポーターの派遣等、チーム学校という視点で様々な分野から支援することができた。 さらに、部活動指導員をのべ35人に増員して学校のニーズに合わせて配置し、専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。	◎	教育研究支援課

③教職員の健康管理に係る取組の充実		
各校においては、教員以外の職種も含めた職場安全衛生会議を定期的に開催し、時間外労働時間や休憩室の確保など労働環境全体の話し合いを行っている。また、津市教育委員会と各校園の代表者等で構成された学校安全衛生委員会を開催し、各校の職場安全衛生会議からの報告内容を共有したり、公務災害やストレスチェック等について話し合いを行ったりするとともに、その内容を各校園で共有し、今後の取組の参考とするため、「学校安全衛生委員会だより」として各校に配付してきた。さらに、令和7年度からは、教職員数が50人以上の学校へ産業医を配置するとともに、教育委員会の学校安全衛生委員会から独立した各校ごとの安全衛生委員会を設置し、同委員会には産業医が出席し、各校の実態に応じた職場環境や健康管理に関する専門的かつ実践的なアドバイスを得ることができた。 教職員の体調管理については、日常の管理職による勤怠管理に加えて、教職員からの時間外労働時間の申し出時に長時間労働が見られた場合は管理職が面談を行ったり、産業医との面談につなげたりする体制を整えている。また、定期健康診断等も活用し、管理職による積極的な状況把握に努めた。	◎	学校教育課
④時間外労働時間削減に向けた取組		
時間外労働時間の上限（月45時間、年360時間）の遵守を前提として、各校の現状に応じて、会議の時間短縮や効率化、定時退校日の設定、部活動における適切な休養日の設定、定期テストの回数の見直し等を行い、時間外労働時間の削減に取り組んでいる。一方指標としている60分以内に終了した会議の割合は、小学校54．5%、中学校53．3%となっており、令和6年度の数値から減少していることから、改めて、校長会を通じて、会議のマネジメントや開催方法について改善を促していく。 平均時間外労働時間については、令和5年度小学校21．5時間、中学校42．8時間から、令和6年度は小学校20．2時間、中学校41．0時間、令和7年度は小学校19．7時間、中学校37，9時間と減少している。一方で、月45時間を超えた教員は、令和7年度小学校でのべ569人（前年度比106人減）、中学校でのべ2，491人（前年度比264人減）となっており、年々減少傾向にあるものの、月100時間を超えた教員が小学校でのべ7人（前年度比10人減）、中学校でのべ116人（前年度比76人減）いるなど、依然として教職員間での格差があるため、業務の平準化に向けて、引き続き実態把握と必要な支援等についての取組が必要である。 このような中、令和7年度は、改めて教職員の時間外労働時間の原因や、時間外労働時間が超過している教職員の分布状況などを再分析するとともに、今後の部活動の地域移行や、デジタル採点システムの導入を見こし、令和11年度の時間外労働時間の目標値を定め、令和8年4月に策定した「津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の準備を進めた。	○	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
60分以内に終了した会議の割合	小学校　65.0% 中学校　55.0%	小学校　54.5% 中学校　53.3%	B	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	いじめや暴力のない学校づくり

1-3-1

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①いじめや暴力を生まない未然防止及び早期発見・早期対応の取組		
各学校では、教職員が子どもたちの様子をしっかりと見守り、発達段階に応じて、相手の気持ちを考えたり、お互いの違いを認める仲間づくりに取り組んだりするとともに、各学校に設置されているいじめ対策委員会を中心として、各学期1回以上のいじめアンケート調査や教育相談等を丁寧に行うなど、いじめの初期段階から積極的に認知し、組織的にいじめの早期発見・早期対応に努めた。また、必要に応じて心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら適切な支援に努めた。 また、児童生徒同士のつながりを深めるためのあいさつ運動やいじめ撲滅を訴えるピンクシャツ運動を実施するなど、児童会や生徒会が主体となった取組を行うなど、それぞれの学校の実情に応じた取組を進めた。 さらに、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業により、弁護士による教職員向けの研修会や児童生徒向けのいじめ予防授業やSNSトラブルをめぐる問題についてなどの授業を実施し、いじめの未然防止及び予防に努めた。（令和7年度は延べ30回の弁護士による研修会や授業、法律相談等を実施）これまでの取組に加えて、行政型学校ADRを導入し、保護者との面談等も実施し、学校だけでは解決が困難な事案に対して弁護士と連携し学校を支援した。 令和4年度に津市中学生リーダー研修会が作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」を各学校に毎年周知しており、スマートフォンやSNSをめぐるトラブルの未然防止について、各学校に毎年周知を図っている。令和7年度は、夏季休業前に児童生徒への指導及び保護者への啓発のため周知した。 なお、当該年度の4月から12月に認知したいじめの内、年度内に解消したものの割合は、83．4%で、前年度を9．2ポイント下回った。報告システムの導入に伴い、操作に不慣れなことや報告方法への認識不足から解消状況が十分に入力されておらず、解消件数が実態を正しく反映していない状況が見られたが、3月末までに解消している事案もある。今後は、いじめを積極的に認知し、初動対応の重要性について、校長会等を通じて周知するとともに、早期対応と3ヶ月以上の見守りを実施したうえで、児童生徒及び保護者解消の2要件（いじめに係る行為が止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと）を確認し、年度を跨がずに解消することを目指す。	◎	教育研究支援課
②教育相談・支援体制の充実		
市内全ての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを原則中学校区ごとに配置し、児童生徒へのカウンセリングをはじめ、情報の収集・提供、教職員及び保護者に対するカウンセリング等に関する助言・援助を行うなど、教育相談体制の充実を図った。 また、スクールソーシャルワーカーについては、県に強く要望し令和5年度から引き続き、令和7年度も市内5中学校区に配置することができた。必要に応じて未配置の学校区へ派遣し、派遣依頼のあった全てのケーズに対し、ケース会議等を通じて福祉等の関係機関との連携・調整を図りながら、学校だけでは解決が困難な事案に対して、児童生徒や保護者、学校への専門的な支援を行うことができた。 また、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業においては、学校に対して弁護士による法的な視点での助言を行うとともに、学校だけで解決することが困難な事案については、行政型学校ADRを導入し、保護者との面談等も実施し、困難な事案に対し、弁護士と連携して学校を支援した。 一方、学校運営、特別支援教育、課題のある児童生徒に係る福祉的支援等に係る学校支援のための学校サポーターの派遣等を進め、ヤングケアラーや虐待等への対応を行った。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
当該年度の4月から12月に認知したいじめの内、年度内に解消したものの割合	100%	83.4%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	不登校児童生徒への支援

1-3-2

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①不登校児童生徒への支援		
令和7年度に三重大学及び教育支援センター職員と連携して作成した「不登校支援ガイドライン ～不登校を長期化させないために～」について、各学校への積極的な活用を働きかけるとともに、年度当初のZoom研修及び夏季教職員研修会において、「ガイドラインに基づく不登校児童生徒への早期支援について」をテーマとした研修を実施した。この研修では、不登校傾向児童生徒状況シートの活用方法や支援の進め方に加え、生徒指導提要に基づく不登校支援の考え方について理解を深め、ガイドラインの周知及び活用の促進を図った。夏季教職員研修会では、南郊中学校における校内教育支援センターの実践事例を紹介し、不登校児童生徒への具体的な支援の工夫や校内支援体制について共有することで、各学校における不登校支援及び校内教育支援センターの充実を図った。また、三重大学と合同で年間10回の事例検討を含む研修会を実施し、不登校児童生徒への支援の在り方について実践的な学びを深めた。これらの取組により、各学校における早期対応や組織的な支援体制の構築が進むとともに、児童生徒理解や支援の質の向上につながり、不登校の長期化を防ぐための共通理解を図ることができた。教育支援センターにおいては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職と連携し、通所児童生徒への学習面・心理面の支援を行うとともに、在籍校との連携による学校復帰や社会的自立に向けた支援を進めた。また、自宅等で支援を必要とする児童生徒へのアウトリーチ支援を実施するなど、多様な支援体制の充実を図ることができた。 民間施設（フリースクール等）との連携については、津市教育委員会の指導主事等が出席扱いの条件や支援内容等について情報共有を行ったことで、学校、民間施設及び教育委員会の三者による連携が進み、児童生徒一人一人の状況に応じた居場所づくりや支援の充実につながった。また、三重県立みえ四葉ヶ咲中学校について、募集要項等を周知するなど、入学・転入学先の選択肢の一つとして当該校との連携を図った。 不登校傾向児童生徒状況シートを電子化するとともに、質問項目を支援に必要な観点を踏まえた内容へ見直した。学校から報告されたシートを基に不登校支援チーム会議等で支援方法を検討し、学校における具体的な支援につなげることができた。 一方で、不登校児童生徒数は依然として高い水準で推移しており、早期発見・早期対応のさらなる充実や、支援の質の向上が課題となっている。今後は、電子化した状況シートのデータを活用して本市の不登校児童生徒の傾向分析を進めるとともに、学校、教育支援センター、民間施設及び関係機関との連携を一層強化し、「どこにもつながっていない児童生徒ゼロ」の実現に向けた取組を継続していく。 新たな不登校を生まないための取組として、小中学校間で出席状況や支援状況を記載した小中連絡票等を活用し、校種を越えた切れ目のない支援を進めてきた。今後も、進学時における丁寧な引継ぎを継続し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる支援体制の充実を図っていく。	◎	教育研究支援課

②教育相談・支援体制の充実		
教育支援センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等で構成する「不登校支援チーム会議」を定期的に開催し、不登校傾向児童生徒状況調査（5日以上欠席）を基に、児童生徒が抱える悩みや課題の早期把握と支援方針について協議した。学校と連携を図りながら、児童生徒及び保護者の状況やニーズに応じた支援につなげるケースが増加し、早期支援及び組織的な支援体制の充実につながった。 また、教育支援センター指導員が各校への訪問及びオンラインによる情報共有を合わせて年2回実施し、不登校児童生徒の状況や支援方法について共通認識を図った。また、教育支援センターに通室する児童生徒に関する情報共有を密にし、学校との連携強化を図り、不登校及び不登校傾向の児童生徒への支援につなげた。 加えて、市内全ての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを原則中学校区ごとに配置し、児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者への助言を実施した。スクールソーシャルワーカーについては、令和6年度に引き続き、令和7年度も5中学校区へ配置するとともに、未配置校区への派遣を実施し、ケース会議等を通じてこども家庭センターや児童相談所等の関係機関と連携しながら、福祉及び心理の専門的な視点から児童生徒、保護者及び学校への支援を行った。 さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの連携を強化するとともに、アウトリーチ型支援の充実を推進した。また、教育支援センターや教育相談につながる児童生徒及び保護者を増やすため、各種相談窓口を案内するチラシや教育支援センターだよりの定期配付、津市教育支援センター講演会の開催等を通じて、不登校支援に関する理解の促進と保護者同士が交流・相談できる機会の充実も図った。 これらの取組により、不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合は、小学生で52．1%（前年度比0．3ポイント減）とほぼ横ばいであった一方、中学生では50．4%（前年度比4．9ポイント増）となり、支援につながる児童生徒の増加が見られた。 しかしながら、欠席が長期化する前の段階で支援につなげるためには、学校における組織的な支援体制を一層充実させる必要がある。このため、今後は担任だけでなく、養護教諭を校内における専門的な支援の中核として位置付け、校内生徒指導委員会を中心とした組織的な支援体制の充実を推進していく。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの連携を一層強化するとともに、学校内外の関係機関と協働しながら、欠席が長期化する前の早期支援の充実を図っていく。	○	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生　89.1% 中学生　88.1%	小学生　52.1% 中学生　50.4%	C	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	子どもたちの安全・安心の確保

1-3-3

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①交通安全教育・防犯教育の推進		
津市交通教育プロバイダや警察、自動車学校等の関係機関と連携し、各学校において、児童生徒の発達の段階に応じた交通安全教室等を実施した。交通ルールや交通マナーの遵守、道路の安全な歩行方法、自転車の安全な利用などについて実践的な指導を行い、交通安全に関する知識・技能の習得と安全意識の向上を図った。 また、津地区交通安全協会や企業等の協力により、新入学児童へ交通安全用ランドセルカバーや黄色いワッペンを配付するなど、登下校時における交通事故の未然防止に向けた取組を推進した。 さらに、不審者事案等への対応力を高めるため、警察等の関係機関と連携し、不審者侵入等を想定した防犯訓練を実施するとともに、児童生徒が「自分の命は自分で守る」ための危険予測・危険回避能力を身に付け、主体的に安全な行動を選択・実践できるよう防犯教育の充実を図った。また、教職員を対象に、不審者侵入時の対応フローチャートや役割分担、さすまた等の防犯資機材の配置・使用方法を確認する校内研修を実施するなど、学校の危機管理体制の充実に努めた。 一方、警察、ライオンズクラブ、学校薬剤師等の関係機関と連携し、各学校の実情に応じて「誘拐防止教室」「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を実施した。犯罪や非行、薬物乱用等に関する正しい知識を身に付けるとともに、被害を未然に防止するための判断力や行動力を育成し、児童生徒の防犯意識及び規範意識の向上を図った。	◎	教育研究支援課
②学校・家庭・地域における関係機関が連携した安全教育		
「登下校防犯プラン」に基づいて、各関係機関との連携のもと、通学路の合同点検及び環境の整備、改善、不審者情報等の共有など、地域全体で子どもたちの登下校時の安全が確保される体制づくりに取り組んだ。とりわけ、児童生徒の見守りに関しては交通事故や不審者事案等が依然発生している状況を受け、各校が実情に応じてスクールガード・リーダーの配置を進め、令和7年度は20中学校区中17中学校区（27団体29人　前年度比1人増）配置し、学校と地域ボランティア等が連携し、児童生徒の下校時間等を定期的に共有するなど、交通安全や防犯などの観点から活動していただいている。また、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって登下校の見守り体制の構築を図った事例等、各学校の取組の様子を研修会で共有した。 さらに、各学校及び各幼稚園においては、「津市の学校・園安全強化週間」を設定し、津市教育委員会とも連携した見守り活動を年2回実施した。 一方、不審者等の危険性がある事案に対しては、警察や校区内の学校・園で情報を共有すると共に、必要に応じてメール配信システムを利用して保護者等に配信し、情報を共有した。	◎	教育研究支援課
③通学路等の安全確保		
通学路整備に係るPTA要望を受け、通学路上の危険箇所等を把握するとともに、警察・道路管理者等の関係機関と連携しながら改善に向けて取り組んだ。対策について詳細な検討を要する場合には、関係機関や学校、地域等と合同点検を実施し、より効果的かつ効率的な方策を協議し、HPに実施状況を掲載した。また、要望に対する実施率は約53%で、具体的には、区画線や横断歩道等の塗り直し、路面標示の設置が主であり、他には、ガードレールやカーブミラーの設置等の対策も講じられた。 通学路交通安全プログラムを効果的に活用し、通学路整備の改善が進められるよう、校長会を通じて学校の通学路の安全に対する意識の向上に取り組んでいく。	○	学校教育課

④児童虐待の防止		
こども家庭センターや中央児童相談所等の関係機関等との連携・協力により、子どもの保護・支援に取り組んだ。 また、社会福祉士の資格を持つ学校サポーターを教育委員会事務局に配置し、学校訪問により、ヤングケアラー等の児童生徒を取り巻く環境等における課題の早期発見、早期対応に努め、必要に応じてケース会議等を行った。 さらに、様々な不安やその他の悩み等に対応できる各種相談窓口の案内チラシについて、各学校から児童生徒や保護者に対して、長期休業前等の機会を捉えて配付したり、津市や津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人で悩むことのないよう取組を進めた。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
スクールガード・リーダーがいる中学校区の割合	100%	85.0%	B	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	防災教育・防災対策の推進

1-3-4

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①防災教育の充実		
学校と家庭や地域が連携し、子どもたちが自らの安全を確保するとともに、地域の支援者として行動できるよう、防災学習や防災訓練の取組を進めており、すべての学校で「防災ノート」にある家庭学習用のワークシートを活用したり、学校防災みえポータルサイトの360度動画を活用したりするなど、防災教育の充実を図った。また、津市教育委員会から各学校に対して、津波による災害が想定される地域の学校には津波避難訓練を実施するなど防災訓練をより実質的なものに見直しを図るよう依頼し、各学校においては、実際に各種被害が起きた場合を想定した避難訓練を実施したり、地震体験車や煙体験など体験型の防災学習を行ったりするなど、児童生徒の防災に対する意識の高揚を図った。 さらに、三重大学医学部附属病院高度救命救急・総合集中治療センターや津市消防本部との連携のもと、心肺蘇生法や応急手当等を学ぶことができる「きゅうめいノート」について、デジタル版を津市e-Learningポータル及び津市ホームページに掲載し、各小・義務教育学校（前期課程）での活用に加え、家庭学習での活用を促し、災害や突発的な病気などに対応するための知識や技能の習得を目的に取組を進めた。 また、津市消防本部と教育委員会が連携し、津市の救命率の向上と、若い世代に救命措置の重要性や知識及び技術を広め、本市における未来のバイスタンダーを育成することを目指し、市内の全中学校2年生（義務教育学校は8年生）を対象とした普通救命講習を令和7年度から実施した。	◎	教育研究支援課
②防災対策の推進		
小学校4校（栗真小学校、豊が丘小学校、桃園小学校、千里ヶ丘小）、中学校1校（東観中学校）で校舎の長寿命化改修工事を実施した。また、西郊中学校のバリアフリー化改修工事を実施し、ガラス面への飛散防止フィルム貼り付け、外壁改修、車椅子利用者用トイレの設置など防災力の強化に努めた。	◎	教育施設課
各学校では、危機管理マニュアルを作成し、災害発生時の対応について取り組むとともに、津波浸水区域の学校では津波避難計画を作成し、避難場所や避難経路についても毎年見直しを行っている。 また、学校の防災訓練や避難訓練等の際に、地域の自治会や防災コーディネーターとの連携を図り、それぞれの地域の実情に応じた訓練を行った。 さらに、学校防災アドバイザー事業として、例年5中学校区を選定し巡回していたが、令和6年度からは、期間が空いており、回数が少ない学校・園を優先的に巡回するようアドバイザーと協議し、市内14校・園を選定し巡回した。各校・園の防災対策や防災に係る取組状況の確認を行い、三重大学教授からアドバイスをいただき、取組に活かすとともに、津市教育委員会事務局主催の防災担当者研修会では、教授による図上訓練等の体験型の研修会を行い、教職員の防災に関する対応力の向上とスキルアップを図った。 なお、家庭や地域（市の防災担当課や消防のみと連携した取組を除く）と連携した防災の取組を実施している学校の割合については、令和7年度は100%となり目標を達成した。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
家庭や地域（市の防災担当課や消防のみと連携した取組を除く）と連携した防災の取組を実施している学校の割合	100%	100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	教育環境の向上

1-3-5

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①計画的な改修工事		
第2期津市学校施設長寿命化計画に基づき、小学校4校（栗真小学校、豊が丘小学校、桃園小学校、千里ヶ丘小学校）、中学校1校（東観中学校）の長寿命化改修工事及び、西郊中学校のバリアフリー化改修事業を実施し、校舎の耐久性を高めるとともに、児童・生徒の学習環境の改善に努めた。	◎	教育施設課
②バリアフリー化の推進		
小学校3校（栗真小学校、豊が丘小学校、千里ヶ丘小学校）、中学校1校（東観中学校）は長寿命化改修工事に併せて校舎にエレベーターの整備を実施し、西郊中学校は車いすを利用する生徒が入学することに合わせバリアフリー化改修工事を実施した。また、栗真小学校、豊が丘小学校、東観中学校及び西郊中学校は車椅子利用者用トイレの設置を行った。	◎	教育施設課
③省エネルギー化の推進		
効率的なLED照明への更新を図るため、計画的な修繕や取り替えを毎年実施しており、現在、学校施設の普通教室等については、56%程度のLED化を実現した。今後も引き続きLED照明への更新を進め、学校施設の省エネルギー化の推進に努める。	◎	教育施設課
④学校給食施設の整備		
建設より30年以上が経過した一志学校給食センターの長寿命化改修工事を実施し、排水処理設備改修工事として、屋外排水処理設備の制御盤、受水ピットポンプ、三方弁、換気扇等機器及びブロアー配管の更新、排水処理タンク階段の塗装を行った。また、受変電設備改修工事として、受変電設備のキュービクル、引込柱設備、高圧ケーブルの更新を行った。学校等の各調理施設においては緊急度を鑑み、調理設備の更新や施設修繕を行い、施設及び設備の維持管理を行うことができた。	◎	教育総務課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
長寿命化改修工事（令和3年度以降の累計）	小学校　5校 中学校　5校 （※令和7年度までの目標値）	小学校　4校 （累計　10校） 中学校　1校 （累計　7校）	A	教育施設課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	地域とともにある学校・園づくり

2-1

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 （令和7年度）	担当課
①「地域とともにある学校づくり」の推進		
学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めるため、各学校の実態把握を行い、アンケート結果をもとにした学校訪問等の支援を継続して行うなど、担当者による学校運営協議会及び地域学校協働活動の実態の把握や先進的な取組の情報収集に努め、地域とともにある学校づくりの推進を図った。令和7年度の取組として、例えば、橋南中学校の生徒の中でボランティアを募り「一善隊」を組織し、地域学校協働本部と連携し、地域の活動に主体的な参画することができた。また、本事例を研修会において紹介し、小学校から中学校への取組のつながりや、小学校同士の共通認識の必要性について、パネルディスカッション等を通じて発信することができた。 学校運営協議会の委員や学校長を対象とした「地域とともにある学校づくり」に係る研修会を2回実施し、地域コーディネーターの役割についてや、児童生徒が主体的に参画する教育活動への取組事例等を紹介した。その後のグループワークで各協議会の委員が、それぞれの取組から分かってきた課題について考えを交流し、情報交換等を行った。課題である子どもの主体的な参画につなげるために、子どもの気持ちや思いを把握することの大切さや、他地区の取組を参考に次年度への見通しをもつことの大切さ、既存の取組を地域と学校が協働して生かすことの重要性など、各地域の今後の取組につなげることができた。 また、各担当課間との連携を密にし、地域や学校の実情に応じた取組につなげられるような情報発信を行うことができた。	◎	生涯学習課 教育研究支援課 学校教育課
②地域と学校が協働した取組の推進		
各小中学校長を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえた課題の解決に向け、地域コーディネーターの具体的な役割についてや、学校運営協議会・地域学校協働活動の事例等について2回の研修会を実施した。学校長や教職員、地域コーディネーター、学校運営協議会委員、社会教育に関わる方等、延べ258人に参加いただいた。 地域によって学校とのつながり方は様々であるため、研修会では、既存の行事を地域学校協働活動として整理し学校と地域が協働して取り組んだ事例、学校訪問等において把握した学校運営協議会の取組事例等の紹介を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働による取組の推進に努めた。小学校では地域の人たちとの交流の中で感謝の気持ちを育み地域が好きだという思いを育み、中学校ではその地域に貢献できるよう中学生が地域のために何ができるか、地域社会に参画できるような態度を育みたい。それらの事例が上手く行われている北立誠小学校と橋南中学校の事例を紹介し、その事例を基に各学校でどのように展開していけるのかワークショップを行った。 このような研修会や学校訪問を通して、地域学校協働本部への支援を行い、地域と学校が連携・協働した取組を進めることができた。 また、各校においては、「地域とともにある学校づくり」を推進するための地域連携図を作成することで、地域学校協働活動を整理するとともに、国の事業である「特色ある学校プロジェクト事業」を活用することで、地域や学校の実情に応じた取組を進めた。 「コミュニティ・スクールとして、子どもが主体的に参画する教育活動の取組が進み、特に中学生が地域行事に参加・参画する取組が広がってきている（令和6年度 15校、令和7年度 19校）」「多くの学校で、地域学校協働本部の中心となる人や組織が、学校主体から地域主体に徐々に移行している。」といった成果が出ているのに対し、「地域コーディネーターの人材確保及び人材育成が非常に困難である。」「学校長、学校運営協議会委員、教職員の地域とともにある学校づくりの推進に向けたより深い共通理解が必要である」「子どもたちが地域の担い手として自覚をもって取り組む活動につなげていく必要がある」といった課題については、各地域の好事例を積極的に交流する場を設けていく。	◎	生涯学習課 教育研究支援課

③学校マネジメントの充実		
小・中・義務教育学校では、管理職および中堅教員のリーダーシップを促すため、新任校長研修会、新任教頭研修会、ミドルリーダー研修会を各2回実施した。管理職に対しては、授業改善をはじめとした学校運営への管理職としての関わりや、管理職としての危機管理の在り方等をテーマとして研修会を実施し、中堅教員に対してはミドルリーダーとしての意識の醸成や質の向上を目的とし、学校運営への関わりを中心として、内容を充実させた研修会を実施するなど、マネジメント力の充実に努めた。また、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に基づき、校長は各校において教頭および各教職員の研修について把握・指導するとともに、市教委は校長の研修について把握・指導を行い、校長のマネジメント力の向上に努めた。 各幼稚園では、園が行う学校評価、地域の実態把握、園の現状や課題等に基づいて、園長のリーダーシップの下に、教育課程の編成、実施状況の評価、改善を図った。また、各幼稚園の特色ある教育目標を、全教職員が共通理解し、協力し合いながら幼児の充実した教育活動が展開できるよう園運営に努めた。	◎	学校教育課
複雑化・多様化した課題を抱える現在の学校において、質の高い学校運営を推進していくには、校長のリーダーシップが不可欠であり、GIGAスクール構想などの新たな教育課程、授業改善、教職員のメンタルヘルス、働き方改革など、様々な課題への対応が求められているため、管理職研修会において今日的課題について学んだり、学校運営相談員、学校サポーター及びICTサポーター等による支援体制を強化し、校長がリーダーシップを発揮できる支援体制の充実を図った。 また、アンケート結果をもとにした学校訪問や、新任校長等を中心の学校訪問を行うなど、担当者による学校運営協議会及び地域学校協働活動における実践事例や困り感の把握を行い、情報収集した内容から、実態に応じた学校運営協議会と地域学校協働本部の体制づくりに係る学校長への支援を行った。 学校運営協議会において、学校長は目指す学校像・目指す子ども像を学校運営協議会委員と共有し、学校自己評価をもとに学校関係者評価を保護者や地域住民等と行うことで、学校運営の組織的・継続的な改善を図った。	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	放課後等の児童の居場所の充実

2-2

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①放課後児童クラブによる居場所の充実		
民間事業者との連携により、民設民営の放課後児童クラブが3クラブ増加し、児童の放課後等の居場所のさらなる充実を図ることができた。	◎	生涯学習課
②放課後児童クラブの計画的な施設整備		
放課後児童クラブ整備指針に基づき、既存施設の専用区画面積が確保できず支障が生じている施設について、令和7年度は修成地区放課後児童クラブの移転整備を行うとともに、高茶屋地区放課後児童クラブの2棟目となる施設の新築整備を行った。また、安濃放課後児童クラブの移転整備に係る実施設計を行い、計画的な施設整備を進めることで適正な児童の放課後等の居場所の確保に努めた。	◎	生涯学習課
③放課後子供教室への支援		
令和7年度は新たに育生地区において放課後子供教室を開設し、計6つの小学校区において、放課後等における安全で安心な居場所づくりを進めた。 また、地域の運営主体と連携し、運営面での助言をはじめとする継続的な支援に努めた。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
放課後児童クラブ受け入れ可能児童数	3,500人	3,726人	A	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	放課後児童クラブの支援

2-3

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①保護者等の負担の軽減		
放課後児童クラブの保護者等との懇談会を実施し、現場における課題を聞き取るとともに、運営方法のあり方や支援員確保に向けた支援など、各クラブの課題解決に向けたサポートを行った。 さらに、放課後児童クラブ運営マニュアルや会計マニュアルを更新するとともに、複雑であった支援員の処遇改善に係る補助金申請方法を整理し、これまで各クラブが独自に作成していた申請書類について、統一した様式を作成した。 また、補助金申請書類の作成や運営に関する各クラブからの相談にも丁寧に対応し、負担軽減を図ることができた。	◎	生涯学習課
②放課後児童支援員等の確保		
放課後児童支援員等の募集については、広報津に募集情報を掲載するとともに、市ホームページにより詳細な内容を掲載した。 支援員の人手不足解消に向けた学童保育就職フェアについては、開催時期をさらに早めて9月に実施するとともに、新たにハローワークへの掲示依頼を行うことや、津市公式LINE、津市教育委員会Facebookなどにも掲載することで広くお知らせした結果、22人に参加いただき、4人の支援員等の確保につなげることができた。 また、長期休業中の放課後児童クラブにおける支援員不足を解消するため、学校現場で働く会計年度任用職員が夏休み等に放課後児童クラブへ従事する取組については、延べ58クラブへ延べ94人が従事した。	◎	生涯学習課
③放課後児童支援員等の資質向上		
放課後児童支援員等の資質向上を図るため、普通救命講習やアレルギー対応研修など、クラブのニーズに合わせた研修を市の主催で計10回実施し、延べ963人が参加した。また、津市学童保育指導員の会が支援員の資質向上を目的として実施する子どもの理解を深めるための実践検討や全体研修に対する補助金の交付、県が主催する研修の案内などの支援を行った。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数）との間に乖離が生じているのは、市が主催する研修の他にも、県が主催する研修に延べ124人が、津市学童保育指導員の会が主催する研修に延べ1，312人が参加している中で、本施策の「達成度」が市主催の研修のみを指標とするためである。	◎	生涯学習課
④放課後児童支援員等の処遇改善		
放課後児童支援員等処遇改善等事業、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業及び放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9，000円相当賃金改善）の継続実施及び上限額の引き上げについて、国への継続要望を行った。これらの事業の活用を推進することで、放課後児童クラブで働く支援員等の処遇改善につなげることができた。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数	2回	1.4回	C	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	青少年の健全育成

2-4

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①青少年に対する相談の実施		
青少年、保護者が安心して相談できる窓口として、電話、面接、電子メールにより10件の相談を受け付けた。また、相談対応の充実を図るため、相談応対マニュアルを見直し、相談者に対してより丁寧な聞き取りを行い、内容によっては他の関係機関につなぐなど、連携を図った。また、相談事業を実施するにあたり、街頭啓発の実施、地区青少年育成組織に対する案内チラシの配布、相談先一覧や啓発グッズの窓口設置に加え、関係団体への啓発グッズの配布依頼等、相談窓口の周知を行った。	◎	生涯学習課
②青少年健全育成活動の実施		
各関係機関や団体と連携し、7月11日に久居駅周辺、11月14日に津駅周辺で街頭啓発活動を行った。また、11月9日に地区青少年育成組織の会員や関係団体の構成員を対象とする「いじめやSNSトラブル、不登校」についての研修会を行った。研修会では地域の実践事例の紹介に加え、中学生4人が自らの思いを言葉にしたメッセージ作文を発表する場を設け、子どもたちの声を社会へ届ける取組となった。参加者へのアンケートでは、約8割の参加者から研修内容に満足しているとの回答が得られたほか、「中学生による発表の機会を今後も設けてほしい」との回答が81．6%を占め、継続実施への期待が高かった。 青少年センター職員によるセンター街頭指導、地区青少年育成指導員による地区街頭指導において、5，077回の声かけを行い、非行防止や青少年の安全確保を図るとともに、つながりを大切にしながら青少年を社会や地域で一人にしないような見守り活動に取り組んだ。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：「愛の声かけ」の回数）との間に乖離が生じているのは、右記「評価」は、街頭啓発活動及び研修会に加え、「愛の声かけ」対象となる子どもが少ない地域、時間帯での見守り活動などの取組内容・成果を含んでいるためである。	◎	生涯学習課
③津市二十歳のつどい実行委員会への支援		
津市二十歳のつどいを開催するにあたり、津市二十歳のつどい実行委員会による企画、運営に対する支援を行った。 令和8年津市二十歳のつどいは、令和8年1月11日に対象者が一堂に会して実施し、実行委員会イベントでは津市出身の漫才師が登壇し、二十歳の方に対するメッセージが送られ、二十歳の方を祝い、励ます式となった。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
「愛の声かけ」の回数	8,000回	5,077回	C	生涯学習課
津市二十歳のつどいへの出席率	80.0%	77.6%	B	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	生涯学習活動の支援

3-1-1

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①地域学校協働活動の推進		
地域とともにある学校づくり研修会において、地域学校協働活動の意義や地域コーディネーターの役割についての講義、既存の行事を地域学校協働活動として整理し学校と地域が協働して取り組んだ事例などの紹介を行うとともに、学校訪問を通して、地域学校協働本部への支援を行い、地域の実情に応じて、公民館、自治会、社会福祉協議会、NPO等の多様な団体・機関等と連携を図りながら、地域学校協働本部の構築を進めることができた。また、津市内の全学校に地域コーディネーターを配置することができており、さらなる取組として、地域コーディネーターの資質向上やつながり等、地域学校協働活動の推進に努めるため、地域コーディネーターや学校長を集めて座談会を開催した。令和7年度は、津北地区（河芸、芸濃、美里、安濃）で開催し、令和8年度以降も津中地区、津南地区と分けて、さらなる地域学校協働活動の推進に取り組んでいく。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：生涯学習支援ボランティア制度等を活用し育成した地域コーディネーター数）との間に乖離が生じているが、目標を設定した時点では生涯学習情報バンク登録者の地域コーディネーターを計上していく予定であったが、令和6年度に地域学校協働活動を推進するため全ての学校にその地域活動に携わっている方を地域コーディネーターとして配置したため、現状として指標の設定時とそぐわない状況となっている。	◎	生涯学習課
②生涯学習情報バンク、生涯学習支援ボランティア制度の活用		
地域で活動している105団体、21人の講師、13人のボランティアの情報を津市ホームページで紹介し、市民の生涯学習活動を支援するとともに、多くの方が多様な学習機会を選択できるよう努めた。登録団体等は公民館を有意義に活用したり、生涯学習情報ボランティアに登録している人については、地域コーディネーターとして学校と地域のつなぎ役として活躍したりしている。	◎	生涯学習課
③公民館活動の充実		
公民館が地域づくりや人づくりを進める拠点となるよう、例えば高齢者の要望が多いスマートフォン講座については、総務省の補助事業を活用し、14講座で274人が参加するなど、地域の学習ニーズを取り入れた講座の実施を進めた。津市全体の講座実績としては、令和6年度651講座（地域力創造セミナー296講座、教養セミナー355講座）、受講者10，999人（地域力創造セミナー6，530人、教養セミナー4，469人）と比較し、令和7年度は660講座（地域力創造セミナー300講座、教養セミナー360講座）、受講者11，287人（地域力創造セミナー6，527人、教養セミナー4，760人）と、9講座288人増加（地域力創造セミナー4講座増加・3人減少、教養セミナー5講座増加・291人増加）した。 また、今後の公民館活動の活性化に効果的な講座修了生による自主的な活動（自主講座）の育成支援を進めたことで、令和6年度自主講座の357講座と比較し、令和7年度は360講座と3講座増加した。 公民館文化祭については、令和7年度は34か所で開催し、入場者21，070人が来館した。 家庭教育については、学習機会の充実を図るため、親子キラキラからだ遊びやおやこ3B体操等の講座を実施し、子育てを通じた仲間づくりを進めるとともに、PTA連合会と連携し、「子どもの反抗期とどう付き合うか」などの講座を実施し、小学校3校69人に参加いただくなど、各種公民館事業へ多くの市民の方に参加いただくことができた。	◎	生涯学習課
④生涯学習講座の開催		
専門化・高度化する市民の学習ニーズへ対応するため、皇學館大学の教授等を招聘し、専門講座を2回開催した。講座受講者を対象としたアンケート調査などで市民のニーズを把握し、市民の興味・関心が高まるよう講座内容に反映した結果、11月16日の文学講座は32人、2月21日の歴史講座は38人に聴講いただき、受講後のアンケートでは80%以上の方から満足という結果を得ることができた。	◎	生涯学習課

⑤社会教育団体への支援		
津市PTA連合会等の社会教育団体が実施する公益的活動に対し、補助金を交付することにより財政面の支援を行うとともに、各団体に適切な指導・助言を行うことにより、団体の健全育成に努めた。 10月12日に開催された津まつり会場において、津ユネスコ協会と共催で世界遺産パネル展を実施し、津ユネスコ協会の活動紹介や世界遺産の写真パネルの展示、同協会の周知を目的とした缶バッチ作り体験ワークショップを実施した。その結果、約150人の参加があり、幅広い年齢層に対して異文化理解の促進を図るとともに、世界寺子屋運動への寄付を募り、国際協力への理解と協力を呼びかけることができた。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
生涯学習支援ボランティア制度等を活用し育成した地域コーディネーター数	20人	3人	D	生涯学習課
地域力創造セミナーの開催数	280講座	300講座	A	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	社会教育施設等の充実

3-1-2

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①小中学校の体育施設の開放		
学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を地域の住民に開放し、地域・学校・利用団体等の代表による学校体育施設利用運営委員会の設置等により施設の円滑かつ効率的な利用を進めた。延べ586団体の登録、21，611回の利用があり、市民に生涯学習や社会体育活動を行う機会と場所を提供した。課題としては、スポーツ少年団等から新規利用について積極的な問い合わせがある中、既に多くの学校で利用団体が登録され、新規の登録が難しい状況となっていることがあり、今後は認定地域クラブ活動の進捗に合わせて、部活動との調整も必要となる。	○	生涯学習課
②青少年野外活動センターの活用		
安全で快適な施設利用環境づくりのため、財政面の支援を行うとともに、施設管理に関する適切な指導・助言や情報提供、利用促進に向けた広報活動などの支援を実施し、利用の拡大を図った。 令和7年度は、1，399団体34，233人の利用があり、青少年団体や社会教育関係団体など幅広い活動に活用され、社会教育の振興に広くつなげることができた。	◎	生涯学習課
③公民館の学習環境の充実		
高茶屋地区公共施設の再編・再配置における南郊公民館外構に係る実施設計とともに、旧高茶屋保育園解体工事並びに南郊公民館新築工事を進めた。また、市内の公民館について、30件の修繕を実施するなど、安全で安心な学習環境の整備を進めることができた。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
学校体育施設開放（延べ利用回数）	22,000回	21,611回	B	生涯学習課
野外活動センターの活用（利用者数）	29,000人	34,233人	A	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	地域における人権教育の推進

3-1-3

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①講演会や研修会の実施及び支援		
人権教育講演会として、各事務所単位で、人権教育指導員や人権教育担当者を中心に地域課題の解決に向けて、「誰一人取り残されないまちづくりを目指して～声が出せる、聴き合える関係づくりを大事に～」「多様性を認め合い、全ての人が夢を実現できるように」等をテーマに講演会を実施した。 また、公民館や各園校のPTA、津市PTA連合会等から依頼を受け、指導主事が講師となり講演会や研修会を行った。自分の中にある思い込みや偏見等について考えたり、参加者が思っていることや考えていることをアウトプットしたりしながら学ぶ機会を提供し、人権意識を高めることができた。 さらに、部落問題、障がい者の人権、子どもの人権、性的指向・性自認等の様々な人権課題や人権問題に係る法律や条例等について学んだり、自分の中にある偏った見方を振り返ったり、人を大切にする生き方について考え学ぶ場を設けたりするなど、幅広い内容で啓発を進めることができた。	◎	人権教育課
②人権ネットワークの支援		
各地域で、住民が主体となって地域人権啓発イベント等を行った。全中学校区で地域人権イベント等を実施し、子どもたちが学校の人権学習で学んだことや地域課題を解決するための取組について発信したり、今日的な社会問題などをテーマにした講演会を開催したりして、人権が尊重されるまちづくりを推進した。中学生が人との出会いを通して気づいたり感じたりしたことを人権フェスティバルの場で発信した中学校区では、参加した地域住民の方から「普段、何気なく生活していて人権や差別について考えずに過ごしていた。この会をきっかけに、考える時間をつくり、家族で話し合いたい」という感想があった。 生徒が企画段階から主体的に参画をすることで、人権啓発の主体者が住民自身であるという意識が高まり、持続可能な人権教育・人権啓発の推進体制づくりにつながった中学校区もあった。	◎	人権教育課
③次世代育成の支援		
高校生や青年を中心に、反差別のつながりを構築するために活動している津市反差別青少年友の会（つとも）の活動を支援したり、津市人権・同和教育研究協議会と共催して次世代育成に係る研修会を実施したりし、地域人権ネットワーク構築の主体となる人材の育成を図った。次世代育成に係る研修会では、差別をなくそうと活動している人の語りを聞いた参加者が、これまでの自分を振りかえり、これから先どのような生き方をしていくか考え合った。 また、地域学習会に参加する中学生の交流会や、様々な研修会への参加を通して、地域や世代間の取組交流や情報交換、悩みを出し合う中で、各地域や学校の人権教育・人権啓発の推進に向けた活動の活性化につなげた。	◎	人権教育課

④人権啓発・人権教育活動の実施		
教育集会所を拠点として、ワークショップや人権講演会など様々な手法を用いた活動をしたり、地域課題をもとに小規模の人権学習会を開催したりすることにより、保護者や地域住民の人権意識の向上を図った。 地域学習会で学んだ子どもたちが、卒業後も地域において、差別を許さない仲間のつながりをつくったり、誰もが安心して暮らすことができる地域をつくっていくために自分たちにできることを考えたりする姿が見られるなど、若者世代が地域をより良くしていこうとうする活動にもつながっている。 また、日本語教室を河芸・高茶屋・一志・白山の4地域で実施し、外国人住民が日本語を学ぶとともに、外国人住民の生活サポートと多文化共生の地域づくりにつなげた。 今後も人権啓発や多文化共生に関わる取組を実施していくことで、すべての住民が安心して生活できる地域社会の実現につなげていくためにも、参加する市民の方々がより一層主体的に学べる内容になるようにしていく。	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
各中学校区の人権ネットワークを構成する委員等を対象とした人権講演会・研修会の実施率	100%	100%	A	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	図書館機能の充実

3-1-4

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①図書館の利用促進		
図書の購入に当たっては、各図書館の蔵書構成や利用者の読書傾向を踏まえたほか、利用者から要望のあった図書も購入するなど、利用者目線での資料の充実に努めた。また、利用者に対し、おすすめの新刊図書をメールマガジンで配信したり、行事案内チラシを配布するなど、来館を促進する取組を行った。 さらに、全館で蓋付きの飲料の持ち込みを可能とするとともに、津図書館で夏休みや冬休み等に開催している「話せる図書館」について、児童だけでなく対象者を大人へと拡充した一般向けの企画も別途開催するなど、幅広い年齢層に対して本を通じて自由に会話できる機会を提供することで、読書活動の向上だけでなく、図書館へ足を運ぶきっかけづくりや居場所としての図書館機能の充実を図った。 課題としている電子図書館の導入については、前年度までも県内外の先進自治体の導入規模や経費等の調査を行っていたが令和7年度からの導入には至らなかった。児童書を中心とした令和8年度の導入に向けて、より具体的な電子書籍構成・業者決定方法等を把握するため、7月に先進自治体の公共図書館へのアンケート調査を行った。また、利用者のニーズ等を把握するため4月に市内小中学生とその保護者、さらに8月には図書館にご来館いただいた方を対象に、図書館の利用や電子書籍に関するアンケートを実施した。これらの結果等を踏まえた上で、電子図書館の導入については最も優れた企画案を提示した最優先候補者を契約の相手方とする公募型プロポーザル方式を用いることとし、令和8年度当初に実施できるよう仕様の整備や予算の確保を行った。	○	津図書館
②図書館サービスの充実		
図書資料については、様々な世代の方に読書を楽しんでいただけるよう、毎週各館で選書を行って購入し、寄贈図書も含めて全館で約33，800冊を受け入れた。郷土資料として、地域に関連する話題作「三重県津市西区平山町3－15－7」や「羽柴秀長と藤堂高虎」などを購入して、地域の歴史・文化に係る図書資料の情報収集にも努め、調査・研究に対応できる環境を整備した。 また、古文書等の貴重資料については、引き続きテーマを決めた企画展示（6回実施）での紹介や、WEB上での画像の公開を行った。 図書館情報システムについては令和7年度に更新を行い、利用者の使いやすさに重点を置く形でページレイアウト等を一新し、見やすく分かりやすいホームページとなるよう整備した結果、ホームページ上からの資料の予約件数が増加した。WEB上での調べ物相談については県内外から17件の相談を受けたが、その手続きフォームについても操作性の向上を図り、利用者にとって更に利便性の高いシステムとなるよう整備を行った。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：ホームページアクセス件数）との間に乖離が生じているが、これは今回のシステム更新に伴い2週間の停止期間があったこと、またアクセス件数のカウント方法を従前から変更したこと（トップページを経由しないアクセスをカウントしない方式に変更）が要因であり、上記のとおりホームページ上からの予約件数は増加していることから、実際の利用者数は減少していないと推測される。	◎	津図書館

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
貸出登録者数	28,000人	23,071人	B	津図書館
ホームページアクセス件数	2,000,000件	1,590,374件	C	津図書館

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	読書活動の推進

3-1-5

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①読書活動の推進に向けて		
おはなし会や子育て暮らしに役立つ図書館講座、読み聞かせ講座のほか、子どもの発達と絵本の関係などに関する講演会等を実施し、幼児期から大人まで読書に親しむ環境づくり、きっかけづくりに努めた。 子ども読書活動推進活動の一環として「みんなのPOPづくりコンテスト」を開催し、令和7年7月18日から9月19日まで作品を募集した結果、467点の応募があった。当該活動は読書に親しむ機会の提供の一つとして令和2年度から行ってきたが、令和8年度に向けて新たな活動を検討することとなり、「本の登場人物の中で自分の心に残るキャラクター」を募集する企画を立案した。 このほか、22件の小学校等の社会見学と13件の中学生の職場体験学習、3件の教職員研修の受け入れを行った。また、令和7年度はインターンシップで県内大学・専門学校及び県外の短期大学の学生の受け入れを計3件行った。このように広く県内外に協力していく形で、見学や職場体験等を行うことで、子どもたちや教職員に図書館や図書館の仕事を知っていただく機会を提供することができた。	◎	津図書館
②各種媒体による広報活動		
広報津でのイベント案内や、図書館の広報誌として「図書館たいむず」を定期的に発行して館内に設置するほか、図書館のホームページにより市内の図書館案内や講座、イベント情報について最新情報の発信を行った。 また、月2回のメールマガジンの発行のほか、図書館の公式X（旧Twitter）やInstagramを随時更新することにより、利用者へ身近な情報を発信したほか、一般書や児童書のおすすめ本を紹介して、図書館の利用促進を図った。また、ヤングアダルト向けの新刊案内については、手に取ってもらいやすいミニサイズで提供した。	◎	津図書館

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
各種講座・イベント等の実施回数	500回	512回	A	津図書館
各種講座・イベント等の参加者数	9,000人	8,440人	B	津図書館

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「歴史的資源の保存活用」
施策内容	文化財の保存と活用

3-2-1

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①文化財の保存と活用		
文化財の保存と活用については、令和7年度も引き続き国登録有形文化財旧明村役場庁舎を公開活用するため、芸濃ふるさとガイド会、芸濃町文化協会及び津市で旧明村役場庁舎公開活用協議会を組織し、土曜日・日曜日の一般公開や公開活用事業を行い、その維持管理と一般公開や公開活用事業を地域と市が協働して行うことで、文化財を核とした地域の活性化の継続を図った。 市内の文化財の把握・調査の状況については、新たに「木造蔵王権現立像」、「紙本墨画淡彩林和靖図屏風　曾我蕭白筆」及び「唐人踊　大幟」が県指定文化財として指定された。	◎	生涯学習課
②多気北畠氏遺跡の調査		
多気北畠氏遺跡の調査については、全体的な長期計画の見直しに向け、県教育委員会と協議を行ったり、地元地権者から意見を聞くなどした。令和7年度中に具体的な調査は行わなかったが、これまでの遺跡調査による出土遺物の調査研究を進め、また出土遺物の展示などを行うことで、貴重な文化資源としての活用を図り、その歴史的価値の情報発信を行った。今後、専門家の助言を受けながら長期的な遺跡調査の検討を進めるとともに、これまでの調査結果を活用しながらより効果的な情報発信を行うことで、調査に関する機運の醸成やその歴史的価値の周知に努める。	△	生涯学習課
③津城跡の保存管理と修理		
県指定史跡津城跡の整備の方向性を検討するため、津城跡（お城公園）整備調整会議において、引き続き庁内関係部署との協議を実施した。当該調整会議での議論を踏まえ、令和8年2月に「三重県指定史跡津城跡（お城公園）整備活用（第1次）計画」を策定し、津城跡の史跡としての価値を高めるための公園整備を行うこととした。 津城跡範囲内では、旧津市社会福祉センタービルの撤去・除却工事に伴う立会調査を実施し、ビル敷地には津城に関連する遺構・遺物が残存していないことを確認した。 加えて、市民の津城跡に対する啓発と情報周知のため、広報紙「歴史散歩・津城かわら版」も引き続き連載し、津城に関わる歴史を中心に発信した。	◎	生涯学習課
④国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町についての情報発信		
一身田寺内町の館及び中央公民館エントランスギャラリーにおいて、国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町についての情報発信を行った。実施内容は写真パネル展示を引き続き実施したほか、地域文化紹介事業講座「江戸時代の伊勢参りと一身田」などを開催し、近世の伊勢参宮と一身田の関わりについて講話をいただいた。 右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：「一身田寺内町の館の入館者数」）との間に乖離が生じているのは、令和7年度入館者数は9，094人と目標に達しないものの、展示室の有効活用を目指し、地元住民等による作品展示を行ったり「寺内町の館だより」を発行したりするなど、指定管理者による入館者増加を目指した取り組みが行われ、その効果により前年度比較では増加し、今後も更なる入館者数の増加が見込まれるためである。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 （令和9年度）	実績 （令和7年度）	達成度 （令和7年度末時点）	担当課
市内の指定･登録文化財数	446件	444件	B	生涯学習課
一身田寺内町の館の入館者数	13,000人	9,094人	C	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「歴史的資源の保存活用」
施策内容	伝統文化の継承

3-2-2

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
①伝承活動事業等への支援		
令和7年度は伝承活動団体15団体に対して文化財保護事業補助金のうち「伝承活動事業」補助金の交付を行い、無形文化財観海流に対しては「伝承者養成・公開事業」補助金の交付を行った。このほか用具の修理が必要となった中野獅子舞保存会へ「伝承基盤整備事業」補助金の交付を行った。 右記「評価」と本施策の「達成度」（指標：「伝承活動事業に対する市補助金交付件数」）との間に乖離が生じているのは、対象となる団体のうち、毎年でなく数年毎に活動を実施する団体が多いこと、文化財保護事業補助金ではなく他の補助金を活用する団体もあることが主な理由である。	◎	生涯学習課
②伝承活動の周知		
周知要望のある全ての事業について、市ホームページにおいて「県・市指定無形文化財、無形民俗文化財の実施予定」として実施日時・場所・位置図を紹介し情報提供を行った。	◎	生涯学習課
③次世代への伝統文化の継承		
小学4年生から6年生と保護者を対象とした、郷土の偉人谷川士清の業績等を学ぶ「親子洞津谷川塾」を開催した（参加5組）。また、小学5年生と6年生を対象に、専修寺を中心に発展した一身田寺内町の歴史や文化にふれる「歴史まるごと体験塾」を実施した（参加30人）。 さらに、郷土の偉人を顕彰する市民団体「谷川士清の会」が行う小学3年生から中学生を対象とした「書道コンクール」についても例年通り開催し、次世代を担う子どもたちに、自分たちが住む身近な歴史・文化を学習できる機会を提供することができた。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
伝承活動事業に対する市補助金交付件数	28件	15件	C	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容	
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「歴史的資源の保存活用」
施策内容	歴史資料の公開・活用

3-2-3

「取組内容・成果」と「評価」

令和7年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価（令和7年度）	担当課
歴史資料の公開・活用		
郷土資料館では、常設展示をはじめボランティアガイドと協働することにより、地域ボランティアの活動拠点として、地域の歴史文化の学習の場を提供することができた。 また、谷川士清旧宅、津市埋蔵文化財センター、中央公民館、一身田寺内町の館、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館及び久居ふるさと文学館展示ギャラリーにおいて企画展を実施し、歴史資料の公開・活用と入館者の確保に努めた。さらに夏季教職員研修会「戦争体験講話と市内の戦争関係遺跡を巡る」において香良洲歴史資料館の見学を組み込み、当該資料館に展示されている戦争関連資料を市内の小・中学校の教職員に対する研修に活用した。地域で発見された埋蔵文化財資料については、埋蔵文化財センターや美杉ふるさと資料館などで展示・公開することにより、地域住民団体の訪問や参観者が増加するなど、文化財保護意識の向上へとつなげることができた。 さらに、新町会館において、谷川士清に関わる資料を中心とした常設展示を設置し、郷土の偉人の顕彰を行っている。	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標（令和9年度）	実績（令和7年度）	達成度（令和7年度末時点）	担当課
資料館等の入館者数	26,000人	20,799人	B	生涯学習課

Ⅳ　学識経験者の意見

荻原くるみ（元津市立小学校長）

令和７年度は、「津市教育振興ビジョン」後期基本計画３年目となり、教育委員会では、これまでの反省点を踏まえ、改善された点、解決できていない課題等を整理され、報告書にまとめられました。

教育は、すべての方が受けてきており、意見したり、評価したりしやすい分野でありますが、実際の教育は児童生徒の理解や習熟が一人一人違い、一律にこうすればよいといったというものはありません。また、その成果も測りにくく大変難しいものでもあります。さらに、年々取り組むべき課題が増え、教育委員会事務局職員の負担も増えているように感じます。コロナ禍以降、タブレット端末が導入され、ＩＣＴ利活用が大いに進みました。同時に教員の資質向上だけでなく人手不足も大きな課題となったり、気候変動による異常気象で屋外活動にも制約がかかり、注意喚起することも多々あったり、部活動の在り方にも大きな変化が出てきたりしております。

そんな中、津市教育委員会では、時代の変化にあった取組をたくさんされています。学校教育分野においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の成果が評価書からは読み取ることができます。児童生徒が、与えられた課題に取り組むだけでなく、自ら課題を見つけ自分に合った学び方で友達と協働するという主体的に学ぶ姿勢ができつつあるということは、これからの変化の激しい時代を生きる児童生徒にとって大切な力となることとなるはずです。今後も、真の主体的な学びを実現するために、指導主事が学校に助言できる体制を整え、児童生徒の実態をとらえ、新たな取組につなげていただくよう願います。そのためにも今後も教員免許を持たなくてもできる仕事を指導主事以外の職員の皆さんに任せるようにお願いします。

また、令和６年度より継続して、「自己調整する力」「情報活用能力」の育成にターゲットを絞り、授業改善に尽力されています。指導主事の学校訪問だけでなく、「授業改善マニュアル（学び方編）」の作成・活用、授業支援クラウドでの資料共有、支援課だよりの発行など多様な手法により取組を進められております。また中学校区で幼児期からの一貫した教育の推進は定着しており、共通の学習ノートの活用や家庭学習の進め方、学習習慣の統一など具体的な手立てが講じられており、小中一貫教育推進事業の推進が実効性あるものとなっていると感じます。

児童生徒が、学んだ英語を実際に使うという視点を大切にされ、イングリッシュルーム・エクスチェンジ、インターナショナル・エクスチェンジ事業、イングリッシュルーム・オンラインを展開されており、英語の活用だけでなく自分の学校を知

り、相手に英語で伝えることで自分の学校をより良くし、誇りに思うような取組にもつながると感じます。

さらに津市独自の「英検チャレンジシステム」は、全生徒が自己負担なしに受けられるよう工夫され、生徒の英語力を客観的に把握されていることも、大いに評価できます。義務教育学校での成果を踏まえ、中学校教員の英語の乗り入れ授業などの取組が広まることも期待しております。

「乳幼児期から小学校への連続した学び」の実現に向け、令和５年度に作成を開始された「架け橋期カリキュラム」は、令和６年度全小学校区にて完成され、令和７年度は、カリキュラムの実施・検証・改善にまで取り組まれました。小中学校の教員の意識を変えることができたことは成果だと思います。さらに、子どもが自ら環境にかかわり、興味や関心に基づく体験を通して学んでいくという幼児教育を理解し、架け橋期プログラムを活用することで、「主体的で深い学び」、「探求的な学び」につながるように継続した取組を願います。

また、幼稚園に通う園児が減少しているので、すでに取組をされておりますが、幼稚園だけではなく、保育園を管轄する福祉部門と協働して、就学前教育の充実が図られることを強く願っております。

年々保護者からの意見も多様化しており、中には、学校だけでは対応できない事案も増えていると思います。専門家である弁護士会の方々との連携は、学校にとって大変ありがたいのではないかと思います。

ヘルプデスクの設置についても、新タブレットの移行や年度末の移行作業、修理対応等がスムーズになり、ＩＣＴ利活用の環境を整えていただきました。２０３０年度から学習指導要領が新しくなり、ＡＩ活用、情報教育の大幅な拡充という見出しが新聞に出ておりました。このことへの対応とともに、授業改善等の指導主事業務を優先させるためにもＩＣＴサポーターの役割は大切です。引き続きＩＣＴサポーターの学校支援をお願いします。

続いて、人権教育の推進について、教職員だけでなく地域や保護者に向けた研修にも尽力いただいていますが、真に届けたい方に届いてないのが現実だと思います。スポーツの世界的な大会後、日本人サポーターの礼儀作法がクローズアップされる一方で、ＳＮＳ上での誹謗中傷や、闇バイトのニュースには、驚くばかりです。安易にお金を稼ごうとしたり、人を傷つけたりすることがないよう義務教育ですべての教育活動を通じて自分も含め人を大切にすること、情報リテラシー等を身につけていってほしいと願います。

島国の日本では、外国の方への偏見も一部ある中、働くために来日された方々の子どもたちが安心して学べるように「きずな」「移動きずな」「つむぎ」の取組が充実され、高等学校進学率がアップするなどの効果も上がっています。引き続きボランティアの方々の協力のもと取組をお願いします。

生涯学習分野においては、「教育振興ビジョン」にかかげられた基本目標「生涯に

わたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」をめざし、生涯にわたって安心して学ぶことができる場の提供、放課後の子どもたちの居場所づくり、図書館機能の充実、文化財の保存等に取り組まれています。

放課後児童クラブ利用者が増大しており、受け入れ可能児童数も年々増加しています。指導員の確保、資質向上の研修会の実施や処遇改善のご努力にも感謝します。民間施設と役割分担をされ、放課後の児童の居場所づくりにご尽力ください。また青少年の引きこもりについても、青少年センターでの相談体制により家族や本人の不安等が解消できたらと思います。

図書館では、様々な世代の人が楽しめるよう毎週各館で選書を行って購入されており、津市立の図書館の蔵書数は県内で最多です。また、電子化の準備を進めていただいていますし、本を読むだけではない新しい機能の充実や企画にも着手されていることも高く評価します。

令和８年度はメディアの影響もあり、「藤堂高虎公」が話題になっております。すでに企画も考えてみえますが、この機会に、津城や、国宝専修寺、谷川士清など津市のことを知り、津市の子どもたちが津市を自慢できるような取組にしていただけるよう願います。

最後に、校舎や公民館等教育施設の老朽化、プールの故障、体育館の空調整備や教員不足など今後これらの課題がますます深刻になっていくことと思います。人口減少も進み、予算の確保も大きな課題となることと思います。白山地域では、苦渋の選択ながら賢明な判断をされ、統合の意思を固められました。地域の方にとっては大事な学校ですが、子どもたちにとって必要な適正規模について考え、今後、大胆な再編計画が必要ではないでしょうか。

教育委員会事務局の業務は、ここまでやればよいというものではありません。新しい課題が次々と押し寄せてまいります。教育委員会事務局職員、特に指導主事の時間外労働が長時間に及んでいないかなどについても注力し、業務が支障なく遂行できるような体制づくりをお願いします。

東福寺一郎（元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長）

私の本来の専門は心理学ですが、津市立三重短期大学に赴任後の早い時期から、高等教育機関の地域貢献の一環として三重県の生涯学習の領域にかかわってきました。その関係から、津市や三重県の社会教育委員を長年にわたり務めた経緯があります。

生涯学習は、「一人ひとりの自己実現」すなわち一人ひとりが持って生まれた能力や資質を育み、開花させ、納得のいく人生を過ごすための営みであるとともに、その能力や資質を、地域や社会の発展のために還元していくことであると私は考えます。生涯学習は、当初は生涯教育と称することが一般で、家庭教育、学校教育、社会教育を包含する概念として使用されていました。このことから、生涯学習の担当課は教育委員会とされることが多く、その流れは今でも続いています。この三者の関係を人の発達に即して考えると、親や周囲の大人たちと愛着関係を築き、人格の基礎を形成するのが家庭教育であり、幼児教育に当たります。そして、後の社会人として生きていくために必要な知識や態度を身に着けていく段階が学校教育になります。さらに、家庭教育と学校教育を通して学び、身に着けた知識や素養を生かしつつ、社会とのかかわりの中で必要に応じて学ぶ機会を保障するのが社会教育と言えるでしょう。教育委員会がこれらの営みすべてを主に担うことは言うまでもありませんが、教育委員会の中だけで自己完結するのではなく、常に他部局との連携を意識しながら業務を進めていくことが大切であると考えています。

さて、一昨年度そして昨年度の講評でも指摘した、地震や異常気象などの自然災害の発生、教員確保の困難化、国際的な政情不安定と円安に伴う国内経済の先行き不安等々の課題は、現在においても多くは解決されないままに過ぎています。そのような状況下にあって、今回報告された令和７年度の各施策の遂行状況を拝読する限り、津市教育委員会は昨年度においても真摯にそして工夫を凝らして施策の目標達成に向けて取り組んできた様子が伺われます。

このことを点検・評価報告書で確認しますと、「△：やや成果が低い」とされた項目は、引き続き「多気北畠氏遺跡の調査」の１項目のみでした。これについては進捗の兆しもあるという説明でしたので、次年度以降に期待したいと思います。また、「施策達成目標の達成度」については、７８％の取組において「Ａ：目標値を達成」もしくは「Ｂ：概ね目標値を達成」とされているものの、目標達成度８０％未満の取組が昨年度よりもわずかに増加し、「Ｃ：やや目標値を達成できず」が１８％（９項目）、「Ｄ：目標値を達成できず」が２％（１項目）となっていました。次年度以降も引き続き目標達成に向けてご努力ください。

以下、基本施策（もしくは基本目標）ごとにまとめて意見や感想を申し述べます。

＜基本目標１　夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり＞

基本施策１：幼児教育の充実

上述したとおり、幼児教育は人格の基礎を形成する段階のきわめて重要な役割を担っており、保護者との密接な連携のもとで遂行していくことが求められます。その観点から、幼稚園、保育所、認定こども園が主体的、積極的に保護者や地域へ向けての動画配信や講座開催などに取り組んでいる姿勢は高く評価されます。また、連携協定を締結した愛知教育大学の学長や、鳴門教育大学の教授など専門家を招いての講演会を開催するなど、スタッフの資質向上にも意欲的に取り組んでいると思われます。今後も引き続き、この姿勢を保ちつつ施策遂行に努めてください。

基本施策２：学校教育の充実

津市架け橋プログラムによって、乳幼児期から小学校への円滑な接続が図られてきており、その試みは十分に効果を上げていると思いました。地域や家庭と一体となって子どもの成長を支える体制についても地域学校共同活動の推進により果たされています。また、開校から９年目を迎えた義務教育学校みさとの丘学園については、「学び合い」「美里創造学習」「英語教育」の３本柱を中心に据えた教育が進められ、いずれもねらいに沿った成果が得られているという総括がなされました。教員の専門性を活かした「相互乗り入れ授業」、全学年における朝１０分間の「英語タイム」や学年に応じた英語教育、地域住民の協力を得ながらの地域学習など、児童生徒にとって魅力あるカリキュラムが展開されているものと推察され、不登校児童生徒数の減少にもつながっていることに得心がいきました。これをよきモデルとして、市内他地域における小学校と中学校の連携が促進されることを期待します。

子どもたちが将来社会人になったときに主体的に物事を考え、判断し、行動する能力を育むという観点からすると、「津市中学生リーダー研修会」による「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」や「環境カルタ」の作成などはユニークかつ有意義な取組であると考えます。これらをカリキュラムとして取り込むことができれば、立派な主権者教育へとつながることでしょう。このリーダー研修会は市内全中学校の生徒が意見交換し、自らの問題について課題解決を試みる場となっており、今後も定期的に開催していくことが望まれます。また、令和２年度から開始された津市キャリアパスポートも子どもたちが自分自身を客観視するデータとなりうるため、その成果を逐次確認しつつ継続していくことが大切です。さらに、青少年健全育成に係る研修会で中学生４人がメッセージ作文を発表したことも、生徒が社会とかかわりを持つという点で注目すべきことと思いました。

次に、特別支援教育の対象となる児童生徒数は全体の１割弱で年々増加傾向にあり、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒も同じく増加傾向にあるとのことでした。特別支援教育を担う教員の確保等のご苦労はあると思いますが、対象となる児童生徒へのきめ細かな支援がますます必要になっています。その点で、特別支援教育指導者研修において、定員を増やし、２１名の教諭等が受講したことは評価してよいと思います。一方で、特別支援教育を受けた方がよいと思われる児童生徒であって

も、保護者の理解が得られずに、結果として不適応を起こしている子どもたちがいることも推察され、保護者だけでなく市民全体に対する特別支援教育についての啓発が求められるところです。

続いて、教える側である教員の抱える問題についてみると、ＩＣＴや生成ＡＩの効果的な活用、会議の効率化や教育支援員の配置、行政型学校ＡＤＲの導入、部活動における教員の負担軽減等々、働き方改革が進められ、結果として教員一人当たりの子どもと向き合う時間が７１時間と８年前（平成３０年）の２１時間から３倍以上に増えたことは高く評価できます。しかし一方で、我が国全体では精神的疾患を理由に離職する教員が３年間で４割増という報道もありました。教員が心身ともに健康な状態で日々児童生徒と向き合えることが、子どもたちの健やかな成長・発達につながっていくものと考えます。その環境整備に向けて、教育委員会として今後もご尽力いただきますようお願いいたします。

最後に、令和７年度において２件のヒヤリハットの事例があり、いずれもアレルギー対応食の配膳及び確認体制に要因があったものの、ダブルチェック体制を敷いていたために大事に至らなかったという報告がありました。大きな事故の背景にはいくつものヒヤリハットが存在していると言います。大したことはないと思われるヒヤリハットについても、学校内ひいては学校間においても情報共有することが事故を未然に防ぐことにつながると考える次第です。

基本施策３：安全安心な教育環境の推進

当該年度の４月から１２月に認知したいじめの内、年度内に解消したものの割合が昨年度よりも９．２ポイント減少したことが気になりましたが、きちんと対応できているという報告があり、安心しました。学校だけで解決することが困難な事案に対しては、行政型学校ＡＤＲの導入により対応できている点も評価できると思います。

また、不登校児童生徒への支援については、三重大学や教育支援センター、さらにはフリースクール等民間施設との連携を図り、不登校を長期化させないための努力がなされています。課題として、「欠席が長期化する前の段階で支援につなげるためには、学校における組織的な支援体制を一層充実させる必要がある」と記述されており、その整備が進められることを願っています。

防災教育については、市内の全中学校２年生を対象に普通救命講習を実施したこと、家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合が１００％に到達したことはすばらしいと思いました。

最後に、教育環境の向上に関しては、校舎等の長寿命化改修等の工事計画は終わりなき施策のように思われます。財政的な制約はありますが、子どもたちの安心・安全のため、今後も引き続きご尽力ください。

＜基本目標２：地域に根差した教育の充実＞

令和７年度においても、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、地域と学校が一体となって地域の子どもを育成していこうとする姿勢は伺われましたが、研修会の回数が前年度の３回から２回へと減少しています。相互の意思疎通を図るためには３回程度の開催が望ましいのではないでしょうか。

また、放課後児童クラブが３クラブ増えたこと、および放課後子供教室を開設している学校区が１つ増えたことはともに歓迎すべきことです。個人的には、当該学区のすべての児童が参加可能な放課後子供教室のさらなる増加を期待します。

＜基本目標３：生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現＞

基本施策１：生涯学習の推進

生涯学習の推進を基本施策として掲げていますが、生涯学習の理念を限定的にとらえているという印象を持ちます。冒頭に述べたとおり、生涯学習の推進は教育委員会の中で自己完結する問題ではなく、他部局との連携が必須となります。常に生涯学習とは何かを自問しながら施策を進めていくことが大切であると考えます。

社会教育施設の中では、公民館、図書館、青少年野外活動センターが、それぞれ講座やイベントを充実させ、施策遂行に尽力している様子が伺われました。中でも青少年野外活動センターの利用者数が目標値の１１８％に達していることは評価されます。

図書館について毎回述べていることですが、司書採用の正規職員は２名で、津市図書館には１名しかいないのは少ないと考えます。司書資格を持つ正規職員は複数名いるとのことですが、その方々が初めから司書の即戦力として機能するのは難しいと思います。司書の新規採用（もしくは内部職員の配置転換による育成）を早急に計画してください。

基本施策２：歴史的資源の保存活用

先述しましたとおり、多気北畠氏遺跡の調査がなかなか進捗しないことは気がかりですが、その兆しがあるとの報告を受け、今後に期待したいと思います。

また、「一身田寺内町の館」の入館者数が昨年度に比べわずかに増えたことは好ましいことですが、まだまだ周知されていないように思います。高田本山の参拝者が足を運ぶような魅力ある企画が望まれます。

山田康彦（三重大学名誉教授、津市文化振興審議会会長）

１　津市教育委員会点検・評価（令和７年度対象）全体について

津市教育委員会は、令和５年３月に「津市教育振興ビジョン（後期計画）（令和５年度から令和９年度までの５年間）」を策定した。今回の点検・評価は、この「津市教育振興ビジョン（後期計画）」の３年目に当たる令和７年度の事業の管理及び執行の状況について点検・評価するものである。

当該点検・評価は、１）１１７にわたる施策の取組内容・成果とその評価、２）５０の施策達成目標の実績と達成度を対象とした。

１）の取組内容・成果に対する評価の結果は、以下のようになっていた。

◎：確実な成果を上げることができた　１０７（９１％）
［６年度９０％、５年度８７％］

○：一定の成果を上げることができたが、課題がある　９（　８％）
［６年度　９％、５年度１２％］

△：やや成果が低い　１（　１％）
［６年度　１％、５年度　１％］

×：成果が低い　０（　０％）
［６年度　０％、５年度　０％］

計　１１７取組

２）の施策達成目標の実績に対する達成度の結果は、以下のようになっていた。

Ａ：目標値を達成（１００％以上）　１５（３０％）
［６年度２４％、５年度２０％］

Ｂ：概ね目標値を達成（８０％以上）　２４（４８％）
［６年度５６％、５年度５５％］

Ｃ：やや目標値を達成できず（５０％以上）　９（１８％）
［６年度１４％、５年度１８％］

Ｄ：目標値を達成できず（５０％未満）　１（　２％）
［６年度　２％、５年度　６％］

算定不可　１（　２％）
［６年度　４％、５年度　０％］

計　５０達成目標

上記のように、施策の取組については１１７の取組の中で、「確実な成果を上げることができた」と評価されたのが９１％と非常に高い数値になっている。計画の１年目の令和５年度で既に８７％という高い率であったが、それが年々上昇しており、施策の取組が確実に成果を上げていることを示している。それは、例えば、令和６

年度で「一定の成果を上げることができたが、課題がある」として○の評価だった取組のうち、令和７年では４件が「確実な成果を上げることができた」の◎に変化していることからもわかる。他方で、後に触れるように、取り組みをめぐる環境の変化に対応して、あるいはより掘り下げた対応を追求したために◎から○に評価が下がった事項もあったが、それでも総じて上昇した。

なお１件存在する「やや成果が低い」取組は、一昨年度から継続している「歴史的資源の保存活用」に関する遺跡調査の事案である。一旦は令和４年度に調査報告がまとめられたもので、今後の調査計画を策定するに当たって、対外的な折衝を含め慎重な検討が必要とされている。そのため具体的な成果として示すことができないという遺跡調査の特殊性に起因している。

施策達成目標の達成度については、２年後の令和９年度を見据えた到達目標に対する到達状況を示している。これらの達成度については、「目標を達成」のＡ評価が計画の１年目の令和５年度は２０％、２年目は２４％になり、３年目の令和７年度は新たに３施策が目標を達成し３０％（１５施策）となり着実に増加している。それを含めて「概ね目標値を達成」のＢ評価以上の項目が常に８０％近くを占めており、２年後には実質的に目標全体が概ね達成されることが期待される。

以上のように、津市教育委員会が進めた施策は、「取組内容・成果に対する評価」と「施策達成目標の達成度」の両面において毎年実績と評価を積み上げ、令和７年度は過去２年以上の顕著な成果を上げ、高い目標達成率になっていると高く評価される。

２　施策として特に進展が見られる諸点と課題について

上記に見たように、津市教育委員会では「津市教育振興ビジョン（後期計画）」に基づき、施策全体が積極的に進められ高い成果を上げているが、その中でも特に急速に変貌しつつある時代の変化に対応した課題や社会から期待されている課題に積極的に取り組もうとしている施策に注目して、その特徴と意義を指摘しておきたい。

１）津市架け橋プログラムを中心とした幼児教育の学びを小学校教育につなぐ連携の推進

津市では幼児期に育まれる非認知的能力を小学校以降の教育につなげる「津市幼児教育・保育カリキュラム」をもとに幼児教育・保育の充実を図り、さらに令和５年度には幼児教育と小学校教育をつなぐ「津市架け橋プログラム」をモデル小学校区で取り組み、令和６年度にはそれを広げる取組を進めた。その結果、施策達成目標「架け橋期カリキュラムを作成・実施した小学校区の割合」が１００％となるという大きな成果を挙げてきた。

その上で、令和７年度には幼児教育から小学校教育への接続を生かした授業づく

りを具体的に進めるために、小学校の生活科を中心とした授業改善に取り組んだ。この授業改善の取り組みは、幼児期の子どもの特性を考慮した形の授業改善にまでは至らなかったと評価されているが、こうした試みは極めて重要である。

特に近年、社会及び家庭の人間関係や文化環境の変容の中で幼児や小学校の児童の育ちに大きな変化が見られるようになっている。その中で、特に注目されるのが、人と関わり交流すること、自らのイメージや思考を働かせること、そうした人と関わり自分で考える中でしっかりと自己判断・決定すること、などの力が十分に育っていないことである。こうした傾向が幼児期から見られる児童が、小学校に適切に接続する道筋をしっかりと開拓する必要がある。そのためには、「架け橋プログラム」における生活科を契機にした幼小接続の小学校教育のプログラムの開発への期待は大きい。

２）授業改善に向けた取組の進展

津市教育委員会では、国の教育政策に応じて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくり、主体的・対話的で深い学びの実現を図るための取組を一貫して進めてきた。その中で、令和６年度から、一方で特化研究プロジェクトにおいて「子どもが主体となって学び合う授業づくり」という明確なテーマを設定して、子どもが主体となって学び合う姿の実現を組織的・系統的に生み出すことを進め、他方で授業の中で子どもたちに育みたい力を「自己調整力」と「情報活用能力」と整理して授業改善を進めてきた。そして令和７年度には、特化研究プロジェクトの副題を「教師は子どもの伴奏者」から「すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す」に変え、一方で子どもの学びや活動の複線化による主体的な学び合いの一層の実現を図りつつ、他方で情報活用能力と自己調整力を育みながら特に探究的な学びを重視する授業改善を進めてきた。

こうした学びや活動の複線化と探究的な学びの推進は、現代の社会に求められる資質・能力を育むのに求められると同時、個別化等が進むなど変化する子どもの育ちにも応じた取り組みにもなっていると理解される。その際、例えば津市教育委員会が令和８年３月に発行した『津市特別支援教育ハンドブック（別冊）ユニバーサルデザインの観点を取り入れた学校園づくり』が注目される。そこでは学校・園での場の環境設定や活動等に当たってユニバーサルデザインの視点から工夫や配慮をするという趣旨のことが指摘されている。そうした工夫や配慮は、決して特別支援教育だけに求められるものではなく、一般の小中学校で学級運営等に困難を抱えている場合にも必要とされるばかりか、現代を生きる子どもたちが主体的かつ探究的に学びを進めるような環境を構築するに当たっても同趣旨の考え方が求められ、それを提示した意義は大きく、今後の成果が期待される。

３）学習用と校務用の両面でのＩＣＴの活用の推進

津市教育委員会では、ＩＣＴの活用を、児童生徒の学習面と教職員の校務面という性格の異なる両面からしっかり取り組んでいることが注目される。

学習面では、ＩＣＴ機器をただ使用することが目的ではなく、学習の向上に向けて積極的かつ効果的に活用することが求められる。ＩＣＴ機器は、多量の情報を簡易にかつ短時間で取得できる長所とそれを批判吟味することが疎かになる短所がある。しかし津市教育委員会では、令和７年度に「授業改善マニュアル（学び方編）」を作成し、改めて「自己調整する力」と「情報活用能力」の育成を強調した。そして実際の授業で、ＩＣＴ機器を活用しつつ、自らの考えや立場を明確にして対話する場面を取り入れている例を好事例として紹介し、授業改善に活かしている。またＷＥＢ会議システムを活用することによって、これまでは不可能だった学校間交流学習も進めることができている。このように適切かつ効果的な形でＩＣＴ機器の利用を進めている。

これらの結果として、「ＰＣやタブレットなどのＩＣＴ機器が学習に役立つ」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、小学校で９９．１％、中学校で９３．４％と高い水準となっていることが注目される。

他方で、家庭や社会での幼児から中学生に至る子どものスマホ等の利用の影響については、引き続き見守りかつ検討が必要である。既に情報モラル教育の視点からの取組が小・中学校で進んでいるのは適切である。スマホ等の利用については、情報モラル面だけでなく幼児期からの子どもの育ちへの影響も実際に現れており、今後も注視していく必要がある。

教職員の校務の面でのＩＣＴの活用については、平成２９年度の統合型校務システムの導入以来業務の効率化に効果を発揮してきた。さらに津市教育委員会は、令和７年度に「校務ＤＸに係る生成ＡＩ活用ガイド（津市版）」を作成し、校務ＤＸの推進を支援し、教職員の校務の省力化・効率化を進めたことは注目される。このＡＩの利活用は、「児童生徒の指導にかかわる業務」と「学校運営にかかわる業務への支援」に大別されているが、可能なところで積極的に利活用することは校務の効率化に果たす役割は大きいと考える。他方で、先の「活用ガイド」でも、「誤情報・偽情報」「個人情報・機密情報」などに関する５点にわたる留意点が記されている。しかしそれだけでなく特に、個別具体的な事案に即した回答になっているか、教員の授業力の低下を誘引していないかなどの懸念も指摘されている。こうした校務でのＩＣＴとりわけＡＩの利活用については、継続的にその結果を検証しながら進めていく必要がある。

４）「社会包摂」のかかわる諸施策の充実

特別支援教育、外国につながる子どもの教育、不登校児童生徒への支援等の「社会包摂」に関わる施策も目的意識的に取り組みを前進させて、着実に成果を上げて

いる。

特別支援教育に関わる施策では、まず「施策達成目標」に挙げられている「通常の学級に在籍する特別支援を必要とする子どもたちの『個別の指導計画』を作成した児童生徒の割合」の実績が、小学校が９９．１％、中学校が９９．６％と、令和６年度の実績（小学校９５．７％、中学校９９．３％）よりそれぞれが上昇し、目標の１００％に迫るまでに至っている。それは児童生徒一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた支援や指導を行う体制の構築がしっかりと進んでいることを示している。

また先に挙げたように『津市特別支援教育ハンドブック（別冊）ユニバーサルデザインの観点を取り入れた学校園づくり』を作成することによって日常の指導や支援の改善を促し、さらに「特別支援教育指導者育成研修」は令和６年度よりも１回多い年間１６回の講座を実施し、受講した教諭も１０名から２１名と倍増するなど、教員の特別支援教育の指導力や支援力の向上が確実に図られている。さらに医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒は前年度８名（７校）に対して令和７年度は１３名（１２校）と、年々増加しケアの高度化も求められているが、看護師免許を有する特別支援教育支援員を確実に配置するなど切れ目のない支援体制を整えるなど、様々な障害に応じた適切で途切れのない支援体制を充実させているのが高く評価される。

外国につながる子どもの教育については、引き続き初期日本語指導を進める「きずな」「移動きずな」と就学前日本語教室「つむぎ」の取り組みが進んでいることが確認される。令和７年度の取り組みとして特に注目されるのは、その取り組み内容と成果に関する記述が具体的に示されるようになったことである。例えば、年３回開催される日本語教育担当者の会議でその担当者の役割や学校の受け入れ体制について具体的に確認され、「つむぎ」の取り組みの成果も具体的に示されている。このことは、単に日本語を教えることだけが目的なのではなく、初期日本語指導を通して日本の学校や社会に適応することをていねいに進めようという姿勢の表れと理解され、日本語指導の考え方の深化が見られる。

その他、初期日本語指導だけでなく愛知教育大学や三重大学と連携して、在籍校での一斉授業で学んでいくための指導のあり方の検討を進めていること、高校進学ガイダンスや大学見学ツアーの参加者が増加するなど就学や進路選択に係わる支援の進展させていること、さらに支援に不可欠な母語支援ができる母語支援協力者登録者を増加させているなど、全般的に外国につながる子どもの支援及び教育の充実が進んでいることが評価される。

「不登校児童生徒への支援」や「いじめや暴力のない学校づくり」を含む「安全安心な教育環境の推進」については、なによりも教育相談・支援体制の充実が図られていることが認められる。具体的には、市内全学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを市内５中学校区に配置するに加え

て市費によるスクールソーシャルワーカー１名を任用することによって、緊急を要する事案のみならず配置外の学校の事案に対しても派遣依頼のすべてに対応することができる体制を作ったことは高く評価される。そして学校等で相談を受けるだけでなく、自宅等にもアウトリーチ支援をするなど支援の幅を広げている。その結果、「不登校児童生徒が学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合」が小学生５２．１％、中学生５０．４％となり、目標値に到達するにはまだ隔たりがあるが、前年比で小学生は横ばいだったが、中学生は４．９％の増になり、支援体制の進展を示している。

以上のように今日充実した支援が必要とされている社会包摂にかかわる施策についても、その確実な進展が認められる。

５）その他特筆される諸施策について

その他、個別の施策になるが、特筆すべき施策について取り上げておきたい。

①学校部活動の地域連携・地域移行にかかわる新たな部活動運営について

津市教育委員会では、令和８年度からの部活動の地域移行に関して、認定地域クラブとは別に拠点型部活動を３年間限定で実施する方針を定め、その準備を進めた。これは部活動の地域移行に向けて、一挙に制度を変える混乱を避け、ソフトランディングさせていこうとする考慮された施策だと判断される。それに合わせてこれまで高い評価が得ていた評価を下げても「小中学校の体育施設の開放」についても、変化に合わせた利用や開放の方法の検討を進めようとしている。こうした配慮された施策が、生徒及び保護者、並びに学校、地域にとって望ましい結果を生むことを期待したい。

②放課後児童クラブの充実について

津市では「放課後児童クラブ受け入れ可能児童数」は、目標３，５００人に対して、既に令和６年度に３，６１６人となり目標を達成している。それに加えて令和７年度には３クラブ増加し、同受け入れ可能児童数は３，７２６人となりさらに充実が図られている。このように施設として整備されてきた段階において、次に求められるのはその質であり、特に放課後児童支援員等の確保とその資質向上が大きな課題である。それに対して津市教育委員会としても、放課後児童クラブ運営マニュアルや会計マニュアルの更新、放課後児童クラブ支援員確保のための募集の強化や長期休業中の支援員不足の解消、研修を通した放課後児童クラブ支援員の資質向上等の取り組みを進めている。

放課後児童クラブ支援員は、放課後の児童の生活と育ちを支える専門性を持った職である。そのような自覚と素養を備えた人材がさらに確保されるように一層注力をしていただきたい。

③地域とともにある学校づくりと生涯学習の推進について

津市では、令和３年にすべての小・中・義務教育学校の学校運営協議会が設置され、地域学校協働本部とも連携して、「地域とともにある学校づくり」が年々取り組みの展開が広がり、令和７年度も「『地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いました』の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合」という施策達成目標は、小学校と中学校とも１００％を維持している。

そうした学校と地域との連携が求められている一方で、その土台となる地域自体は高齢化や地域コミュニティの希薄化が進み、地域社会自体のつながりと活性化を維持しそして促進することが必要である。そのため公民館をはじめとした生涯学習・社会教育諸施設の取り組みは重要である。その中で、例えば公民館講座が、コロナ禍後は１００台にまで低下した地域力創造セミナーの開催数を、令和６年度には２９６講座、さらに令和７年度は３００講座まで増加させ、施策達成目標を達成してきていることは高く評価される。併せて野外活動センターの活用（利用者数）も、令和２年度には１万人台まで低下したが、令和６年度には施策達成目標の２９，０００人を超え、さらに令和７年度には３４，２３３人と大きく目標を超えた実績をあげたことも注目される。

生涯学習の推進に当たって、図書館機能の充実も重要な課題である。津市図書館では全館で蓋付きの飲料の持ち込みを可能とし、津図書館では「話せる図書館」の対象を児童だけでなく大人にも拡充し「居場所としての図書館」への機能の充実が進んでいることが注目される。併せて子どもの読書活動推進の活動など、各種講座やイベント等の実施を進め、その回数は施策達成目標の５００回を令和５年度から達成している。その参加者数も９，０００人の目標には達成していないが、令和５年度から毎年増加を重ね、令和７年度には８，４４０人に達したことは評価される。こうした新しい図書館機能の進展を期待したい。

④文化財の保存と活用について

文化財の保存と活用も教育委員会の重要な事務事業の一つである。多気北畠氏遺跡の調査は今後の調査の可能性について慎重に検討する段階にあるが、その他の事業については着実に進展が図られているのが評価される。例えば、市内の文化財の把握・調査については、毎年市、県、または国等の指定を受けるような取り組みを進めているが、令和７年度も新たに３点が県指定文化財として指定され、引き続き文化財保存が進められている。しばらく止まっていた津城跡の保存管理・修理事業は、令和５年度に庁内で「津城跡（お城公園）整備調整会議」が設置され協議が続けられ、令和７年度に「三重県指定史跡津城跡（お城公園）整備活用（第１次）計画」が策定されるという大きな前進が図られた。平成２９年の国宝指定以来、専修寺御影堂・如来堂等の文化財としての保存と活用の意義が大きく

なっているが、令和７年度も一身田寺内町の館と中央公民館において写真パネル展示や講座を開催し、同館の入館者数が着実に増加するなどの成果を挙げている。このように地道であるが継続的に成果を積み上げているのは重要である。

以上だけでなく、先に取り上げた「『取組内容・成果とその評価」や「施策達成目標の実績と達成度」で確認したように、津市教育委員会による事業の管理・執行状況は、すこぶる高い達成状況にあると評価される。したがって、これまで進めたような積極的な施策を継続しさらなる進捗を期待したい。

3　進む点検・評価作業の改善

津市教育委員会による事業の点検・評価の内容に関する意見は、以上である。最後に、この点検・評価作業自体の改善が進んでいることについても、触れておきたい。津市教育委員会は、毎年事業の管理及び執行状況の点検と評価を重ねてきた。その中で、事業の内容だけでなく、点検・評価のあり方についても改善が進められてきた。それに関しては、以下の３点を挙げることができる。

第１は、点検・評価の対象を令和４年度（令和３年度対象）から「津市教育振興ビジョン」の施策内容に沿った事業とすることによって、点検・評価の目的が明確になったことである。

第２には、併せて各事業の達成度を示す評価方法も導入され、取組内容や成果を◎○△×で示し、施策の目標に対する達成度をＡＢＣＤで評価する方法を取るようになり、それらの細部を改善しながら現在に至っている。その結果、各事業や施策の成果や到達点がよりわかりやすく判断できるようになった。

第３に、点検・評価報告書の記述内容が改善されたことである。従来、報告書の記述に関する課題は、２点存在した。１点目は、事業に関する記述が抽象的で、報告書を読む者にとって、事業内容や到達点が十分に理解できないという点があった。２点目は、「取組内容」と「施策達成目標」のそれぞれの評価の相互関係が明確に示されずに、事業の到達点や達成度に対する十分な理解が進まないという点である。これらの課題は、特に令和６年度対象の点検・評価書で大きく改善された。

以上のように、令和４年度から点検・評価のあり方も改善が重ねられてきたが、今年度はさらに改善が進んだと判断される。特に改善が進んだのは、上記の３で挙げた報告書の記述内容のおける改善である。その中でも、「取組内容・成果」の記述内容の変化が注目される。その変化は、以下のような特徴がある。

①該当する各取組の１年間の内容をしっかり振り返って記述していることが伝わってくることである。このことは当然なのだが、前年度と異なる取組や結果を適切に挿入し、前年度と同様な記述にする場合も安易に繰り返すのではなく改めて確認して使用している姿が伝わってくる。

②各取組の目的や基本的な考え方を明確に示した上で、それぞれ取組の内容や成

果をまとめるという記述が目立つようになったことである。このことによって、単なる実施報告ではなく、それぞれの取組の意義も明確に確認できるようになったことは大きい。

③以前からあった「取組内容」と「施策達成目標」のそれぞれの評価の相互関係が示されずわかりづらいという点は、昨年度に大きく改善されたが、今年度はその相互関係の説明がより明確でわかりやすくなったことである。両者の評価の関係について言及されるときは、相互の評価にずれが生じている場合が多い。その際、今年度はそうした評価結果になった理由を、根拠等を示しながら説明されるようになり、内容が明快になっていることが多い。

このように津市教育委員会は、責任の重い津市の教育の推進等の事業を精力的に進めているだけでなく、その事業の点検・評価も注力して取り組んでいることに、改めて敬意を表したい。

資　料

＜参考１＞令和７年度教育方針

令和７年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、御説明申し上げます。

令和６年度は、新しい教育大綱、２年目を迎えた教育振興ビジョン後期計画、そして総合教育会議の議論等を踏まえ、学校教育と社会教育の両面にわたり取組を進めてまいりました。

とりわけ、教育振興ビジョン後期計画にある重点施策については、「津市架け橋プログラム」が市内全ての小学校区でスタートし、子どもの主体性を大切にした幼児教育に着目し、公私立の就学前施設と小学校の関係者が、幼児教育と小学校教育の接続を進める中で、それぞれの取組の改善、充実につなげようとしているところです。また、「学校と地域が一体となって進める教育」については、子どもが主体となる教育活動につなげるため、各地域の特色をいかしつつ、子どもたちの地域学校協働活動への参画について議論が進められています。さらに、「津市ＧＩＧＡスクール構想の実現」については、１人１台端末を活用する中で、「教師が教える」から「子どもが主体的に学ぶ」授業への転換を図るべく、全ての学校で授業改善に取り組んでまいりました。そして、更なる改善を進めるためには、子どもたちに課題の設定や情報の収集・整理・分析方法等問題解決の基礎を学ぶことを含めた情報活用能力をつけていくことが必要であるという課題が明確になったことから、それらの育成を図りながら授業力の向上に努めてまいります。

一方、いじめ等の問題行動の発生や不登校児童生徒の増加は、数年来の全国的な傾向であり、本市も決して例外ではありません。このような今日的な教育課題を解決するためにも、学校は今以上に子どもの個性が尊重され、安全かつ安心して学習できる場を提供する必要があります。

令和７年度も、令和６年度の取組を踏まえ、多様な全ての子どもたち一人一人が大切にされ、子どもが主体となって学び合うことができる授業改善を始め、様々な教育課題に対し、前向きに、かつ着実にしっかりとその役割を果たしてまいります。

教育振興ビジョン後期計画の重点施策の１つである「乳幼児期から小学校への連続した学び」については、令和４年度から「津市架け橋プログラム」の取組を進めてきており、令和６年度は、全ての小学校区で架け橋期カリキュラムを作成し、就学前施設と小学校の関係者が、子どもの姿を中心に据えた語り合いを通して、乳幼児期からの学びの連続性を大切にしながら、教育課程の接続を意識した取組を進めています。

令和７年度は、全小学校区において作成した架け橋期カリキュラムについて、園及び学校体制での実施・検証を行い、接続期の保育や授業を見直すとともに、これまで進めてきた小中一貫教育の取組につなげることで、系統的・連続的な子どもの学びを保障してまいります。とりわけ、幼児教育においては、公私立の就学前施設の関係者が更に連携し、子どもたちが、遊びの中で、「やってみたい」から始まる学びの芽を育むことができるよう、環境を通して行う教育のより一層の充実を図ります。

「学校と地域が一体となって進める教育」については、学校長によるめざす学校・子ども像の発信や学校の課題についての熟議を図るとともに、それぞれの地域の特色をいかし、学校を核とした地域づくりを行うなど、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、両輪となって取組を進められるよう支援してまいります。とりわけ、地域学校協働活動に子どもたちが主体的に参画する取組を進め、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、学校で学んだ知識等を地域の中で活用することで、

社会の担い手としての自覚を醸成する取組につなげてまいります。

「津市ＧＩＧＡスクール構想の実現」については、タブレット端末や大型テレビ等のＩＣＴ機器と授業支援クラウドやデジタル教科書等のデジタル教材を効果的に活用し、全ての学校において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた、学習者主体の授業づくりに努めています。

今後は、多様な全ての子どもたちが、主体的に学ぶことができる授業へ転換していくために、言語能力、問題発見・解決能力とともに学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている情報活用能力の育成を図ります。そのため、指導主事派遣による校内研修や経験年数に応じた研修、相互授業公開等を実施するなど、教職員の授業力や対応力の強化を図るとともに、ＩＣＴに係る運用管理業務を外部委託することにより、指導主事が学校訪問や研修会に従事する時間を確保し、授業改善の一層の推進を図ります。また、学びを支える人的支援を行うとともに、計画的な１人１台タブレット端末の一斉更新のため令和７年度に調達を行い、令和８年度から新端末を活用します。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念の下、誰もがその能力を発揮し、共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きることができるよう、多様な学びの場における適切な指導と必要な支援のより一層の充実に努めます。具体的な取組としては、「津市版特別支援教育ハンドブック（改訂版）」等を活用し、ユニバーサルデザインの視点をいかした授業づくりの充実を図るとともに、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の支援や、三重大学等の関係機関などとの連携により、適切な指導及び支援につなげます。また、必要に応じて、通級指導教室や幼児ことばの教室での支援を行うとともに、個別の指導計画等を作成・

活用し、園や学校における途切れのない対応に努めます。これらの取組を進めるため、特別支援教育指導者育成研修等の各種研修をより一層充実させ、全ての教員が、特別支援教育の視点を持った対応ができるよう指導力や対応力の向上を図ります。

人権教育については、子どもたち一人一人の人権意識を高め、園や学校が、全ての子どもたちにとって安心して学べる場となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取組を進めてまいります。

外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」及び「移動きずな」の更なる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、在籍クラスにおいて効果的に学ぶことができる指導方法について引き続き実践研究を進めてまいります。また、就学前日本語教室「つむぎ」を引き続き実施し、就学前の外国につながる幼児が、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に適応するとともに、保護者の不安が少しでも軽減されるよう、取組のより一層の充実を図ります。

不登校児童生徒については、年々増加傾向にあり、その要因・背景はより複雑化・多様化しているため、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていけるよう、教育支援センター（ほほえみ教室、ふれあい教室）を中心に、三重大学・津市子ども教育センターを始めとする関係機関等と連携を密に支援してまいります。また、校内教育支援センターでの取組やＩＣＴの効果的な活用等を一層充実させ、様々な理由で教室に入れない児童生徒が、安心して学べる場を提供してまいります。

いじめ等の問題行動への対応については、「いじめ防止対策推進法」や「津市いじめ防止基本方針」、及び「生徒指導提要」等に基づいた対

応の徹底を図り、いじめを積極的に認知し、いじめを見逃さないという姿勢を教職員で共有するとともに、生徒指導はもとより、全ての教育活動を通じて、いじめの未然防止、早期発見・対応に向けての指導及び支援を行い、いじめを生まない環境づくりに努めてまいります。

また、虐待、ヤングケアラー等の課題については、児童相談所や福祉部局等の関係機関と連携するとともに、多様な専門的職種と連携したチームによる組織的対応により、課題の改善に向けた取組の一層の充実を図ります。

さらに、子どもの時からメンタルヘルスケアに心がけることができるよう、個々のセルフケアを高めることを目的としたオンラインメンタルヘルスケアシステム「ＫＯＫＯＲＯＢＯ－Ｊｕｎｉｏｒ」等を導入し、関係機関との連携の下、児童生徒のメンタルウェルビーイングを育む取組を進めます。

水泳授業については、学校プールの老朽化が進む中、自校プールでの水泳指導が困難となった小学校において、民間や公用プールの活用、学校プールの共用化を行うことにより、子どもたちに水泳授業を受ける機会を、引き続き確保してまいります。

これらの様々な取組を進めるに当たっては、教職員の負担軽減を図りつつ、子どもの成長に関わることができるような時間を確保するため、働き方改革をより一層進める必要があります。本市においては、これまで統合型校務支援システムの導入等による業務のＩＣＴ化を始め、教員支援員やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の外部人材による教職員の業務負担を軽減する支援を行ってまいりました。また、令和６年度より、教職員の繁忙時期である各学期始めと終わりにおいて、新たに短縮日課とする期間を設けるなどの取組を開始し、学校現場から

は高評価を得ていることから、取組を継続してまいります。さらに、これらの働き方改革については、関係機関との連携の下、保護者や地域へのより一層の理解と協力を求めるとともに、教職員一人一人が子どもと向き合うことにやりがいや幸せを感じられるよう、ニーズに応じた研修の充実や人的支援の拡充に努めてまいります。

部活動については、休日における部活動の地域連携・地域展開等を見据え、部活動指導員を拡充するとともに、外部指導者、地域ボランティア等の地域の指導者に御協力いただいた指導や地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携した活動を行うなど、子どもたちの活動を保障し、教職員の負担軽減につながるよう取組を進めています。子どもたちが地域の中で、継続的にスポーツや文化芸術活動を行うには、種目ごとの競技人口や指導者、場所の確保等の課題が明確になってきたことから、令和７年度は、休日の部活動を各学校単位ではなく、拠点で行うための体制づくりを行い、令和８年度夏以降、競技人口等に応じて地域に部活動の拠点を置いて活動するなどの改革を進めてまいります。

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えて、子どもや保護者、地域等の意見を尊重しながら進めており、とりわけ、白山地域の小学校の在り方については、令和６年４月に「白山地域小学校の在り方検討委員会」を設置し、統合に向けて進めていくことが、当該委員会において確認されました。今後、具体的な方向性等について当該委員会において協議を進め、子どもたちの充実した学びが保障されるよう取り組んでまいります。

教員不足の課題については、教員養成系大学で学ぶ学生に、教員という職業が選択されるよう、引き続き、近隣大学と連携し、学校現場において、教員をサポートする体験等を行う取組を導入するなど、将来を担

う子どもたちを育むことの尊さや教員という仕事の魅力等を感じることができる機会を積極的に創出してまいります。また、少しでも多くの方が学校で働くことに興味・関心が持てるよう相談会を実施するなど、引き続き人材確保に努めてまいります。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場です。子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていくことが、学校教育の充実につながることから、機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に継続的に取り組み、令和７年度は、栗真小学校、豊が丘小学校、桃園小学校、千里ヶ丘小学校、東観中学校の５校の工事を実施するとともに、南立誠小学校、立成小学校の２校の設計を行います。また、支援を必要とする生徒や介助者の負担が軽減されるよう、西郊中学校にエレベーターを設置します。

さらに、ボートレース事業の収益金の一部を積み立てた津市学校施設整備基金を有効に活用し、小学校５校及び中学校２校の防水改修工事を実施するなど、引き続き、子どもたちの安全で快適な学習環境の充実を図ってまいります。

学校給食については、地場産物を活用した献立により、学校給食を「生きた教材」として食育の推進を図りながら、安全安心な給食を安定的に提供するとともに、物価が高騰している中でも、給食費の値上げを保護者に求めることのないよう、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援を継続していきます。

また、一志学校給食センターの長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事）を実施するなど、施設の適正な維持管理に努めます。

放課後児童クラブについては、利用児童が増加しており、近年、民設民営クラブの開設実績が増えている状況等も考慮しながら、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。

令和７年度は、修成地区放課後児童クラブの新築２階建て移転整備を行うとともに、高茶屋地区放課後児童クラブの２棟目として新築２階建てを整備します。安濃放課後児童クラブについては、狭あい化解消のため、同小学校校舎内へ移転・改修整備するための実施設計を行い、児童の放課後等の安全安心な居場所を確保します。

また、放課後児童クラブの運営に関しましては、引き続き、支援員確保のための支援を行うなど、クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。

公民館については、人づくりや地域づくりにつながるような学習活動を進める中で、地域社会の担い手となるような人材の育成を進めるとともに、幅広い世代に対応した講座の充実を進めるなど、魅力ある公民館運営を進めてまいります。

また、高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設の整備工事に着手するとともに、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努め、利用者が安全で快適に学べる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館については、居場所としての図書館や若い世代が気軽に来られる図書館についても研究を深め、利用環境の充実に努めています。令和７年１月に児童コーナーへ小型テントを設置するなど、児童が楽しく快適に過ごせる空間を作りました。今後も、乳幼児から大人まで様々な年

代に読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により、子どもたち、特に読書離れが進む中学生・高校生世代に対して、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供などを通じて、読書活動を推進してまいります。

利用者サービスの根幹である図書館情報システムについては、令和７年１２月に更新を予定しており、ホームページをリニューアルするほか、Ｗｅｂ上に本棚を再現して新たな本との出会いの場を提供します。

文化財については、令和６年１２月３日に新たに国の登録有形文化財（建造物）として、全国的にも希少な鉄道遺産と評価される「旧国鉄名松線伊勢奥津駅給水塔」が登録されました。先人の足跡を示す貴重な歴史遺産につきましては、指定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統文化継承への支援を行い、市内に残る様々な文化財の保存と活用を図ります。

県指定史跡である津城跡については、令和５年度から庁内の横断的な連携を図るために関連部局からなる津城跡（お城公園）整備調整会議において整備の方向性を探る協議・検討を継続してまいりました。令和７年度は、お城公園内の旧社会福祉センターが解体撤去されて本丸南側への視界が大きく広がることから、こうした点も踏まえて調整会議において検討を重ねながら、今後の津城跡の整備・活用の方向性を示します。

また、市民が地域の歴史と文化に触れる場として、市内の資料館を始め市の公共施設を活用した文化財や収蔵資料の展示公開を継続するとともに、合併以降の広報津「歴史散歩」の登載記事（第１回～２００回）を一冊の総集編としてまとめて刊行し、より身近に郷土の歴史に触れていただくための情報提供に努めます。

以上、令和７年度の教育方針について申し述べました。

国の合計特殊出生率は過去最低を更新し、少子化・人口減少が一層進む中、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が動き始めています。これからの時代を生きる子どもたちの個性や多様性が尊重され、一人一人の自己肯定感や自己有用感が育まれ、全ての子どもたちの可能性を最大限に伸ばしていく教育につなげられるよう、総合教育会議における議論を大切にしつつ、学校現場や保護者、地域の皆様の声をしっかりお聞きするとともに、国の施策にも注視しながら、柔軟かつ着実に教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

＜参考２＞　教育委員会の活動状況

令和７年度教育委員会の構成

職　　名	氏　　名	任　　期
教　育　長	森　昌彦	令和５年４月１日 ～ 令和８年３月３１日
教育長 職務代理者	西口　晶子	令和６年４月１日 ～ 令和１０年３月３１日
委　員	富田　昌平	令和７年２月２１日 ～ 令和１１年２月２０日
委　員	田村　学	令和４年４月１日 ～ 令和８年３月３１日
委　員	山口　友美	令和５年２月２１日 ～ 令和９年２月２０日

令和７年度　総合教育会議

開催回数	開催日	協議・調整事項等
第６２回	７月１８日（金）	令和７年度の主要施策について ～現場からの声を～新たな配置方針により津市教員支援員を拡充
第６３回	１０月１７日（金）	総合教育会議懇談会を受けての今後の取組案について 白山地域小学校の在り方について
第６４回	１２月２２日（月）	令和８年度に向けた教育施策の取組について 新たな教員支援のあり方について
第６５回	２月９日（月）	令和８年度の教育行政について

令和７年度　総合教育会議懇談会

開催日	出　　席
８月４日（月）	津市ＰＴＡ連合会本部役員
８月４日（月）	津市小中学校長会役員
８月５日（火）	三重県教職員組合津支部
８月５日（火）	津市立幼稚園長会役員

教育委員会での審議状況

令和7年度は52件について審議しました。

（令和７年度　議案一覧）

議案番号	議決日	件名
承認第３号	令和７年４月１７日	人事異動について
承認第４号	令和７年４月１７日	令和７年度学校運営協議会委員の任命について
承認第５号	令和７年４月１７日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
承認第６号	令和７年４月１７日	津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第１１号	令和７年４月１７日	令和７年度学校運営協議会委員の任命について
承認第７号	令和７年５月２８日	津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等について
承認第８号	令和７年５月２８日	津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて
承認第９号	令和７年５月２８日	令和７年度学校運営協議会委員の任命について（５月１日臨時代理分）
承認第１０号	令和７年５月２８日	津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について
承認第１１号	令和７年５月２８日	令和７年度学校運営協議会委員の任命等について（５月１２日臨時代理分）
議案第１２号	令和７年５月２８日	令和７年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について
議案第１３号	令和７年５月２８日	令和６年度営教施補第３９号津市立千里ヶ丘小学校長寿命化改修工事について
議案第１４号	令和７年５月２８日	令和６年度営教施補第４０号津市立豊が丘小学校長寿命化改修工事について
議案第１５号	令和７年５月２８日	令和６年度営教施補第４１号津市立東観中学校長寿命化改修工事について
議案第１６号	令和７年５月２８日	令和６年度営教施補第４２号津市立栗真小学校長寿命化改修工事について
議案第１７号	令和７年５月２８日	令和６年度営教施補第４３号津市立西郊中学校昇降機棟増築その他工事について
議案第１８号	令和７年５月２８日	津市社会教育委員の一部委嘱替えについて
議案第１９号	令和７年５月２８日	津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第２０号	令和７年５月２８日	財産の購入について（小中学校等における学習者用端末）
議案第２１号	令和７年５月２８日	令和７年度学校運営協議会委員の任命について
承認第１２号	令和７年７月４日	津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて
承認第１３号	令和７年７月４日	津市教育委員会事務局処務規程の一部の改正について
承認第１４号	令和７年７月４日	人事異動について
承認第１５号	令和７年７月４日	令和７年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について
議案第２２号	令和７年７月１８日	令和７年度学校運営協議会委員の一部任命替えについて
議案第２３号	令和７年８月１２日	令和７年度津市一般会計補正予算（第５号）＜教委所管分＞について
議案第２４号	令和７年８月１２日	財産の購入について（小中学校等における指導者用端末等）
承認第１６号	令和７年９月２９日	人事異動について（令和７年８月１８日臨時代理分）
承認第１７号	令和７年９月２９日	人事異動について（令和７年９月２４日臨時代理分）

議案番号	議決日	件名
議案第２５号	令和７年９月２９日	津市教育委員会の点検及び評価について
議案第２６号	令和７年９月２９日	令和７年度津市教育功労者表彰について
議案第２７号	令和７年１１月１４日	令和７年度津市一般会計補正予算（第７号）＜教委所管分＞について
議案第２８号	令和７年１１月１４日	工事請負契約について（津市南郊公民館新築工事）
議案第２９号	令和７年１１月１４日	損害賠償の額の決定について
議案第３０号	令和７年１１月１４日	津市立学校設置条例の一部の改正について
議案第３１号	令和７年１１月１９日	令和８年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
承認第１号	令和８年１月２３日	令和７年度津市一般会計補正予算（第８号）＜教委所管分＞について
議案第１号	令和８年２月１７日	令和８年度教育方針について
議案第２号	令和８年１月２３日	津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について
承認第２号	令和８年２月１７日	損害賠償の額の決定について
議案第３号	令和８年２月１７日	令和７年度津市一般会計補正予算（第１２号）＜教委所管分＞について
議案第４号	令和８年２月１７日	令和８年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について
議案第５号	令和８年２月１７日	津市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について
議案第６号	令和８年２月１７日	津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部の改正について
議案第７号	令和８年２月１７日	三重県指定史跡津城跡（お城公園）整備活用（第１次）計画の策定について
議案第８号	令和８年２月１７日	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
議案第９号	令和８年３月２日	教職員の異動内申について
議案第１０号	令和８年３月２４日	人事異動について
議案第１１号	令和８年３月２４日	令和７年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について
議案第１２号	令和８年３月２４日	就学等に関する規則の一部の改正について
議案第１３号	令和８年３月２４日	津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
議案第１４号	令和８年３月２４日	令和８年度学校運営協議会委員の任命について

＜参考３＞　令和７年度　事業別決算額

単位：円

項	目	決算額	事業	予算現額	事業決算額	執行率	
教育総務費	教育委員会費	4,453,040	教育委員会関係事業	4,478,000	4,453,040	99.4%	
教育総務費	事務局費	1,570,035,377	事務局管理事業	568,788,000	561,393,883	98.7%	
教育総務費	教育振興費	1,108,153,792	教育振興事務事業	107,041,000	104,052,532	97.2%	
			通学通園対策事業	79,171,000	76,949,982	97.2%	
			健康教育推進事業	260,359,739	260,285,809	100.0%	
			教育総合支援事業	630,592,000	619,178,717	98.2%	
			教育研究推進事業	1,441,000	1,407,407	97.7%	
			人権教育関係事業	48,198,000	46,279,345	96.0%	
教育総務費	教育研究所費	61,198,134	教育研究所管理運営事業	15,327,000	15,206,520	99.2%	
			教育支援センター事業	6,703,000	6,598,659	98.4%	
教育総務費	給食センター費	382,800,799	給食センター管理運営事業	290,871,261	287,956,263	99.0%	
			給食センター施設整備事業	30,827,000	30,327,000	98.4%	
小学校費	学校管理費	2,666,591,574	学校職員関係事業	375,000	362,287	96.6%	
			学校管理運営事業	717,994,000	680,049,658	94.7%	
			学校施設維持補修事業	1,684,269,923	1,135,936,105	67.4%	※1
			学校保健管理事業	103,856,000	100,515,146	96.8%	
			学校給食事業	101,033,077	98,981,559	98.0%	
小学校費	教育振興費	1,142,429,794	就学援助事業	161,844,000	156,465,754	96.7%	
			教育指導活動支援事業	980,380,000	978,324,406	99.8%	
			教育研究推進事業	6,340,000	6,340,000	100.0%	
			人権教育推進事業	1,300,000	1,299,634	100.0%	
中学校費	学校管理費	1,003,655,449	学校職員関係事業	1,967,000	1,900,779	96.6%	
			学校管理運営事業	252,041,000	230,388,981	91.4%	
			学校施設維持補修事業	571,168,910	522,649,165	91.5%	
			学校保健管理事業	58,623,000	54,819,448	93.5%	
			学校給食事業	12,271,090	12,047,164	98.2%	
中学校費	教育振興費	729,321,684	就学援助事業	134,457,000	131,275,819	97.6%	
			教育指導活動支援事業	595,682,000	593,619,192	99.7%	
			教育研究推進事業	3,893,000	3,806,810	97.8%	
			人権教育推進事業	620,000	619,863	100.0%	
幼稚園費	幼稚園費	960,751,717	幼稚園職員関係事業	184,000	173,100	94.1%	
			幼稚園管理運営事業	121,881,000	111,912,176	91.8%	
			幼稚園施設維持補修事業	13,141,000	11,612,311	88.4%	
			幼稚園保健管理事業	11,420,000	11,013,903	96.4%	
			幼稚園給食事業	256,000	239,760	93.7%	
			教育指導活動支援事業	3,059,000	3,034,444	99.2%	
			私立幼稚園援助事業	331,325,000	330,029,259	99.6%	
			教育研究推進事業	1,063,000	1,038,205	97.7%	
			人権教育推進事業	264,000	263,564	99.8%	
社会教育費	社会教育総務費	2,027,863,771	生涯学習振興事業	38,545,000	38,315,184	99.4%	
			青少年対策事業	36,137,000	35,896,819	99.3%	
			放課後児童健全育成事業	1,679,312,000	1,655,105,039	98.6%	
			二十歳のつどい関係事業	3,917,000	3,913,287	99.9%	
			人権教育関係事業	30,717,000	30,236,948	98.4%	
社会教育費	教育集会所費	41,299,812	教育集会所管理運営事業	42,093,000	41,299,812	98.1%	
社会教育費	公民館費	470,386,696	公民館管理運営事業	299,944,000	291,809,028	97.3%	
			公民館講座等関係事業	41,551,000	41,265,262	99.3%	
			公民館施設整備事業	106,238,000	105,806,159	99.6%	
社会教育費	図書館費	447,264,458	図書館管理運営事業	161,505,000	157,713,418	97.7%	
			図書館活動事業	140,815,000	140,763,819	100.0%	
社会教育費	文化財保護費	66,311,514	文化財保護関係事業	26,738,000	25,672,978	96.0%	
			埋蔵文化財保護関係事業	18,307,000	17,295,507	94.5%	
			資料館等管理運営事業	24,244,000	23,343,029	96.3%	

【執行率が80%に達しなかった主な理由】

※１　学校施設維持補修事業（事業費：441,982,000円）を令和８年度へ繰越したことによる。

（注）目の決算額は、一般職給・特別職給を含む。